

表紙の幼稚園

北海道キリスト教学園 認定こども園
名寄幼稚園
名寄市東1条南2丁目1番地

名寄幼稚園は2017年4月1日より、認定こども園名寄幼稚園として新園舎で保育を開始しました。

旧園舎は老朽化と耐震基準を満たしていないことが大きな問題で、近い将来、閉園を決断しなければならない時がくるのではと覚悟しておりました。しかしながら、毎年多くの園児を与えられ、90有余年の歴史の重さを感じながら運営委員会で解決方法を話し合っていました。幸い名寄市から認定こども園整備補助事業が示され、旧園舎東側のグラウンド用地に新園舎を計画することになりました。完成した新園舎は木造一階建て



で、木の香りがする暖かく明るい園舎です。広い遊戯室と遊戯室に繋がる中庭は新園舎の魅力の一つです。また、天気の良い日はグラウンド、遊戯室、中庭が一つながりになる大きな空間も出来ます。※1 現在は在園児134名・職員30名(含パート)で、『愛の心を育む』をモットーに、良い環境のなかでキリスト教保育の充実を目指すよう努めています。

当園の95年の歴史は、1922年(大正11年)広大な北海道の中で当時開拓間も無かった小さな街の天塩基督教会(現名寄教会)が、教会信徒である平照若(たいらてるわか)氏の貸し家で天塩教会日曜学校幼稚園として幼児教育を始めたことで始まりました。

1923年には、天塩基督教会(現名寄教会)の数名の篤志家によって天塩基督教会に地下を増設し、名寄幼稚園園舎としました。道庁長官の認可も受け北海道で第6番目という古い歴史を持つ私立幼稚園名寄幼稚園が誕生し保育を開始したのです。創立当初より一貫して『愛の心を育む』ことに、重きを置いてきたと聞いています。卒園児の中には名寄開拓の2代目、或いは3代目など、今日の名寄を支えてきた方々も多くいます。

1930年(昭和5年)に私立名寄幼稚園の経営は教会から基督教婦人会に移り、独立した木造二階建ての単独園舎が完成。充実した環境で保育が続けられるようになりました。1950年には名寄教会の牧師が初めて幼稚園の園長になり、その後、園児が増える度に園舎の増改築(1958年増改築、1973年創立50周年を期に園舎増築)を繰り返し、その頃には卒園児数が100名を記録するようになりました。1978年に、経営母体を宗教学法人より学校法人北海道キリスト教学園に切替えたことを機会に新園舎を建築。その園舎で2017年3月までの39年間名寄幼稚園の保育を行ってまいりました。



小山のある中庭

※1 新園舎ホールの
ストリービューが
見られます。



第78回北海教区総会 開会礼拝説教

「キリストに従う」

3年前に、私は苫小牧弥生教会に赴任しました。教会には幼稚園が隣接しており、幼保連携型の認定こども園になったばかりでした。しかし、教会と幼稚園の教職員との関係は悪く、互いに不信感を持っていました。

ですから、相当苦勞することが予想されました。赴任して間もなくして、幼稚園と保護者との間でトラブルが起きました。その混乱の中で、急遽、園長を引き受けることになりました。

早速、私は基督教の幼稚園で長年園長をされた方をお訪ねして、教職員の教育をお願いしました。その方は私の願いを快く引き受けてくださった上で、このように言われました。「先生、死んでください」と。人からそんなことを言われたのが初めてでした。園長になって、今まで経験したことがないほどの忙しい日々を送ることになりました。「死んでください」と言われた意味を実感することになりました。

イエスさまは、「人の子は必ず多くの苦しみを受ける」と、エルサレムでの受難を初めて予告されると、弟子たちと群衆を呼び寄せて言われました。「わたしの後に従いたい者は、自分を捨て、自分の十字架を背負って、わたしに従いなさい」と。「わたし

を信じなさい」と言われたわけではありません。「わたしに従う」ことを求められたのです。

この「従う」ということを真剣に受けとめて生きた一人の神学者がいました。それは、ナチス・ドイツに抵抗して若くして殺されたドイツ人のディトリッヒ・ボンヘッファーです。

彼は著書「キリストに従う」に書いています。「安価な恵みは、われわれの教会にとって許すべからざる宿敵である。われわれの戦いは今日、高価な恵みをめぐって戦われている」。「安価な恵みは、服従のない恵みであり、十字架のない恵みであり、生きて人となり給うイエス・キリスト不在の恵みである」。

それに対して「高価な恵み」は、「服従へと招くがゆえに高価であり、イエス・キリストに対する服従へと招くがゆえに恵みである。それは、人間の生命をかける値打ちがするゆえに高価であり、またそうすることによって人間に初めて生命を贈り物として与えるがゆえに恵みである」。

そして、「高価な恵みが恵みであるのは、何よりもまず、神がみ子をわれわれの生命のために高価なものとして惜しみ給うことなく、われわれのために犠牲にし給うたからである」と。

ボンヘッファーが語った「高価な恵み」をめぐ

それから、群衆を弟子たちと共に呼び寄せて言われた。「わたしの後に従いたいと思う者は、自分を捨て、自分の十字架を背負って、わたしに従いなさい。自分の命を救いたいと思う者は、それを失うが、わたしのため、また福音のために命を失う者は、それを救うのである。 (マルコによる福音書 8章 34節～35節)



いいし あきら
井石 彰

苦小牧弥生教会牧師

る戦い、それは今日の教会、キリスト者、そして牧師にも求められているのではないのでしょうか。私たちの信仰は「服従」ぬきの「信仰」になってはいないのでしょうか。そのことによって、「高価な恵み」が「安価な恵み」になってはいないのでしょうか。いったい「安っぽい恵み」のどこに人びとの心を引きつける魅力があるのでしょうか。

イエスさまは、「わたしの後に従いたい者は、自分を捨て、自分の十字架を背負って、わたしに従いなさい」と言われました。それは、「高価な恵み」への招きです。イエスさまは、「自分を捨て」と言われるのです。ガリラヤの漁師であった弟子たちが、イエスさまの「わたしに従ってきなさい」との呼びかけに、漁師である自分を捨てて従ったように、私たちもイエス・キリストに従うために、捨てなければならない自分があるのです。

またイエスさまは、「自分の十字架を背負って」とも言われるのです。「自分の十字架」とは何でしょうか。それは、キリスト者にとっては必然的な苦しみです。その苦しみを避けようとするなら、キリストに結ばれている命を失うことになるのです。

その苦しみとは何でしょうか。それは、イエス・キリストが私たちが愛するために十字架を背負って

くださったように、隣人を愛するために負う苦しみです。隣人と共に生きるため、愛するために負う苦しみ、それが私たちの十字架です。私たちはできれば苦しみは避けたいと思います。

でも、愛するための苦しみだけは、避けてはならないのです。なぜなら、それは私たちにとってイエス・キリストに結ばれ、神さまの祝福にあずかる苦しみだからです。

私は牧師園長になって今まで以上に苦しんできました。その苦しみこそ、自分の十字架であることに気づかされました。それはイエス・キリストに従うときに背負うべき当然の苦しみなのです。

ですから、牧師として、キリスト者として、苦しむべき苦しみを、順調に苦しんでいたのです。この「順調」という言葉を、私は浦河べてるの家から学びました。べてるでは、苦勞があればあるほどみんなでこう言います。「それで順調！」と。

それで、私も苦しみを覚えるときには、「順調に、自分の十字架を背負って、イエス・キリストに従っている」と思うことにしました。ですから、いま、私はとても「順調なんです」。

みなさんは、「順調ですか」。

[教会案内]

苦小牧弥生教会 (苦小牧地区)

主日礼拝 午前 10 時 30 分

最寄駅 JR 室蘭本線・苦小牧駅、青葉駅

「新幹事に聴く」

これまで2期8年にわたって務められた日向恭司教区幹事の退任に伴って、第78回北海教区定期総会は小西陽祐新教区幹事を選任し、総会開会礼拝の中で就任式が執り行われました。新たに着任された小西陽祐教区幹事に、さっそくお話をうかがいました。



第78回教区総会開会礼拝での就任式



聞き手：木村拓己（広報委員長）



話し手：小西陽祐（教区幹事）

（イラスト：塩谷真澄）

こにしようすけ 小西陽祐教区幹事 のプロフィール

1980年大阪に生まれる。1986年から札幌に引っ越し、小学校・中学校・高校生までを札幌で歩む。大阪生まれ北海道育ちの関西人（自称：ディアスポラ関西人）。1993年12月に牧師であった父から「家を出て行くか？洗礼を受けるか？どっち選ぶんや？」との究極の選択を迫られ、泣く泣く受洗（信仰告白文は父親に怒られる中で泣きながら書いたことを鮮明に記憶している）。

1998年4月関西学院大学神学部入学、2002年同志社大学神学研究科（大学院）に入学、その後人生に迷い2004年に大学院を中退。しばらく、長野県川上村のレタス農家に住み込みで働き、2004年10月から2005年3月まで、沖縄県名護市辺野古米軍新基地建設阻止の座り込み・海上行動に参加し、牧師を志す大きな出会いをする。

2005年4月大阪教区・扇町教会伝道師として赴任し、2008年4月から余市教会牧師・リタ幼稚園園長として働き、現在に至る。家族は妻1人。

趣味：とにかくスキーがしたくてたまらない。早く冬になってほしい。夏場もスキーの動画をYouTubeなどで見続けている。

最近は某キリスト教学校の先生がスキー仲間。スキー仲間募集中。

人とご飯を食べること、体を動かすことは好き。



質問① 教区幹事のお仕事はかなり多岐にわたります。時の教区幹事によって個性や働きもさまざまでした。どのような働きを目指していますか？



わたしは小西二巳夫幹事、山本光一幹事、日向恭司幹事の働きを端から見せていただきました。皆さんが共通して大切にされてきたことは、とにかく各教会・伝道所に出かけることだと感じてきました。ですから、出かけることは教区幹事として何より大切にすべき職務だと考えていますし、歴代の幹事以上に宣教の現場にでかけることを大切にしていくなのがわたしに与えられた務めだと考えています。

そして、教会・伝道所だけではなく、関係センターやキリスト教学校にも出かけて、歴代の教区幹事が築いてきた連帯の業をより広げていきたいです。また、教区の集まりには中高大学生の若い人たちが増えてきています。この若い人たちと各地の教会の出会いの場をつくっていきたいです。厳しい状況にある中でも、喜びをもって働くことを目指しています。



沖縄辺野古にて





質問② 約1ヶ月教区事務所でお働きになりましたが、率直な感想はいかがですか？



まずは書類がどこにあるか、パソコンのデータがどこにあるかを探すことから始めています。日向前幹事に聞きながら、おぼえているところです。今回、教区総会前の準備に携わってみて、「教区総会はこんなに細かい作業の積み重ねで作り上げられているのだ」と強く思いました。自分がこの立場になってみて、いつも日向幹事に原稿を待ってもらい迷惑をかけたことを深く反省しています。

ですから、原稿が遅れがちな方々はくれぐれもよろしく願います!!!



質問③ 車の運転は大変そうですが、出かけることは好きですか？



好きです。公用車(また赤色です)を用意してもらいましたので感謝しています。長距離の運転は疲れないわけではありませんが、道内を走る時にいつも心に思っていることがあります。それは「遠い」のではなく、「広い」という思いです。

距離のある教会に行く時に「遠い」と思えば足が遠のいてしまいがちですので、「広だけだ」と考えるようにしています。この広くて、状況は厳しい北海教区の宣教にわたしも加わることができているのだと思うと、車に乗って各地に出かけることが楽しみになってきます。

だから、北海教区の皆さんにも他の教会などに出かけることをぜひ大切にさせていただきたいです。「誰か」が出かけないと「連帯」はつくり出せません。その「誰か」になってみましょう！そこに想像を超える大きな恵みが待っていますよ！



質問④ これまで幼稚園長の重責を担われ、また北星余市高等学校を始めとする関係学校施設との関わりを深めてもらいましたが、これからの北海教区を考える上でとても大切な関わりだと感じます。いかがでしょうか？



確かに幼稚園や関係学校、施設とのかわりは今後より重要になってきます。わたしが2008年に余市教会に赴任した時に、北星余市高校の先生たち、高校生たちが教会に信頼を寄せている感じがしませんでした。でも、こちらから学校に出かけ続けることを通して、関係が変わっていききました。高校生たちが教会に集まり、教職員の中からも教会に来てくれる人が出てきています。待っているだけでは物事は動きません。こちらから学校に出かけて行くこと姿勢が問われています。

教区内の教会・伝道所・センター・関係学校の約半分が幼稚園・保育園・認定こども園と共に歩んでいます。よく幼稚園等のことを「付帯施設」と呼ぶことがあります。けれども、各幼稚園・保育園・認定こども園は決して教会の「付帯」施設ではなく、宣教が行われる主体的な場所の一つだとわたしは考えています。

クリスチャンではない多くの先生が制度が移り行く中で、苦勞し悩みながら宣教のために日々働いてくださっています。そのことを心から喜び、感謝する姿勢が教会にはさらに必要ではないでしょうか。

教会・伝道所・センター・関係学校がさらに祈りをもって、キリスト教幼児教育を支えていくことがより求められます。



質問⑤ 北海教区の皆さんへメッセージをひと言お願いします。



革新、連帯、平和のために働き、皆さんのところに出かけていきます。北海教区を形成するひとりひとりとして共に歩んでいきましょう。



特集② 第78回北海教区定期総会報告

2018年4月30日(月)～5月1日(火) 於 札幌北光教会

開会礼拝では、井石彰議員(苦小牧弥生)による礼拝説教、久世そらち議長(札幌北部)司式による石橋香代子教師(利別)の按手式および岸敬雄教師(札幌中央)と阪根啓子(遺愛女子中高)教師の准允式、小西陽祐教師の教区幹事就任式、そして丸山澄夫議員(西札幌)の司式による聖餐式が行われた。

(報告者: 教区書記 木村拓己)

● 開会

木村拓己書記(美唄)が議員点呼を行い、正議員総数125名中、105名の出席を確認した。久世そらち議長(札幌北部)は開会を宣言した。



● 主な報告事項

開会礼拝に先立ち、議案第2号「北海教区幹事選任に関する件」が上程、小西陽祐教師の選任が可決された。

議案5号「2017年度教務関係報告承認に関する件」、第6号「2017年度各部各委員会報告並びにその他報告承認に関する件」、第7号「2017年度教区歳入歳出決算承認に関する件」は、いずれも賛成多数で承認された。

意見として、2017年度に運用を始めた「主任担任教師不在教会への礼拝支援制度」の詳細な報告と分析が求められた。2018年度以降の課題として確認された。また、実際に制度を利用した教会の声が議場に届けられ、意義が共有された。

また今総会では、子ども子育て支援新制度を巡って幼稚園と教会を兼務する牧師の多忙さを指摘する意見が多く寄せられた。従来の兼務のあり方への見直しが求められていること、特に教会役員をはじめ、牧師のみならず教会を形作る人々が学びを深めていく必要性が指摘された。

議長総括では、特に札幌教会との関係回復や沖縄教区とのつながりを築いていくことについて、そして北星余市高校との協力などを巡って意見が交わされた。

● 協議会

二日目は総会祈祷会をもって始められる。今回は佐藤待子議員(洞爺湖教会)が担当した。その後の協議会では、すでに設立より20周年を迎えているアイヌ民族情報センターにより、遺骨返還を求めて活動する清水裕二エカシ(コタンの会代表)をお迎えし、お話いただいた。昨年に続き、教区総会においてアイヌの方の証言に耳を傾ける時が与えられている意味深さ、また私たちが生きる地に込められている思いに触れることができたのではないかと。

そのほか、稲垣正策教団年金局理事より挨拶を受けた。石橋秀雄教団問安使(教団総会議長)との質疑応答について、特に今総会の議場で配布された教団機構改定案骨子を巡って意見が交わされた。機構改定案骨子には、小規模教会が伝道の拠点であることが明記されていることへの肯定的な意見が





ある一方で、教団の各委員会が伝道局に集約されて大きすぎる権限を持つことへの危惧が語られた。また社会に対する態度表明など教団として取り組むことができること、そして教団に委ねるべきことをしっかり委ねることについて教団として真剣に取り組むことが要望として出された。

● 主な審議事項



議案第 8 号「第四次長期宣教計画に基づく 2018 年度活動計画に関する件」、第 9 号「2017 年度教区歳入歳出予算（付；分担金配分）に関する件」、第 10 号 2017 年度教職謝儀基準改定に関する件」は、いずれも賛成多数で可決された。

議案第 13 号「北海教区規則変更に関する件」では、教区総会開催時期について実態に合わせることを目的として規則変更が提案され、賛成多数で可決された。

第 20 号「第 79 回定期総会開催場所並びに日程に関する件」、第 21 号「第 78 回定期総会議事録承認に関する件」は常置委員会に付託された。

● 第 14 号「釧路教会と春採教会合併申請承認に関する件」を可決した。青砥好夫議員より経緯と展望について語られた。

● 第 15 号「北海教区と兵庫教区との宣教協約締結に関する件」を可決した。大仁田拓朗兵庫教区議長より挨拶と締結に向けた思いが議場に語られた。加えて、宣教協約締結への賛成意見が寄せられた。

その後、5 月 20 日～21 日に開催された第 72 回（「合同」後 49 回）兵庫教区総会に久世そらち議長と小西陽祐教区幹事が出席する中、議案第 16 号「北海教区と教区間宣教協約を締結する件」が可決された。その総会において宣教協約締結式が執り行われた（連帯部門委員会のページ参照）。

● 総会特別決議

議案第 16 号「天皇の代替わりにともなう即位儀式に際し、憲法の国民主権を徹底し、政教分離に違反する大嘗祭などを国事行為とせず、国費を用いて行わないことを要請する決議に関する件」、第 17 号「安倍政権が 2020 年までの実施を目指している『憲法 9 条に自衛隊を明記する』との憲法改正に反対し、阻止するための行動を推進する決議に関する件」、第 18 号「アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件」は、第二読会での審議・修正等を経て、すべて賛成多数で可決された。

意見として、アイヌ民族情報センターの地道な働きを通し

て、教区総会にアイヌの方をお招きすることができたり、日頃より情報発信を担っている働きへの感謝が寄せられた。またセンター財政状況の難しさから、袋献金への協力の要望が議場に語られた。ぜひ祈りのうちにお支えいただきたい。

● 議案第 19 号 総会特別委員会報告承認に関する件

投票委員会より、選挙で得票結果を開示するときには「上位〇名」ではなく、「上位〇位」までとすることが申し送り事項として報告された。また教会記録審査について、未提出教会には特定の教会に偏っているのか、調査し記録に残して欲しいという意見があった。久世議長は、教規第 66 条に基づいて教区には教会記録を審査する責任があり、各教会に協力をお願いしている旨を回答した。

● 地区報告

苫小牧地区信徒大会（7 月 16 日）には金井創牧師（沖縄教区佐敷教会）を迎え、地区を超えてどなたでも参加できることが報告された。石狩空知地区は、無牧師教会がない地区として、主任担任教師不在教会への礼拝支援（説教者派遣）を支えることが報告された。また、道東地区は従来のブロック制の地区委員会組織を廃止し、他地区と同様に組織することが報告された。

● 議案第 13 号「常置委員選挙に関する件」では次の方々が選出された。

信徒：島田久美子（月寒）、佐久間光昭（置戸）、

板谷良彦（札幌北部）

教職：柴田もゆる（函館千歳）、卜部康之（千歳栄光）

● 議案第 14 号「教団総会議員選挙に関する件」では次の方々が選出された。

信徒：佐久間光昭（置戸）、島田久美子（月寒）、藤巻朋子（札幌元町）、三浦英敏（札幌北光）、島田繁明（帯広）、稲垣正策（函館千歳）、板谷良彦（札幌北部）

教職：原和人（手稲はこぶね・札幌富丘）、久世そらち（札幌北部）、木村拓己（美唄）、小西陽祐（教区幹事）、柴田もゆる（函館千歳）、指方信平（札幌北光）、卜部康之（千歳栄光）



ようこそ 北海教区へ。



厚別教会
(主任担任教師)

いしだ あゆむ
石田 歩 教師

4月より厚別教会の招聘を受けて赴任しました石田歩と申します。1989年3月、神奈川県厚木市で生まれ、1990年4月～1998年3月まで美唄教会で育ちました。その後、東京(杉並教会)→京都(同志社大学神学部・大学院神学研究科、京都葵教会)→東京(弓町本郷教会担任教師)を経て、20年ぶりに連れ合いと共に北海道に帰ってきました。厚別教会では、主任担任教師として働きが与えられており、初めての主任担任の責任と日々右往左往しつつ、教会の皆さんの祈りとお支えのもと過ごしています。また、共に歩んでいるひばりが丘明星幼稚園の宗教主任としての働きも与えられています。幼稚園では、子どもたちからひげのおじさんと呼ばれつつ、子どもたちに囲まれながら日々を送っています。

趣味は、野球観戦(横浜DeNAベイスターズファン)、バイクです。野球観戦は、なかなか叶いませんが、バイクの方は、満喫したいと思います。はじめましてという方も多いですが、その中でも他教会の方で、幼少期を覚えてくださっている方もおり、出会いと再会が与えられ、北海教区につながりを実感しております。これからどうぞよろしくお願いいたします。



新得教会
(主任担任教師)

にしまき まさたか
西間木 公孝 教師

4月から新得教会に赴任しました、西間木(にしまき)公(まさ)孝(たか)です。生まれは福島県です。前任地は、島根県奥出雲町の横田相愛教会です。神学校を卒業してから12年間、牧会しました。前任地の島根県奥出雲町は、松江や出雲から車で一時間ほど広島県の方に走った中国山地にあります。中国地方の北海道と言われ、冬になると氷点下10℃以下になることが度々あり、雪も1メートル以上(山の方は3メートル以上)積もるようなところでした。冬は、毎日、雪かきに追われました。たたら製鉄、雲州そろばん、松本清張の小説『砂の器』の舞台となった亀(かめ)嵩(だけ)という場所でも有名なところ。牧師になる前は、福島県の公立私立学校で英語を教え、NGOの仕事をしていました。神学校入学のため上京してからは(財)日本クリスチャンアカデミー関東活動センターで、世界教会協議会(WCC)などと一緒に、教会と社会の問題、宗教間対話などの仕事をしながら、神学校に通いました。前任地では地域の精神保健活動や子どもたちの学習支援をさせていただきました。新得でも「側にいる奉仕」をモットーに、頑張らずにやっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



余市教会

(主任担任教師)

にしおか ともひろ

西岡 知洋 教師

「サーモン伝道」

「鮭が生まれ育った川に戻ってくる」という生態はよく知られています。しかしながら、そのメカニズムは諸説あるものの本当のところはわからないそうです。かつて、敬愛するある方が、進学のため故郷を離れる私へ「いつか北の大地に戻ってきて、神さまの働きと一緒に担えたら嬉しいね」というニュアンスで「サーモン伝道」という言葉を贈ってくださったことを思い出します。

2018年春、私は故郷に戻ってきました。鮭のような気分です。鮭は故郷に帰ってきた時、傷だらけです。それでも、いのちの限りに「なすべきこと」をなすのです。私はそんな鮭になりたいと思いました。

傷だらけで、弱さを両手いっぱい大切に抱えている私ですが、そんな私だからこそ「なすべきこと」がある。こんな私だからこそ、独りではなくて多くの仲間が支えてくれている。何より神さまと一緒に生きてくださっている。その傷のゆえに知らされた、いのちのあたたかさがある。この喜びを携えて生きる鮭になりたいと思いました。

今後とも、よろしくお願い致します。



遺愛学院

女子中学・高等学校

(教務教師)

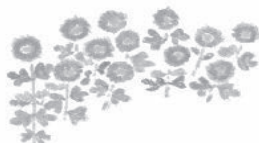
さかね けいこ

阪根 啓子 教師

函館にあります遺愛学院の教務教師としてお仕えることになりました、阪根啓子です。私は名古屋の出身で、中学高校時代を過ごした金城学院で福音の種がまかれました。その種は、アメリカ短大留学時代に実を結ぶこととなります。私が留学していたのはモルモン教の総本山であるユタ州でしたが、金城学院での教えを思い起こして、アメリカ長老派教会で洗礼を受けました。豊かな教会生活のなかで献身の志が与えられ、帰国し、東京神学大学で研鑽をつみました。そして、今度は福音の種をまくために北海道に派遣されて参りました。

毎朝の礼拝や聖書の授業をするたびに、「私の使命はこれだ。これをするために、私はここにいるのだ」と心に喜びが与えられます。同時に、若い魂が日曜日に教会で神さまを礼拝する信仰へと導かれますようにという祈りが湧き上がります。夏休みには生徒を教会に送り出します。北海教区のみなさま、どうか遺愛生をよろしく願いいたします。

北海教区で働いていらっしゃる先生方と、教会で礼拝生活を守る信徒の方々から謙遜に学びたいと願っております。どうか、主にお仕えし、福音をのべ伝える業のお仲間に入れてください。



道北・道東・札幌地区にあつて

新しい教師と教会の歩みを覚えてお祈りください。





札幌中央教会
(主任担任教師)

きし よしお
岸 敬雄 教師

札幌中央教会にこの度着任いたしました岸 敬雄と申します。よろしくお願ひいたします。

1960年7月17日、横浜生まれの58歳です。少々年は取っておりますが、今年東京神学大学、大学院修士課程歴史神学選考をを修了した新卒です。よろしくお願ひいたします。

北海道には、以前34年前に一度だけ来ただけで、北海道に関しても、一から勉強して行きたいと考えています。北海道出身の後輩たちから、北海道はとても人柄も暖かく良いところだと聞いておりましたのでとても楽しみにしてまいりました。北海道はとても広く、建物も大きく、一区画の大きさに初めは圧倒されていましたが、この頃ようやく少しずつ慣れてまいりました。

趣味は、写真を取ることでしたが、カメラも横浜においてきてしまったので、とりあえずは封印して、宣教に専念しようと考えています。ほかに趣味としては、食べることが唯一の趣味だったのですが、北海道にはおいしい物が沢山あると聞いておりますので、太らないように気を付けようと考えております。何分にも、万事うかつなことが多く困っているこの頃ですが、よろしくお願ひ申し上げます。



小樽聖十字教会
(兼務主任担任教師)

ぬかだ ひろし
額田 浩 教師

主の御名を賛美します。

この春、小樽聖十字教会に赴任しました。よろしくお願ひします。

私は、小樽聖十字教会と東中国教区の赤磐教会と両方の兼務をいたします。小樽聖十字教会を留守にすることも多いので、何かとご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願ひします。



麻生教会
(主任担任教師)

うえもり としあき
上森 俊明 教師

主に召されて、主の恵みと祝福のもと歩んだ牧会生活の20年目の春を札幌市で迎えることになりました。教団の教師検定試験をCコースで合格し、京都教区丹後宮津教会で10年間主任担任教師を務め、次の任地の今津教会では、主任担任教師、併設する今津幼稚園宗教主任、理事長、園長として9年を経て、このたび麻生教会に赴任して参りました。同じ信仰を告白し、礼拝を捧げる信徒の方々との出会いは、わたしにとって大きな喜びです。信仰者として年を重ねた信徒の方々から感じ取ることができる主の恵み深さを思う時、自分自身が主の祝福を受けていることを心に確かめることができます。主にある兄弟姉妹と捧げる礼拝は、牧師に福音を堂々と語らせ、人々に福音を上げ知らせます。こうして、受洗者が与えられる時に、わたしたちは、主が行われる奇跡に驚きを覚え、主に召された者の群れである教会が喜びを分かち合うことができます。

主が与えて下さった札幌市麻生での歩みも、信徒の方々と共に、主の恵みを数えながら、喜びと讃美をもって過ごしたいと願っています。



十二使徒教会

(主任担任教師)

さま ゆたか
坐間 豊 教師

北が好き？と言われてながら、雪のある内に札幌に来ました。南方出身？と聞かれるも、神奈川県横浜市です。

二十歳でイエス様を救い主と信じました。「星の王子さま」を愛読し、「塩狩峠」に心動かされ、内村鑑三に聞き、落語に励まされ、みことばに養われました。法律を学び税務を司る役人をしますが、生き残された者として「神様の栄光を現す生涯」へ召され、天国公務員に転身。国籍を超えてカナダの神学校に学び、長老派教会で受按、カナダで牧師に。

カナダと日本を行き来し、カナダで合計五教会を兼任して十二年、日本で二教会十六年を経、今回はバンクーバーから赴任。カナダでは白人教会と日系移民教会双方に仕え、文化や伝統が信仰生活にどう影響するのかを考えさせられました。また、内外各地でいずれも無牧の長い教会に仕え、牧師による牧会が無いとどうなのかを考えさせられました。

経験したのは、牧師がいて正しく福音を宣べ伝え聖礼典を整えると、どれだけ教会が充実し、いのちがゆたかになるかということ。心がけるのは、誰にも分かりやすい言葉で、喜びあふれ、感謝と平安を共にする礼拝です。よろしくお願ひします。



旭川六条教会

(主任担任教師)

ごとう まさとし
後藤 正敏 教師

「旭川六条教会に赴任しました」

後藤正敏です。4月から西岡昌一郎牧師の後任として、旭川六条教会に赴任しました。教会の方々の祈りと支えを受けながら、新しい地での歩みを始めています。

私はもともと道産子です。帯広から少し北へ行った音更の出身です。実家は農家です。高校まで北海道で過ごして大学から京都へ、同志社大学の神学部に学びました。以来、多くの場所に遣わされました。最初の任地は北海教区でした。札幌北光教会、米国留学を挟んで関西セミナーハウス、学生キリスト教友愛会、平安教会、豊中教会、京都上賀茂教会そして旭川六条教会です。実は、学生時代の夏期伝道は旭川六条教会でした。芳賀先生の指導を受けながら、ひと夏お世話になりました。教会員には覚えている方もあって「お帰り」と迎えて下さいました。嬉しい着任となりました。

旭川六条教会は組合教会の伝統を今に伝え、北海教区、わけても道北地区の宣教の要としての働きを長く担っています。この地に遣わされたことの喜びと責任を感じています。家族は4人、妻と二人の子どもたち(それぞれ社会人)です。今後ともよろしくお願ひ致します。

幹事室より

北海教区幹事 小西陽祐



■各種献金のお願い

今年も北海教区の宣教活動のために袋献金をお願いします。センター・ホレンコ献金と年頭初穂献金以外の活動は、すべてこの献金のみを財源としています。その都度、教区から袋をお送りします。教会で呼びかけていただき、一人一人が献金の意義を確認して判断の上でお献げください。

アイヌ民族権利回復活動献金	5月
芦別祈りの家維持献金	6月
センター・ホレンコ献金	7月
日韓宣教協力献金	8月
共に生きる教会形成推進献金	9月
性差別をなくす運動推進献金	10月
部落差別をなくす運動推進献金	11月
年頭初穂献金	1月
靖国神社問題活動献金	2月
洞爺湖教会宣教協力献金	通年
東日本大震災支援活動献金	通年

■今春の教師の移動②

※移動①は 204 号に掲載。

麻生教会	就任	上森俊明 (主任)
渡島福島教会	就任	柴田もゆる (代務)
遺愛学院女子中高	就任	阪根啓子 (教務)
教区幹事	辞任	日向恭司 (教務)
	就任	小西陽祐 (教務)

■2018年の常置委員会日程

- ① 5月31日 (木) 終了
- ② 7月20日 (金)
- ③ 9月21日 (金)
- ④ 11月22日 (木)
- ⑤ 2019年1月25日 (金)
- ⑥ 2019年3月22日 (金)

※委員会報告書、各種の承認申請書は、資料準備の都合がありますので、常置委員会の1週間前までを目処にご提出ください。

■就任式でたこ焼きと焼きそばを焼いてきました！

6月3日(日)、今年度最初の就任式が余市教会で行われました。200名の方が集まり、賑やかな就任式でした。集まって「就任式に来てよかった」とさらに喜んでいただきたいと考えて、道具をもって余市に出かけ、たこ焼きと焼きそばを焼いてきました。札幌の教会の方や札幌協会の青年、北星余市の高校生たちが手伝ってくれ、たくさんのたこ焼きと焼きそばを皆さんに食べていただくことができました。西岡知洋牧師や余市教会の皆さんも喜んでくださったので何よりです。

これもまた「連帯」を具体化するための一つの形です。就任式やバザーなどに幹事が道具を持って喜んで出かけますので、ぜひ皆さまお声がけください！



常置委員会報告

2017年度第5回常置委員会議事(抄)

日時 2018年1月23日(火) 13:36~18:03
場所 北海道クリスチャンセンター 301・302号室
出席者 久世そらち(議長・札幌北部)、原和人(副議長、手稲はこぶね、札幌富丘)、木村拓己(書記・美瑛)、井石彰(苦小牧弥生)、小西陽祐(宣教部委員長・余市)、指方信平(札幌北光)、韓守賢(旭川豊岡)、相馬志之(札幌北光)、藤巻朋子(札幌市)、松尾まつ子(真駒内)、ウィットマーゴ子(名寄) **欠席者** なし **陪席者** 日向恭司(教区幹事)

審議事項

1. 前回常置委員会議事録承認の件 可決
2. 札幌教会との関係回復に関する件(継続審議) 継続審議
3. 2017年度宣教協議会の総括の件 可決
4. 第4次長期宣教計画第1期併修継続に関する件(継続審議) 継続審議
5. 第4次長期宣教計画第2期に関する件(継続審議) 継続審議
6. 第4次長期宣教計画に基づく2018年度宣教活動計画案に関する件(継続審議) 継続審議
7. 2018年度教区歳入歳出予算案(付負担金配分案)に関する件(継続審議) 継続審議
8. 2018年度教職謝儀規程改訂に関する件(継続審議) 継続審議
9. 第78回北海道教区定期総会準備に関する件 可決
10. 台湾基督長老教会中布中会とのパートナーシップに関する件(継続審議) 継続審議
11. ディヴァン・スカルマン宣教師の活動評価に関する件 継続審議
12. 兵庫教区との宣教協賛関係の準備に関する件 継続審議
13. 次期北海道教区幹事候補者選出に関する件(継続審議) 継続審議
14. 伊知安道内の教区関係改善活動推進承認に関する件 可決
15. 稚内教会の堂舎建築全国募金承認に関する件 可決
16. 厚別教会の教会規則変更承認申請に関する件 可決
17. 浦幌教会の宗教学人設立承認申請に関する件 可決

2017年度第6回常置委員会議事(抄)

日時 2018年3月20日(火) 10:34~17:48
場所 北海道クリスチャンセンター 301・302号室
出席者 久世そらち(議長・札幌北部)、原和人(副議長、手稲はこぶね、札幌富丘)、木村拓己(書記・美瑛)、井石彰(苦小牧弥生)、小西陽祐(宣教部委員長・余市)、指方信平(札幌北光)、韓守賢(旭川豊岡)、相馬志之(札幌北光)、藤巻朋子(札幌市)、松尾まつ子(真駒内)、ウィットマーゴ子(名寄) **欠席者** なし **陪席者** 日向恭司(教区幹事)

審議事項

1. 前回常置委員会議事録承認の件 可決
2. 第77回北海道教区総会出席事項の件(継続審議) 可決
3. 札幌教会との関係回復に関する件(継続審議) 継続審議
4. 第4次長期宣教計画第1期併修継続に関する件(継続審議) 可決
5. 第4次長期宣教計画第2期に関する件(継続審議) 可決

6. 第4次長期宣教計画に基づく2018年度宣教活動計画案に関する件(継続審議) 可決
- 7.-1 2017年度教区歳入歳出決算案に関する件 可決
・退職金拠出積立金を「拠出積立金」と、教区総会積立金を「教区関係費積立金」と名称変更する。カナダ合同教会名寄宣教師協賛会による献金850万円は、道北クリスチャンセンター、アイヌ民族情報センター、台湾宣教師研習会で配分した。
- 7.-2 2018年度教区歳入歳出予算案(付負担金配分案)に関する件(継続審議) 可決
8. 2018年度教職謝儀規程改訂に関する件(継続審議) 可決
9. 第78回北海道教区定期総会準備に関する件 可決
10. 各部委員の活任および補欠に関する件(継続審議) 可決
道北センター理事:小西陽祐(教区推薦)、財務部:日向恭司(名寄)、アイヌ民族情報センター:齋藤麻実(旭川星光)、広報委員会:日向恭司(名寄)、宣教部委員会:原和人(委員長・副議長、手稲はこぶね・札幌富丘)、白崎智之(書記・小樽公園通)
11. 台湾基督長老教会中布中会とのパートナーシップに関する件(継続審議) 継続審議
12. ディヴァン・スカルマン宣教師の活動評価に関する件 可決
・まとめた活動評価表教区総会議案報告書の常置委員会報告別添資料に掲載する。
13. 兵庫教区との宣教協賛関係の準備に関する件(継続審議) 可決
14. 次期北海道教区幹事候補者選出に関する件(継続審議) 可決
15. 2017年度奨励費給付申請に関する件 可決
・小樽聖十字教会(退職金)30万、小樽聖十字教会(赴任)5万円、新得教会(赴任)15万、和寒伝道所(代務者謝儀補助)12万円 計62万円
16. 2018年度教職謝儀規程案配分(含奨学手当)に関する件 可決
・謝儀保障申請 興部100、留萌宮園120、旭川星光200、新得180、滝川二の坂120、岩見沢138、栗山200、西札幌48、東札幌108、新発寒123、高松180、利別180、七飯200 計1,897万円
・奨学手当申請 8教会(計208万8千円)
17. 2018年度開拓伝道資金給付申請に関する件 可決
・開拓伝道資金給付決定額 稚内90、新得190、伊知安180、七飯40(計500万円)
・開拓伝道資金長期貸付金決定額 岩見沢100、北広島200(計300万円)
18. 新得教会の開拓伝道資金長期貸付申請承認に関する件 継続審議
19. 新得教会の開拓伝道資金長期貸付金利免除申請承認に関する件 継続審議
20. 釧路教会と帯広教会の教会合併申請承認に関する件 可決
21. 名寄教会の藤吉求理子主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件 可決
22. 名寄教会の日向恭司主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決

23. 和寒伝道所の西岡昌一郎主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件 可決
24. 和寒伝道所の藤吉求理子主任担任教師代務者決定承認申請に関する件 可決
25. 旭川六条教会の西岡昌一郎主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
26. 旭川六条教会の後藤正敏主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
27. 春海教会の斎藤尚彦主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
28. 中標津伝道所の斎藤尚彦主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件 可決
29. 新得教会の木崎ひとみ主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件 可決
30. 新得教会の西岡木公孝主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
31. 札幌中央教会の大坪章美主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
32. 札幌中央教会の岸敏雄主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
33. 十二使徒教会の川野真司主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
34. 十二使徒教会の山岡豊主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
35. 厚別教会の久世そらち主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件 可決
36. 厚別教会の石田歩主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
37. 真駒内教会の秋山千四郎主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
38. 麻生教会の久保智哉主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
39. 麻生教会の上森俊明主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
40. 琴似中央伝道教会の宮田弘樹主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
41. 小樽聖十字教会の小栗昭夫主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
42. 小樽聖十字教会の額田浩爾主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
43. 余市教会の小西陽祐主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
44. 余市教会の西岡和洋主任担任教師招聘承認申請に関する件 可決
45. 渡島高島教会の江藤弘人主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
46. 2017年度第6回常置委員会後、2018年度第1回常置委員会までの人事異動承認申請の議決を教区二役へ委任する件 可決
47. 旭川豊岡教会の宗教学人法第23条および当教会規則第34条による申請承認の件 可決
48. その他
・常置委員会の任期終了委員、継続委員を確認した。

第46回 北海教区 教会中学高校生春の集い報告

北海教区
宣教部革新部門

春の集い概要

- 日時：2018年
3月26日(月)～28日(水)
- 場所：函館千歳教会
- 主題：「教会世界地図—もろもろオモローキリスト教—」
- 参加者：合計36名(参加者27名：内高校生スタッフ5名含む、大学生スタッフ2名、大人スタッフ7、)
- 内容：礼拝、早天礼拝、夜の祈り、学び、講演、食事コンテスト、レクリエーション、分かち合い

献金感謝報告

実行委員長
伊藤大道(興部伝道所)

春の集いの開催にあたり、教区の皆様から多額の献金がささげられたことを、感謝を持って報告申し上げます。

今回は、スタッフの負担の軽減と参加者の安全性の向上を図る意味で、大型観光バスを借りて移動手段とすることになりました。ただそのためには、当初予定していた予算を大幅に上回る費用がかかることが懸念とされていました。

しかし、年頭修養会の会場で136,252円、その他にも104,292円の献金がささげられ、バスを借りることができました。

この紙面を借りて、改めて感謝を申し上げます。

「また来春」

野幌教会 高校3年 みずの あまね
水野 天音

神様に見守られ、第46回北海教区全道教会中学高校生春の集いは無事終了しました。今、高校生委員長として、また、一参加者として筆を取りつつ、短くも充実していた二泊三日の思い出にどっぷりと浸っています。今年も全道各地から中高生や大人・大学生スタッフが集い、恵みの時を分かちことができました。

「教会世界地図～もろもろオモローキリスト教～」という主題には、キリスト教の諸教派についての学びを通してその多様性を知り、私たちプロテスタント教会の立ち位置を探ろうという意味が込められています。単に知識を身につけるだけではなく、プロテスタント教会の立場を見つめることで、この学びが社会での自分の立ち位置を見つめるきっかけになればと、高校生スタッフは準備に動しんできました。

私自身、プロテスタント教会について調べたことをきっかけに自分を見つめ直し、私はこの社会でクリスチャンとして生きていくのだ、という気持ちを再確認しました。

同時に、どんなに辛く理不尽な状況に置かれても神様に付き従い、幸福を味わう時には絶えず神様に感謝したいと強く思うようになりました。春の集いを通して、神様が私に与えてくださった恵みです。

春の集いには、教会を共通点として様々な個性を持った人たちが集められます。共に学び、共に笑って、そこで出会った人たちは大切な仲間になります。1年にたった1回しかない春の集いが、私たちに与えるものの大きさは計り知れません。プログラムが進むごとに打ち解けていき、時間を惜しんで楽しみ尽くす参加者たちの姿に、来年も一人でも多くの中高生にこの喜びを味わってもらいたいという思いが芽生えました。

今年も春の集いが、北海道で教会に繋がって生活する中高生の豊かな交わりの時となったことを確信しています。

私たちの楽しい3日間は、多くの方々の助けの上に成り立つものです。特に年々参加者が増加傾向にあり、今年は危うく予算が赤字というところを、皆様の献金のおかげで乗り切ることができました。私たち中高生に恵みの時を持たせてくださり、本当にありがとうございます。そして、私たち高校生スタッフを支えてくださった、大人スタッフ・大学生スタッフをはじめとする全ての方々に感謝します。

これからも春の集いが御手の内で、教会に集う中高生たちの良き出会いの場となり、豊かな実を結んでいくことを心からお祈りいたします。

最後の春の集い

士別教会 こだまあや 小玉彩椰

私は今回で5回目の参加でした。初めて参加したのは小学校6年生の奥尻島での春の集いでした。士別教会の先生に誘われたのがきっかけで行くことになり、その時はすごく緊張していたのを覚えています。

私は保育園が教会だったことで自然と聖書を読んだり、賛美歌を歌ったり、日曜日には礼拝に行ったり、というのが当たり前になっていたけど、みんなと交流をするというのがあまり無かったのととてもいい経験になったと今でも思っています。

今回の春の集いは最後ということもあり、すごくいい思い出になりました。最初に参加した時は1番小さかったのに、今は分団の中で1番年上なことが信じられなかったです。いつも最後に高校3年生の人に色紙を書く側だったのに今年はこちら側で不思議な感じがしたけど、とても感動しました。

全然話せなかった人もいたのにみんな、書いてくれて嬉しかったです。ありがとうございます。こうして最後までみんなで楽しむことが出来てとても良かったです。

こうやって無事にみんなが元気で楽しく過ごすことが出来たのも高校生スタッフや大学生スタッフ、大人スタッフの方のおかげだと思います。とても感謝しています。

これからも春の集いや芦別キャンプを通して仲良くなれたみんなや先生方とこれからも繋がっていけたらいいと思います。

春の集い、ありがとう

士別教会 やまざきあかね 山崎朱音

私は、今回で最後の春の集いの参加でした。小学6年生の時に参加してからもう7年が経ちあつと言う間だったなど改めて感じました。

最初の頃の春の集いは、自分よりも年上の方々がいて、沢山話しかけて貰ったりしてくれました。でも気付いたら、自分が参加者より年上になっていました。それなのに、私は人見知りだから分団をまとめるタイプではないし、祭りでも全然自分から意見を出せず、周りに「年上なのに全然話さないじゃん」って思われていたと思います。

ただ、食事コンテストでは自分が唯一得意な料理だから、意見を出しみんなをまとめられたんじゃないかなって思います。

そして、この春の集いに来るにあたって一番感謝しているのは、伊藤大道先生（チャーリー）です。

チャーリーが毎回、送迎や声をかけてくれていなければこんなに参加していなかったと思います。チャーリー、ほんとにありがとうございました。

そして、今回参加した参加者のみなさん、スタッフのみなさんメッセージノートありがとうございました。みんなから「懂れてます。」と書かれていてすごい嬉しかったです。

仕事で辛い時は、メッセージノート見て頑張ります。なので、みなさんも学校やお仕事頑張ってください。

私は、札幌に住んでいるので見かけた際は、気軽に声掛けてください。

本当に本当に、今までありがとうございました。

春の集い基礎知識

いつも春の集いの感想を載せていますが、具体的にどのようなことをしているのか、ここで簡単にご紹介いたします。春の集いは「学び」と「祭り」「食事コンテスト」の3つの大きな柱で構成されています。それぞれの説明は以下の通りです。

○学び

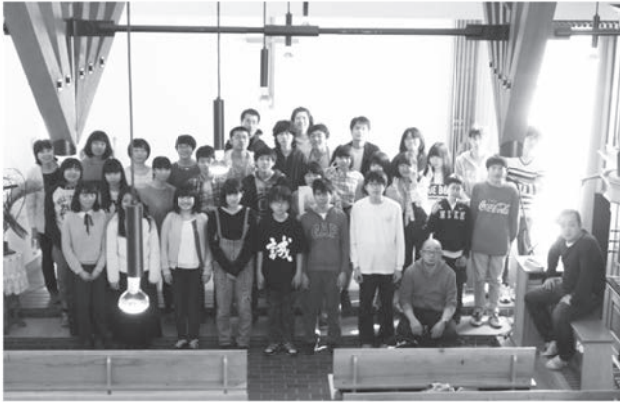
学びのテーマは高校生スタッフが主体となって決めます。それぞれ、今、関心を持っている事柄、たとえば社会問題、教会や信仰について、自分自身のことなどを取り上げ、講師を招いて話を聞いたり、自分たちで調べたことを発表します。

○祭り

いわゆるレクレーションのことです。1日目と2日目の夜に祭りを行います。高校生や大学生スタッフが考えた内容を、頭と体を目一杯使って楽しみます。参加者の交流もこれでグッと深まります。

○食事コンテスト

参加者をいくつかのグループに分け、それぞれのグループでお題に沿った料理をしてもらい、最後にどの班が一番上手に作れたかを競います。春の集いの名物企画です。



春の集いフォトギャラリー



革新部門からのご案内

【信徒のための宣教講座】

- 日時：2018年9月24日(月・休)10:30~14:30
- 場所：置戸教会
- 講演：藤吉求理子主事(道北クリスチャンセンター)
- 内容：礼拝を守り続けるために一人一人ができることを一緒に考える。主任牧師不在を経験した教会からの報告と分かち合い。
- 一言：今回は道東地区の秋の集い(婦人修養会)と合同プログラムで行います。

【北海教区 朗読講習会】

- 日時：2018年8月14日(木)10:00~12:30
- 場所：北海道クリスチャンセンター
- 参加費：1,000円
- 内容：元アナウンサーを講師に朗読の基本を学びます。
- 一言：教区通信CD版を作成して視覚しょうがいの方々に届ける活動を行なっているボランティアが年一回の講習会を行なっています。この講習は、礼拝での聖書朗読にも役立ちます。どなたでも、どうぞご参加下さい。

【第33回全道教会青少年夏期キャンプ】

- 日時：2018年8月9日(木)~14日(火)
- 場所：芦別祈りの家
- 内容：礼拝、ワーク、学び、レクリエーション
- 一言：今年も芦別キャンプを行います。日常から離れた環境で、夏の思い出を作りましょう。

【共に生きる教会形成 教区集会】

- 日時：2018年10月6日(土)10:00~15:30
- 場所：北海道クリスチャンセンター
- 参加費：1,000円(お弁当を注文される方は弁当代500円を別途いただきます。)
- テーマ：「みんなの教会~たまものいろいろ」
- 講師：木村泰子さん(大阪市大空小学校元校長)
- 内容：映画「みんなの学校」上映、講演
- 一言：不登校の子どもたちや、特別支援学級の子どもたちもみんなが一緒の教室で学ぶ大空小学校。その元校長先生を招いて「わけ隔てをしない」教育についてお話を伺います。

北海教区と兵庫教区の宣教協約が始まりました

2018年5月1日(火)の第78回北海教区定期総会に続き、兵庫教区総会においても両教区の宣教協約締結が可決されました。これまで築かれてきた関係を更に発展的に継続し、宣教の課題を相互に共有することへの意志が確かめられました。両教区総会議長よりのメッセージと兵庫教区総会での調印式写真、調印書を掲載いたします。

北海教区と兵庫教区の宣教協約締結に際して

北海教区総会議長 久世そらち

5月21日、兵庫教区総会は「北海教区と兵庫教区との宣教協約」を可決し、その後、宣教協約の締結式が行われました。ここに至るまで、ご尽力くださった関係者の皆さん、とくに兵庫教区でこのことを熱心に推進してくださった方々に心から感謝いたします。

この宣教協約は、両教区の20年以上におよぶ直接の交流や協力に基づいています。具体的には兵庫教区から北海教区のアイヌ民族情報センターや洞爺湖教会への支援が長年にわたって続けられてきていて、これらはもちろん宣教協約にも盛り込まれています。

しかし宣教協約が最初に掲げているのは「それぞれに開催する集会等に参加を呼びかけあい、人的交流につとめる」という項目です。それぞれの教区の代表だけでなく、多くの信徒・牧師たちが、いっそうゆたかに出会いを経験し、交わりを喜び楽しむようになることこそ、この協約の目指すところなのです。聖霊に結ばれた交わりに、きっとたくさんの恵みが備えられていることでしょう。



兵庫教区総会での採決の様子 神戸栄光教会にて

ありがとうございました！よろしくお願いいたします！

兵庫教区「前」総会議長 大仁田拓朗

北海教区の皆様！第78回北海教区総会において「兵庫教区との宣教協約締結に関する件」を可決して下さり本当に有難う御座いました。おかげさまでその後開催された私たち兵庫教区の総会でも無事承認を受け、総会の中で「締結式」を行うことが出来ました。

私たちの方が開催が遅かったため、締結式が兵庫での開催となってしまったことは申し訳なく思っておりますが、北海教区の総会に行かせていただいた際の皆様の宣教協約に向けての声、年頭修養会での皆様の顔、また洞爺湖教会に行かせていただいた時の風景などを思い起こしつつ、皆様の祈りもここに確かにあることをしっかりと受け止めつつ式を守りました。

久世議長が新しい万年筆をもって神戸に来て下さったことや、北海教区に出席した時に、小西新幹事に「後ろからの不意な悪戯」を受けたことで、ここからしっかりやっつけようとの思いを新たにされました。

新しい風を感じています。北海教区に負けない素敵な教区となれるよう頑張っていきますので、これからもどうぞよろしくお願い致します。



調印式に臨む両教区総会議長



締結を記念して。古澤啓太新議長
(左)と久世そらち議長(右)

北海教区と兵庫教区との宣教協約

北海教区と兵庫教区は、阪神淡路大震災を契機に有珠山噴火災害を経て連携と交流を積み重ねてきた。それをより確かなものとし、互いの抱える重荷や痛み・喜びを担い合える関係の豊かさを共に生きることを願い、以下の内容の協約を取り交わす。

1. 両教区は、それぞれに開催する集会等に参加を呼びかけ合い、人的交流に努める。
2. 両教区は、様々な災害被害者支援において協力しあい、支援の輪を広げていく取り組みに努める。
3. 兵庫教区は、北海教区「アイヌ民族情報センター」及び「洞爺湖宣教協力募金」への連携と献金を継続して行う。
4. この宣教協約は、双方の教区総会における承認をもって実効し、両教区間の協議をもって5年ごとに継続及び内容についての見直しを行う。

2018年5月21日



日本基督教団北海教区
総会議長

久世まらち



日本基督教団兵庫教区
総会議長

古澤啓太



超訳！ 教区総会決議を読んでみよう

2018 北海教区総会 決議

安倍政権が2020年までの実施を目指している

「憲法9条に自衛隊を明記する」との憲法改正に反対し、阻止するための行動を推進する決議

を ふつうの日本語 に翻訳してみました。

今橋 ^{なおし} 直 (札幌北部教会員)

安倍首相が憲法を変えようとしているので、

キリスト者も、そうでない人も、力を合わせてやめさせましょう！

安倍首相は、昨年（2017年）5月3日 憲法記念日に、

「2020年までに憲法9条を改正する。「日本を防衛するための自衛隊」を憲法に書き込むのだ！」
と宣言しました。

安倍さんは、

「いま、実際に自衛隊が存在している。そのことをそのまま憲法に書くだけです。

今までと なんっにも変わりません。」 と説明しています。



しかし、「今ある自衛隊」は、

①集団的自衛権の行使もできるし、

②アメリカ軍と一緒に世界中どこにでも出かけて行って戦争をすることができます。

このような「今ある自衛隊」を **憲法上OK!** 👍 とする、それを認めることはできません。

それから、今の憲法には「防衛 = ぼうえい」という言葉はありません。

もしこの言葉が憲法の中に書かれてしまうと、

戦争への協力を強制したり、人権を制限したり（基地のために土地を徴収するとか）、

果ては 徴兵制 と言い出すかもしれません。

→ 「だって、憲法に『防衛するため』って書いてあるでしょ、

だからみんな『防衛』に協力しなくちゃいけないんだよ」という理屈で。

日本国憲法は、過去の戦争で犯した過ち、被害を生じさせたことを深く反省して、

徹底的な平和主義 = 武力によらない平和

を定めました。これは、日本国憲法の中で最も大事な定めです。

安倍首相の「9条改憲」がなされてしまえば、

日本は、平和国家でも 平和憲法を持つ国でも なくなってしまう！ のです。

私たちは、これまで、キリスト者として、世界中の人が戦争の危険にさらされたり、脅えたりすることのない社会を目指し、行動し続けてきました。

ですから、今回の 安倍政権の目指す 憲法改正にも 強く反対します！ そして、

同じ思いを持つ多くの人たちと一緒に、平和を実現するための行動をとり続けていくこと

を、ここに決意します。

天皇の代替わり、何が問題か考えてみよう

2018 北海教区総会 決議

天皇の代替わりにもなう即位儀式に際し、憲法の国民主権を徹底し、政教分離に違反する大嘗祭などを国事行為とせず、国費を用いて行わないことを要請する決議

について、なぜこの要請をするのか、憲法とのかかわりと、キリスト教信仰とのかかわりから考えてみます。

浦部浩行（新発寒教会員）

明仁天皇は2016年8月、国民に向けてビデオによるメッセージを発表しました。その趣旨は、「年齢のことや代替わりの行事のことを考えると、これまでのように象徴としての務めを果たせなくなるのではないかと心配している」というもので、生前退位をしたいという気持ちを述べたものでした。

世論調査によれば、明仁天皇の生前退位を支持する国民は9割にも達していると言われます。政府はそのための立法化をはかり、2017年6月に「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が国会で成立しました。

この法律に基づいて、天皇の代替わりのために行う儀式、日程、費用などが検討されています。30年前の明仁天皇の即位（1989年）は裕仁天皇の死去にともなうものですが、この度の即位はあまり例のない生前退位にともなうものであり、日本国憲法に基づく象徴天皇制の在り方を考える良いチャンスと言えます。しかし、政府は、基本的には30年前に行われた代替わりの儀式を踏襲して行うことを決めています。

30年前の即位の儀式には多くの問題がありました。戦後の日本国憲法の成立により、天皇制は根本的に変化した（神権天皇制→象徴天皇制）にもかかわらず、大日本帝国憲法とともに制定された皇室典範（旧皇室典範）にならって行われたからです。1年以上かかかって多くの儀式が行われましたが、中でも「即位後朝見の儀」と「大嘗祭」は大変問題のある儀式でした。

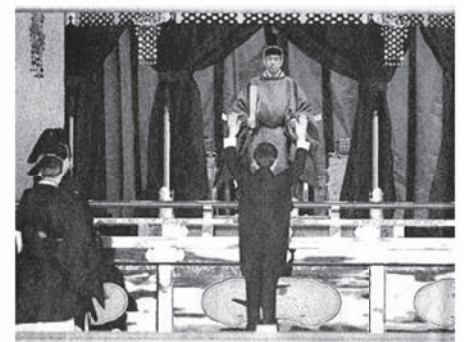
「即位後朝見の儀」は天皇が高御座（たかみくら）に立ち、即位することを宣言し、国民の代表である首相が「最善を尽くすことを誓う」儀式です。明仁天皇の即位の時には海部首相が1段下がったところに立って奉答文を述べ、万歳をしました。日本国憲法第1条には、天皇の地位は「主権の存する国民の総意に基づく」と書かれています。だからこの儀式は国民主権にそぐわない儀式です。

「大嘗祭」は天皇の即位後行われる一代一度の儀式で、天皇が神に新穀を供え、神と共に食べるというもので、五穀豊穡を願う儀式です（新嘗祭は毎年行われます）。天皇が祖先神から天皇霊を受け継ぐ儀式でもあります。これらは皇室祭儀であり、明らかに宗教儀式です。日本国憲法は「国及びその機関は…いかなる宗教活動もしてはならない」（第20条）と、信教の自由および政教分離原則を定めています。したがって「大嘗祭」を国費を使って行うのは憲法違反です（政府は今年2月、国事行為としないことを決めましたが、国費を使うことにしています）。

近代日本は軍事大国化への道を進み、植民地支配と侵略戦争の誤りを犯しました。その事実を認め、反省し、二度とその誤りを繰り返さないことを決意してつくられたのが日本国憲法です。天皇を現人神とする神権国家の考え方は否定され、国民主権の原理を基本とする考え方に変わりました。

日本国憲法の平和主義が危機に直面している今、九条を守ろうという声は全国に広がっています。しかし、国民主権が危ない、天皇制を問い直そうという声は広がっていません。私たちキリスト者にとっては「神以外のものを神としてはならない」という十戒の第一戒にかかわる大切な問題でもあります。

【写真】高御座に立つ明仁天皇に向かって万歳三唱する海部首相



アイヌ民族情報センター

北海教区総会 協議会

アイヌ民族の長老が訴え

清水裕二エカシ

第七十八回北海教区定期総会の二日目朝の協議会にて、アイヌ民族情報センター創立二〇周年を振り返る時間が持たれました。北海教区は「アイヌ民族の権利回復と差別撤廃を教会が宣教課題として取り組むことを目的」（規約二条）として一九九六年にセンターを開設しました。

センターは可能な限り多方面に出かけて行き、信頼していただけようアイヌの方々に加え、出会った方達と教会とを結びつける役割を続けてきた二十年であったことを振り返りました。

それらの働きの一つとして、現在進行中の遺骨返還に関する裁判支援や返還にともなう儀式の協力等があります。この度、遺骨返還を求め活動している「コタン^①の会」代表の清水裕二さんにスピーチをして頂きました。

清水さんは「北海道の土地をめぐる法律からアイヌの実態検証」というテーマのもと、アイヌ民族が明治政府によって蝦夷地から



遺骨返還を熱く訴える清水エカシ

「北海道」と名称を変えられただけではなく、勝手な法律をつくりながら土地を根こそぎ奪ったこと、また、現在、提訴中のアイヌ遺骨のことを詳しくお話してくださいました。

明治政府は戊辰戦争が終結した翌年の一八六九年五月に上局会議を開き、「蝦夷地開拓の件」を審議、七月には開拓使を設置。翌月には蝦夷地を北海道へと改称します。三ヶ月という瞬く間のことでした。

さらに、一八七二年（明五）に、北海道土地売貸規則、地租改正が制定され、蝦夷地は「無主の土地」であり天皇領域とされます。一八七七年（明十）には北海道地券発行条例を制定、アイヌの居住していた土地を官有地に編入し、住宅地やチセ（アイヌの家屋）を奪い、強制移住をさせて辺地へ追いやり

ました。そればかりではなく、狩猟生活をおくっていたアイヌの生業を奪い、ことばを奪った百五十年の歴史であった事、さらに、人骨まで奪って研究資料にされたこと怒りをもって訴えられました。

現在も、全国十二大学に加え、博物館等に約一七〇〇体の遺骨がアイヌのならわしで土に納められず資料倉庫にあることをよしとせず、返還を求めておられます。

コタンの会で返還されたのは一昨年の浦河町柘白に一六体、昨年の浦幌町の八〇体余、紋別への四体と、北大が持っている遺骨のわずか1割でしかなく、現在も新ひだかの約二〇〇体、浦河東幌別の二体、浦河東栄の三十四体（札幌医科大学を提訴）が提訴中であることとの報告もなされ、支援を訴えましました。

昨年に続き、アイヌ民族のエカシ（長老）において頂き、直接、証言を聞くことができました。議場からは毎年アイヌ民族の方にゲストとしてメッセージを受けたことの意見が出ました。わたしたちも是非、恒例となることを願います。

三浦忠雄

（アイヌ民族情報センター主事）

センターの活動を支えて下さい！！ 目標150万円

アイヌ民族情報センターは、遺骨返還の協力やアイヌ民族の権利回復のために幅広い活動を行っています。活動資金が大変、不足しております。どうぞ、お祈りとお支えをお願いいたします。

はじめ
鈴木 一（手稲はこぶね教会、ハラスメント防止委員会委員）

今回は一般の職場でのハラスメント解決事例を紹介します。皆さんの中には、職場でのハラスメントで悩む方もおられるかもしれません。しかし解決方法はあるので、困ったときにはぜひ各種窓口にご相談してください。そしてお元気に働いていただきたいと思います。

交渉はいつも相手方の全面否定から始まります。ハラスメント問題は、証拠をどう固めるかが鍵です。最近世間を賑わせた、財務官僚のセクハラ事件や某大アメフト部の暴力プレーも、録音や録画がなければ加害者側に一蹴されていたでしょう。録音は問題解決にとっても大事な方法です。今回は職場トラブルの「駆け込み寺」である札幌地域労組に寄せられたハラスメント問題をどう解決したのか、その一端を紹介します。

職場いじめの末 「自主退職」を迫られた！

中小企業で事務員を務める恵子さん（仮名）は、職場のボスの存在の良子さん（仮名）から更衣室で会う度に「臭い」と言われるなど、9年もの間、先輩の意地悪に耐えました。ある日、恵さんは社長から自主退職を迫られ、その際、「一身上の都合で退職する」旨明記された退職届けを手渡されました。社長は退職金の手続きに必要と説明しました。

恵子さんからの相談を受けた私は、明日からICレコーダーを身に付け一切を録音するよう指示し（この場合、レコーダーのスイッチは朝から入れておく）。恵さんの様子から、速やかに心療内科を受診することを勧めました。翌日出勤すると社長は再び恵さん呼び出し、退職届けの提出を催促しました。恵さんの「私、何か悪いことしましたか？」との質問に対し、社長は「貴女は何も悪くない。これまで本当に良くやってくれた」と返答し、退職を求めた原因は職場の人間関係にあることを暗に認めました。これで不当な退職強要の事実が固まり、恵さんは心療内科が発行した「1ヶ月の自宅療養の必要」の診断書を職場に提出し、有給休暇に入りました。

団体交渉権を使った解決



札幌地域労組は、この会社に対し恵さんが受けたパワハラ問題で、団体交渉に応ずるよう内容証明郵便で申し入れました。これは日本国憲法で保障された団体交渉権を使うので、使用者はこれを拒否することができません。この仕組みを使って、侵害された恵さんの権利を守るのです。

内容証明を受け取った会社は、弁護士を伴って団体交渉に臨み案の定、社長は恵さんの言い分が虚偽であると主張してきました。

どこかの国の官僚と同じで、ハラスメント問題の場合、ほぼ例外なく全面否定から始まります。ここで、あの録音がモノを言います。これがなければ単なる「因縁つけ」扱いをされる場合すらあるのです。

組合が録音から起こした書類を見せると、社長は直ぐに非を認め弁護士が和解条件を提案し、会社は謝罪し和解が成立しました。恵さんはいま、別の職場で元気に働いています。ハラスメント問題は、被害から完全に回復することはできないが、ぎりぎりのところで人間の尊厳を回復することが可能です。ハラスメントは人権侵害です。ご相談したいことがありましたら、ぜひ各種窓口にお気軽にご相談ください。

職場トラブルの相談先

札幌地域労組 011-756-7790
ユニオン「結」 815-4700
札幌パートユニオン 210-1200
日本労働弁護団北海道ブロック
261-9099（但し火曜日の18時～20時）

教会におけるハラスメントに悩む人のために・・・

ハラスメント

電話相談



011-757-6282

毎週第3金曜日 11:00～23:00

こんにちは！性差別問題担当委員会です

☆今回はブックレビュー☆

『あなたが気づかないだけで神様もゲイも
いつもあなたのそばにいる』(平良愛香著)



イラスト：平良愛香さん

昨年 11 月、当委員会主催の「生と性の豊かさセミナー」に日本基督教団三・一教会牧師(講演当時)の平良愛香さんをお招きしました。テーマは「二者択一でないよ～さまざまな性をいきいきと生きる～そしてちょっと沖縄」でした。勇気をもってはっきりとご自身のこと、そしてさまざまな性のありようを喜んで生きることの大切さを切々と語ってくださいました。

平良愛香さんの著書『あなたが気づかないだけで神様もゲイもいつもあなたのそばにいる』(学研プラス 1300 円)でさらに知ることができます。

その著書をクローズアップしたいと思います。

* 内容紹介 *

日本で初めて男性同性愛者であることを公表したうえで牧師となった平良愛香。沖縄で牧師の家庭に生まれ、自分は「男の人が好きだ」と気づき、当時は主流だった「同性愛は罪」とするキリスト教の教えと差別に苦悩し、やがて「神はすべての人を愛する」と確信、自らカミングアウトして牧師となった苦闘の半生。立教大学、桜美林大学での講義をもとに「誰もが自分らしく生きられる社会」をつくるために知っておきたい「性と差別にまつわる特別講義」も収録。

「異性を愛する人であろうと
同性を愛する人であろうと、
神はすべての人々を祝福している——」

『あなたが気づかないだけで神様もゲイもいつも
あなたのそばにいる』 より抜粋

私たち委員も読んでみました

「たじろぎつつ読みました」^{いしのみゆき}石井美雪さん

男性同性愛者であることをカミングアウトした牧師ということを知って講演を聞く、本を読むことによって、わたしのなかにある常識が揺らぐ、意識していない偏見、差別に気づかされてしまう、そんな恐れがあったと思います。

けれども今は、平良さん(牧師、先生どう呼んだらいいのでしょうか)の体験からカミングアウトにいたる苦悩、苦闘をとおして、社会の理不尽な差別、抑圧には黙っていない。ひとりひとりが自分らしく生きようとの呼びかけにこたえていきたいと思っています。

そして、キリスト教と同性愛のなかで語られている中絶にまつわる話は、わたしにとって命の源が問われる出来事です。

「本の感想」^{ながたかつし}永田克自さん

・これからこの本をお読みになる方に申し上げたいのは、愛香さんのライフヒストリーを性的少数者全体に一般化しないで欲しい、ということ。

・私事で恐縮ではございますが、ここ数年の間に、教会はマイノリティを積極的に差別しない一方で、当事者が生きにくさを表明しても傾聴しない、という経験をしました。

教会はマイノリティを消極的に排除しようとしている、と感じます。わたくしの拙文を見て何か感じるところのあった方は、第六章をお読みください。性をめぐる問題のみならず現在の社会に存在するさまざまな差別について考えるためには必読です。

・国家(権力)と結びついたキリスト教的父権制が、家族/婚姻をどう機能させ、マイノリティを抑圧してきたか、ということに改めて思いを巡らせる一冊でした。

ぜひお読みください。おすすめですよ！

★キャラバンであなたの地域を訪問します！

★献金のお願い **2018 年度献金目標 30 万円**

★  Facebook やっています！

当委員会ページをぜひご覧ください。



第 67 回北海教区年頭修養会ご案内

(年修ニュースNo. 2)

共に生きる つどう・わけあう・かえられる

日時：2019年1月14日（月・休）

～15日（火）

会場：シャトレーゼ

・ガトーキングダムサッポロ

(札幌市北区東茨戸 132 番地)



札幌地区では次回年頭修養会に向けての準備を進めています。北海教区を体験していただくプログラムを協議中です。また、夕食は年修専用の会場で、テーブルに運ばれてくる食事を皆で一緒にいただき、そこで教区アワーのときをもとと計画しています。多くの方に参加していただきやすい参加費を検討していますので、どうぞご予定ください。

北海教区 各地区の働き



道北地区 韓 守賢(旭川豊岡教会)

2018年3月21日(水)「2017年度 道北地区総会」、2018年5月20日(日)「2018年度 道北地区委員会」から、主な内容をお知らせします。

(1) 副委員長の改選

西岡昌一郎副委員長の異動に伴い、副委員長の改選を行なった結果、2018年度の四役は以下の通りになりました。委員長：韓 守賢 牧師(旭川豊岡教会)。副委員長：伊藤大道牧師(興部伝道所)。書記：齋藤開牧師(美馬牛福音伝道所・旭川星光伝道所)。会計：藤吉求理子主事(道北クリスチャンセンター)。会計補助：吉見美雪さん(旭川豊岡教会)。

(2) 2018年度「主任担任不在教会の礼拝支援」に関する件

和寒伝道所からの要請を受け、月々1万円の給付を北海教区に申請することを決めました。

(3) 2018年度「道北地区 活動計画」に関する件

道北地区総会：2019年3月21日(木・休)。
道北地区委員会：2018年5月20日(日)、2018年9月30日(日)、2019年2月17日(日)。
道北地区講壇交換：2018年7月8日(日)。
世界宣教日献金：2018年10月7日(日)。
道北地区集会：2018年11月23日(金・休)～24日(土)。

(4) 名寄教会牧師就任式への旭川から貸切バスに関する件

名寄教会牧師就任式が6月24日(日)午後4時より予定されている。リングの会、旭川伝道圏委員会では、旭川より「55人乗りバス」を貸し切り、名寄教会牧師就任式に出席する予定。「貸切バス」経費の一部を道北地区「特別積立金 会計」からの補助することにしました。

(5) 後藤正敏牧師 旭川六条教会 着任のご挨拶

後藤正敏です。西岡昌一郎牧師の後任として、旭川六条教会に赴任しました。私は道産子、帯広から少し北へ行っ

た音更の出身です。実家は農家です。

高校まで北海道で過ごして大学から京都へ、同志社大学の神学部に学びました。以来、多くの場所に遣わされました。札幌北光教会、米国留学を挟んで関西セミナーハウス、学生キリスト教友愛会、平安教会、豊中教会、京都上賀茂教会、そして旭川六条教会です。実は、私の夏期伝道は旭川六条教会でした。ひと夏、お世話になりました。覚えている方が「お帰り」と迎えて下さいました。嬉しい着任となりました。よろしくお願い致します。

道東地区 宍部一徳(北見望ヶ丘教会)

2018年度をスタートしましたが、道東地区でも大きな動きがあります。

まずは、地区3役が3月21日に行われた地区総会で改選されたことです。

委員長には、青砥好夫牧師(釧路教会)、副委員長は安部一徳牧師(北見望ヶ丘教会)、書記に井田博康牧師(帯広教会)が選ばれました。これまでの3役は「地区委員会ブロック制」を軸に選ばれてきましたが、総会での選挙での選出は久しぶりの形でした。結果は、釧路ブロック、北見ブロック、帯広ブロックからバランスよく選ばれることになりました。

次に地区総会では、地区委員会のあり方について協議がなされました。道東地区は地区委員会を「ブロック制」で担ってきましたが、そもそも「ブロック制」という考えた方は地区規約にもなく、きちっとした職制として妥当なのかどうかという意見がこの2年ほどなされてきました。そこで地区総会では、審議のまねに協議会を設け、ブロック制の是非について議論しました。結果はブロック制を廃止し、規約通りの地区委員会のあり方に戻すことになりました。

3役が集まるのも広大な道東地区では時間と労が不

可欠です。それがブロック制を生み出してきた経緯でしたが、地区の連帯と宣教を推し進めるには大切であろうと思われます。

教区総会の議案になり、可決されました釧路教会と春採教会は「釧路宣教協力」関係を長年にわたって構築され、新たな宣教のヴィジョンを映し出すべく合同されました。幼稚園を運営する両教会が一つの教会になり、幼児教育政策が「子ども子育て新制度」の上に推し進められる現状の中、私学助成から認定こども園及び施設型給付の園へ移行し、新たな歩みを始めました。北見望ヶ丘教会も、今年度礼拝堂及び園舎の耐震診断を行い、新園舎改築、新会堂改築のヴィジョンを描き出しています。新得教会は今年度西間木公孝牧師が就任され、無牧師教会の長い時から解放されました。

小さな教会が多い道東地区ですが、それぞれの教会に課題がある中で、道東地区の交わりを通し、祈りあい、歩める年度にしていきたいと願っています。



石狩空知地区 木村拓己(美唄教会)

地区教会学校合同夏期キャンプが今年で20年を迎えます。聖句「平和を実現する人々は、幸いである」(マタイ5:9)を掲げてこれまで行われてきました。赤ちゃんから大人に至るまで、いろいろな人が関わり支えられてきたことを感謝します。ここ2年間では地区内教会を会場に、そこに集う子どもたちを招く形ができています。第20回目にふさわしい形を考えながら、目下計画中です。教区通信205号が発行される頃には、地区内に届いていることでしょう。

さて石狩空知地区では、地区の連帯について協議が深められてきました。地区委員会を始め、信徒大会や地区総会で思いを分かち合ってきました。滝川伝道協力献金と栗山教会連帯金を土台とし、栗山デーや地区通信発行など顔の見える交わりが取り組まれるようになりました。

毎年行われる地区信徒大会は事務局を持ち回りで続けてきました。しかし、今年度第1回地区委員会で、事務局となる教会から一教会では担い得ない思いが吐露されました。耳を傾けた地区委員会は、その場で二教会が担うこととしました。

そのほか、地区総会で決議したこととして、教区の

主任担任教師不在教会の礼拝支援制度を後ろ支えすることが挙げられます。「無牧師教会のない地区としてできることは何か」をこれまで考えてきました。加えて夫婦教職や隠退教師さらには酪農学園の教務教師の方々が属する地区として、教区を通して、礼拝説教支援を必要とする教会へ説教者を派遣したいと考えています。不在となる地区内教会には地区内の牧師を地区委員会が派遣します。このように、地区を超えた連帯を通して、地区内の連帯もまた進められることを願っているところです。どんな一年になるでしょうか。



札幌地区 黒田靖(東札幌教会)

札幌地区では、地区委員が「礼拝と学び」、「宣教と交わり」、「いのちと平和」の三つの委員会のうちいずれかを担当します。この秋・冬もそれぞれの委員会が主催する集会や活動が行われました。

礼拝と学び委員会は2017年10月28日(土)に、「となりびとになるために—中標津伝道所の過去・現在・将来」をテーマに中標津伝道所の小出清信さんを講師にお招きし、信徒講座を行いました。中標津伝道所の創立の経緯から現在に至るまでのあゆみをお聞きし、中標津に教会があることがいかに大きな恵みであり、大切なことであるかを感じました。また、2018年1月1日(月)に札幌北光教会にて地区の方々と新年礼拝を献げ、一年のあゆみをはじめました。秋山千四郎牧師が「新しい時をめざし」と題し、メッセージを語ってくださいました。

いのちと平和委員会は2017年11月25日に、「平和をつくりだすために伝え、わかちあいたいこと」をテーマに、2017年2月に北海教区韓国スタディツアーに参加された方々をお招きし、第一回目の社会問題学習会を行ないました。映像によるツアーの報告や、DVD「蝶、平和へのはばたく」のダイジェスト版の上映、ツアー参加者による報告と懇談がありました。社会問題学習会は例年一回ですが、今年度は取り組みたいテーマが多数あり、2018年2月3日(土)に第二回目の学習会を開催しました。「福島の今」をテーマに、福島原発訴訟団事務局長の地脇美和さんを講師にお招きしました。東日本大震災とそれに伴う福島原発事故から7年を迎えようとしている今、福島で何がおきてい

るのか、私たちはどう考え、苦しんでいる人たちにどう寄り添っていけばよいのか、学びを時をもちました。

宣教と交わり委員会は2017年9月に、今年度第一回目となる地区だよりを発行し、新任教師就任や新会堂の献堂、青年の集会等の記事に、感謝と喜びを共有しました。

地区委員会の組織ではありませんが、信徒の有志の方々が「信徒交流会」を開催してくださっています。2017年1月に札幌元町教会、9月に十二使徒教会、2018年2月に琴似中央通教会を会場に、楽しい交わりの会となっています。

札幌地区は2019年1月開催の北海教区年頭修養会を担当します。現在実行委員会をたちあげ、地区内・教区内の連帯が一層深まるようにと祈りながら準備を進めています。

また2018年度は、厚別教会に石田歩教師、十二使徒教会に坐間豊教師、札幌中央教会に岸敬雄教師、麻生教会に上森俊明教師が就任され、新しいあゆみを始められました。真駒内教会、琴似中央通教会は新しい牧師との出会いを準備されています。



後志地区 阪口 孝(倶知安伝道所)

後志地区は、昨年度の年頭修養会担当地区でした。当初は自分たちだけでどれだけ出来るかかなり不安を抱えて出発しましたが、教区の多くの方の応援を得て開催することが出来ました。新しい年度になり、ようやく締めくくりが出来た状態で出発しました。

2018年度は、教師の交代もあり、また新たな顔ぶれで出発しています。小樽聖十字教会を長らく牧会しておられた、小栗昭夫牧師の辞任に伴い、教団赤磐教会より額田浩牧師を兼務担任教師として招聘し、他教区との兼務という変則的な状況で新たな歩みを始めました。余市教会は、小西陽祐牧師の辞任に伴い西岡知洋牧師を招聘し、新たな歩みを始めています。手宮教会は、小西陽祐牧師が、引き続き代務者として教区幹事の職務と兼任しています。

後志地区には、7教会があり、そのうちの5教会が幼稚園を併設しています。少子高齢化の流れは、各教会とも影響を受け、小樽教会、小樽公園通教会、岩内教

会、手宮教会において、礼拝出席者が減少しています。そのような中であって、余市教会は、礼拝出席者が増え、教会に新たな活力を与えられて、感謝な状況です。倶知安伝道所と余市教会は、併設の幼稚園の新制度への移行により、園児数が大幅に増えています。小樽教会、手宮教会、岩内教会は、それぞれの幼稚園の園児数は、現状維持か微減の状態です。それぞれの幼稚園に共通する課題は、教職員の確保です。なお地区内にある北星余市高校は、存続の危機というたいへん厳しい状況に置かれていますが、地区も全面的に協力していく姿勢をさらに貫きたいと願っています。いずれにせよ、地区内の各教会の連帯を強化しつつ、新しい年度も主の導きと支えのもと、宣教の働きに力強く取り組みたいと願っています。



苫小牧地区 井石 彰(苫小牧弥生教会)

— 子ども食堂をとおして広がる輪 —

苫小牧弥生教会で「子ども食堂・おいでや」を始め、1年半になります。毎月第4土曜日の午前11時から午後1時30分まで行っています。



子どもたちは椅子の片付けられた教会堂で自由に遊び、楽しく食事を共にしています。集まってくる子どもの人数は毎回違いますが、現在、15名から20名ほどが集まってきます。それに保護者とスタッフとを合わせると、毎回35名から40名ほどになります。夏と冬に「子ども食堂」のイベントを行ったときは、参加者は50名から60名にもなりました。

教会で「子ども食堂」を始めようと思った理由は、

二つありました。その一つは、教会と関係の深い幼稚園が、認定こども園となったことがあります。その認定こども園に求められる働きの一つに、地域の子育て支援があります。その観点から、教会にできることは何かと考えました。

もう一つは、教会に子どもが少なくなり、子どもと



の接点が失われてきたことがあります。教会は創立以来、幼稚園と共に子どもに深く関わってきました。ですから、教会としても子どもたちのために何かをしたい、という思いがありました。教会と認定こども園の近隣には団地があって、子どもたちもたくさんいます。そこには、色々な家庭の子どもたちがいます。そこで、その子どもが安心して集まり、楽しく過ごせる場をつくらうと思い、「子ども食堂」を始めることにしました。

「子ども食堂」を始めたことで、一つの変化が現れました。その変化とは、「子ども食堂」とおして、地域の人々とのつながりの輪が広がったことです。そして、寄付や食材の寄贈など色々な協力もいただくようになりました。そのような輪の広がりの中で、「子ども食堂」も教会員だけが担うのではなく、今後は教



員と地域の人が共に担うものになって行ければと願っています。どうぞ、お祈りください。

道南地区

渡辺兵衛(八雲教会)

道南地区では、長年ご奉仕された江藤政弘牧師(渡島福島教会)と江間紗綾香牧師(遺愛学院高等学校・中学校 教務教師)が辞任されました。そして、渡島福島教会の代務者を柴田もゆる牧師(函館千歳教会)が受けられ、遺愛学院高等学校・中学校教務教師に阪根啓子伝道師をお迎えしました。

このたびの教区定期総会では、阪根啓子伝道師の准允式、石橋香代子牧師(利別教会、江差伝道所代務者)の按手礼式がなされました。

ここ数年、長年務められて来られた牧師の辞任に伴い、地区の牧師が新しい方々となりました。

今年度の地区定期総会では、三役の交代と常任委員の選挙により、新体制となりました。これから任期2年間交わりを深めていきたいと願っています。

行事では、主に6月24日(日)に地区の牧師による講壇交換、8月7,8日(火、水)に子どもの教会夏季キャンプ、秋には秋の信徒の集いを計画しています。また、地域で開催される平和活動への参加も呼びかけていきます。

代務体制のところどころが2つになりましたことを受け、江差伝道所協力委員会が地区宣教協力委員会(仮)となり、教区のお祈りや支えのもと、地区でも江差伝道所、渡島福島教会の礼拝協力を取り組んでいきたいと思っています。また、道南地区規約、道南地区宣教協力資金規約の見直しも徐々に進めています。より良い協力をと願っています。さらに、これからも遺愛学院、三愛畜産センターとの連携も深めていきたいと思っています。



— リレーエッセイ —

わたしのすきな[♡]もの、こと、風景

高橋雅之さん

(札幌北光教会員)

自然体な写真がステキです。

私の好きな物はカメラ、写真集、カメラに関しては亡くなられた矢島先生や滝口先生に大変お世話になりました。矢島先生にはカメラの使い方、滝口先生には教区のプログラム等の撮影の機会を与您いただき修行?の場となり真剣勝負でした。今のデジタルと違い現像が出来上がるまでハラハラでしたね。失敗もたま



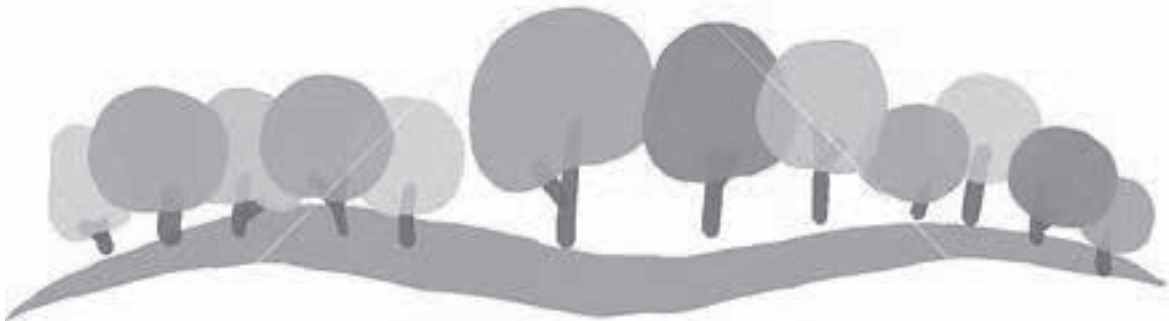
にあり211のデモで右翼団体が、大きな街宣車で乗りつけた時は焦ってフィルム装填失敗しました。教会での結婚式や葬儀の写真、学校写真。特に全校生徒30~40人程の豊滝小は楽しかったです。閉校に成ったのは残念でした。後、何年撮影出来るか解りませんが、これからも写真を、つづけて行きたいです。

* 募集 *



小説のなかで高橋さんが登場します。今度映画化!

「わたしのすきな もの、こと、風景」に寄稿いただける方を募集しています。教区につながる方々との出会いや、そこに込めている思いを分かち合えたらと思っています。自薦他薦は問いませんのでご協力よろしくお願ひします。



ウタンガイとは、ブヌン語で“挨拶”を意味する言葉です。

Divanのウタンガイ

札幌からこんにちは！

台湾基督長老教会 宣教師
ディヴァン・スクルマン



ゆめぴりか

ある日私は日本人の友人と一緒に地下鉄に乗りました。地下鉄の車内にはたくさんのポスターが貼ってあります。その中に北海道のお米の紹介が貼ってありました。私は友人に「ゆめぴりか」の意味は知っていますか？」と聞くと、友人は「私はただ北海道の有名なお米の商品名としか知りません。他の意味があるの？」と言いました。私は驚きました。北海道の住民は「ゆめぴりか」の意味は皆知っていると思っていましたが、意外と若者たちの間では知らない人が多いようです。

私は友人に説明をしました。「ぴりか」はアイヌ語です。素敵、綺麗、輝く、美しいなどの意味です。お米の袋のマークは、北海道の形や「米」という文字をイメージしながら「ゆめぴりか」という米が持つ美しい輝きを表現しています。内側のエレメントは、アイヌ語の「ピリカ」、つまり「美しい」女性の横顔のイメージです、と。友人は「恥ずかしいわあ！毎日食べているお米なのに、素敵な商品名の意味は知らなかった」と。

かつて北海道のお米は美味しくなかったと聞いたことがあります。「日本一おいしい米を」という北海道民の「ゆめ」に、アイヌ語で美しいを意味する「ピリカ」を合わせて名付けられました。ここで私は、お米の宣伝をすることではなくて、美しい夢を持ち、それが叶うようにと望みます。

2月1日から5日まで、台湾の新郷小学校の合唱団（36名）は北海道を訪問しました。彼らの夢はいつか北海道のアイヌ民族の人々と音楽を通して交流会を行う事です。台湾のある会社が原住民族の各団体に「夢計画を叶う」というプロジェクトを作りました。選ばれた団体は、会社から賞金全額をいただいて、計画した夢を行うことができます。

昨年12月に新郷小学校の合唱団は会社から選ばれました。そして2月に北海道に来ました。とかちエテケカンパの会の皆様と帯広教会の皆様のご協力をいただいて、良い交わりができました、そして新郷小学校の合唱団の夢も叶いました。感謝します。

3月23日から30日まで、私の出身地（ロココ村）の青年合唱団—LOLOKO 布農（ブヌン）青年合唱団（18名）も夢を持って北海道を訪問しました。実は、今まで彼らたちは海外でコンサートを行う時に、地元の団体から全ての費用を支えてもらってました。今回彼らたちは初めて自費で海外に来て、無料でコンサートを開きました。私は合唱団と一緒に教会や施設などで音楽を通して交わりをしました。多くの方々のご協力をいただいて良い交わりが出来ました。感謝します。

皆さんも美しい夢を持って、それが叶いますようにと祈りましょう。



編集後記

毎日のように「森加計問題」と「日大アメフト問題」が連日ニュースをにぎわしています。どれをとっても子どもたちに正しい大人として見せるには恥ずかしい場面ばかり。どうして「存在しない」物が後から「存在する」、「会っていない」事実が「会った記録が出てくる」。どうしてこんなことに税金を使って一年以上も無駄な時間を費やせているのか？本当に真実って何処にあるのだろうか？大人としてきちんと責任を感じて心からの言葉と頭を下げる勇気を誰も持たないのか？不思議な日本で私たちは生きています。

2018年度は、教区の教師の移動が本当に多い年です。新たな気持ちで牧師と信徒が新しい教会形成へと向かおうとしています。しかし、無牧となり地区や教区の支えなくしては歩めない教会があるもの事実です。今年度の教区通信は特にそんな教会の奮闘ぶりに注目して頂きたいです。

キリスト教書店を経営する立場で教会が元気に生き生きと歩んで頂けないと成立たない職場です。礼拝や集う方々の交わりを通して神様を知り、一人でも多くの方が「信徒の友」や「こころの友」の雑誌や書籍を活用しながら、より深く確かな足取りで信仰生活を歩んで頂きたいものです！
亀岡 徹

北海教区通信をお読みになってのご意見ご感想などをお寄せください

koho-edit@hokkai-net.jp

(北海教区広報委員会メール)

北海教区公式サイト

<http://www.hokkai-net.jp>

礼拝の喜びに生きる神の民

革新・連帯・平和

日本キリスト教団

ほっかいきょうく
北海教区

www.hokkai-net.jp

United Church of Christ in Japan
- Hokkai District -



広報委員

- 木村 拓己 (美唄教会・委員長)
- 倉本 真理 (札幌富丘伝道所・書記)
- 亀岡 徹 (島松伝道所・会計)
- 高橋 雅之 (札幌北光教会)
- 難波 真実 (無任所教師)
- 丸山 澄夫 (西札幌伝道所)
- 高濱 梨紗 (札幌元町教会)
- 日向 恭司 (名寄教会)

表紙の絵

- 枝元 威郎 (十二使徒教会)

文学部

総合人文学科

宗教・神学分野では、牧師や宗教科の教員を目指す方々のためにキリスト教神学科目が充実しています。

2019年度AO入試(A/B日程)

A日程: 2018年 9月3日(月) より一次面接

B日程: 2018年 12月3日(月) より一次面接

推薦入試(学業・スポーツ・文化活動・キリスト者等)

試験日: 2018年 11月15日(木)

大学入試センター試験利用入試(前期/後期)

2019年 1月19日(土) / 20日(日)

※本学独自の個別学力検査は行いません。

一般入試(前期/後期日程)

前期日程: 全学部型 2019年 2月1日(金)

学科分割型 2019年 2月3日(日)

後期日程: 2019年 3月6日(水)

総合人文学科編入学試験(A/B日程)

A日程: 2018年 10月4日(木)

B日程: 2019年 3月5日(火)



お問合せ先 東北学院大学アドミッションズ・オフィス

〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1

Tel: 022-264-6455 / Fax: 022-264-6377

E-mail: nyushi@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

仙台市営地下鉄「五橋駅」又は「愛宕橋駅」から徒歩5分

同志社大学 神学部・神学研究科 Tel. 075(251)3330 <http://theo.doshisha.ac.jp/>

学部第1年次

● 推薦選抜入学試験

【試験日】2018年11月17日(土) 【試験科目】小論文、面接

【出願区分】A区分…キリスト教会に所属する方、あるいは

キリスト教主義高等学校卒業見込みの方・卒業者の方

B区分…文化活動やスポーツ活動で優れた業績を修めた方

● 自己推薦入学試験 ~第1次選考は書類選考、第2次選考は面接

【出願受付】2018年9月10日(月)~21日(金) 【面接日】10月13日(土)

● 一般選抜入学試験

【試験日】全学部日程 2019年2月5日(火) 学部個別日程 2019年2月9日(土)

【試験科目】全学部日程 英語、国語、選択(日本史、世界史、政治・経済、数学から1科目選択)

学部個別日程 英語、国語、選択(日本史、世界史、政治・経済、数学から1科目選択)

【試験地】全学部日程 札幌・仙台・新潟・東京・金沢・静岡・名古屋・京都・神戸・和歌山・米子・岡山・広島・

高松・松山・福岡・鹿児島

学部個別日程 札幌・東京・金沢・名古屋・京都・神戸・和歌山・岡山・広島・高松・福岡

● 大学入試センター試験を利用する入学試験

【個別学力検査日】2019年3月1日(金) 【試験科目】小論文

【選抜方法】大学入試センター試験の「英語」の成績、および神学部が実施する

個別学力検査の「小論文」の成績により総合的に選抜します。

学部第3年次転入学・編入学試験

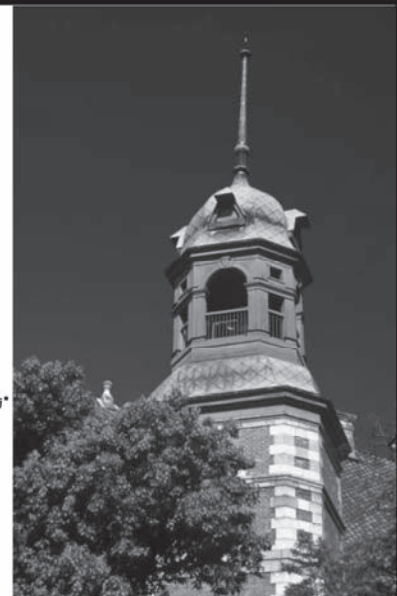
【試験日】2018年12月1日(土) 【試験科目】英語、論文、口述試験

大学院博士課程(前期課程)(後期課程)入学試験

【試験日】秋期実施 2018年9月8日(土) 春期実施 2019年2月16日(土)

秋期は前期課程、春期は前期課程および後期課程の各入学試験(それぞれ社会人特別選抜入学試験を含む)を実施します。

試験科目などは入試要項でご確認ください。



詳しくは、各入試要項(送料共 1,000円)をご覧ください。

入試要項のご請求は入学課 075-251-3210 まで。



Hokusei Gakuen University
北星学園大学
 北星学園大学短期大学部

〒004-8631
 札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号
 TEL 011-891-2731
 URL <http://www.hokusei.ac.jp/>

■ 大学の構成

大学院	文学研究科 経済学研究科 社会福祉学研究科	言語文化コミュニケーション専攻（修士課程） 経済学専攻（修士課程） 社会福祉学専攻（修士課程・博士〔後期〕課程） 臨床心理学専攻（修士課程）
文学部	英文学科	心理・応用コミュニケーション学科
経済学部	経済学科	経営情報学科 経済法学科
社会福祉学部	福祉計画学科	福祉臨床学科 福祉心理学科
短期大学部	英文学科	生活創造学科

■ 入学試験日程

出願期間

2019年1月10日（木）～1月25日（金）

試験日

- 2月6日（水）経済学科・福祉心理学科
生活創造学科（短期大学部）
- 2月7日（木）心理・応用コミュニケーション学科
経営情報学科・福祉計画学科
英文学科（短期大学部）
- 2月8日（金）英文学科・経済法学科・福祉臨床学科



合格発表日 2019年2月21日（木）

スミス・ミッションセンターからのお知らせ

以下のように、公開の行事・活動をいたしております。ご参加を歓迎いたします。（いずれも無料）

チャペルタイム（礼拝）

時間：月～金曜 12：10～12：30（9/14～1/21）
 場所：チャペル（金曜は英語礼拝です）

宗教改革記念講演会

開催日：10月25日（木）14：40～16：10
 講師：高柳 富夫（元農村伝道神学校校長）

チャペルコンサート 

※いずれも 11：30 開場、12：10 開演
 9/20（木）オルガンとソプラノのひととき
 （オルガン：水野均&ソプラノ：鈴木美郷）
 11月中旬 チャペルに響くパッサ
 （ヴァイオリン：大森潤子）

大学 クリスマス礼拝

開催日：12/21（金）18：00～19：15

◆**ギリシャ語新約聖書講読会**

ルカ 21 章以下
 月 1 回原則第 4 木曜 16：30～18：00

◆**ヘブライ語聖書講読会**

ヘブライ語初歩のための講座です
 月 2 回原則第 2 木曜 16：30～18：00（ヨナ書購読）
 月 2 回原則第 4 木曜 16：30～18：00（基礎文法）

<問い合わせ先>

チャプレン（日高） 総務人事課（佐々木）
 TEL（代）891-2731（内線 6280） TEL（代）891-2731（内線 4376）
 E-mail:hidaka@hokusei.ac.jp E-mail:soumu@hokusei.ac.jp

※詳細は HP にてご確認ください

教会などの施設でお使いの電気が安くなる、教会関連施設向けの電気。

ささげる、ささえる、たくわえる
キリスト新聞社がご提案する、教会向け電力メニュー

教会を支える 「寄付電気」



まずはお見積りから……

導入実績 **20超**

日本基督教団
永福町教会では約 **17%**削減!

人口が急速に減少していく日本において、今、各教会にとって必要とされていることは、それぞれを支える継続的な仕組みです。地域のコミュニティとして、教育の場として、心のよりどころとして重要な意味を持つ教会を支援していくためには、できるだけ負担を感じない持続可能なサポートが必要でした。

「寄付電気」は、今、既存の電力会社をお使いの方にとって新しい負担はありません。今までと同じ電気代で教会への支援を継続的に進めていくことができるプランです。

キリスト新聞社 代表取締役 松谷 信司

詳しくはこちら



登録小売電気事業者【A0338】
東京都目黒区祐天寺 2丁目 11番 10
株式会社アイキューフォーメーション

お問合せ (株) アイキューフォーメーション TEL 0120-916-947

新教出版社

ホームページ <http://www.shinkyō-pb.com> / sales2@shinkyō-pb.com
〒162-0814 東京都新宿区新小川町 9-1 Tel: 03-3260-6148 / Fax: 03-3260-6198

南島キリスト教史入門

奄美・沖縄・宮古・八重山の近代と福音主義信仰の交流と越境
一色哲著
シリーズ《神学への船出04》

なぜ南島には多くの教会が建てられ、現在でも多くの人々の信仰を集めているのか。その歴史を丹念な調査と「交流史」的な視点から重層的に追究した画期的労作。
◆四六判変形・本体2200円

聖書の風景 小磯良平の聖書挿絵

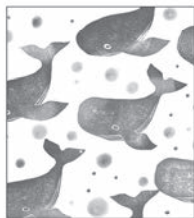
岩井健作著

日本を代表する洋画家、小磯良平（神戸教会会員）が描いた32枚の聖書挿絵を、牧師として画家と親しく接した著者が、一枚一枚丁寧に読み解く。画家はテキストから何を読み取ったのか。カラー図版32枚。
A5変型判・本体2500円



いのちの水 朝日「折々のことば」で絶賛!

T・ハーバー作・中村吉基訳・望月麻生絵
いのちの水への素朴な感謝の念から始まった記念碑は、やがて人々を排除する巨大な聖堂となってしまった……。宗教の閉鎖性を痛烈に諷刺した寓話が美しい消しゴム版画で絵本に。
小B6判・本体1500円



新約聖書と神の民 下巻

N・T・ライト著／山口希生訳 邦訳完結
ライトの主著ついに完訳。初代キリスト教徒が生きていた「イスラエルのストーリー」を手がかりに新約成立のプロセスを明らかにした。英語圏を代表する画期的な新約神学。
A5判・本体3700円

バルト自伝 没後50年記念復刊

佐藤敏夫編訳 3編の自伝的エッセイ。◆新書判・本体1200円

『福音と世界』7月号

多彩な執筆陣
特集・クイア神学とは何か 寄稿者II 佐々木裕子、朝香知己、堀江有里、小林昭博、川江友二、村瀬義史、好評連載II 森宣雄、IKAZUGOKE、國分功郎、芦名定道、日本昭男、ブレイディみかこ、辻学、内田樹、望月麻生、佐藤優

教会と国家Ⅲ

バルト・セレクション6
カール・バルト著／天野有編訳 ◆文庫判・本体1800円

東西冷戦の時代

「キリスト者共同体と市民共同体」他

キリスト教の再定義のために

処女作から2017年の「米寿を迎えて」まで折々の文章55編を精選
荒井献著 ◆四六判・本体4500円

最新の研究成果に基づく、日本語で書き下ろす聖書注解シリーズ



NTJ 新約聖書注解 ルカ福音書 1章~9章50節

嶺重 淑 関西学院大学人間福祉学部教授

日本語で書き下ろすルカ福音書注解、3分冊の第1巻。イエスの誕生からガリラヤにおける活動までを描く。最新の学問成果を踏まえて聖書の本文を丁寧に読み解きつつ、テキストの現代的意味を考察する。

A5判 上製・490頁・通常価格5,616円

シリーズ
刊行開始記念
特価 **4,752円**
2018年9月30日まで

シリーズ好評発売中

VTJ 旧約聖書注解 出エジプト記 1~18章 鈴木佳秀 4,752円

NTJ 新約聖書注解 ガラテヤ書簡 浅野淳博 6,480円



国境？ 宗教？ 言葉？ 自分の壁？
さあ、キリストといっしょに壁をぶち壊そうぜ！

すべての壁をぶっ壊せ！

関野和寛 Rock'n牧師の丸ごと世界一周

牧師ROCKSベース&ボーカル
日本福音ルーテル東京教会牧師

人と人の間にそびえる高くて重い壁—
そんな壁をぶっ壊すのはイエス・キリストだ！ 牧師でありロッカーの著者が、
27の国・地域を訪れ多くの人と出会い、
互いの壁を壊してきた経験を綴る。



四六判 並製・88頁・1,080円

2018年6月25日刊行

わかりやすく、心に沁み入ると大好評の入門書



55歳からの キリスト教入門

イエスと歩く道

小島誠志

50年以上の牧会経験を持つ著者が、
中高年の受洗者に向けて信仰の神
髄と実践をやさしく語る。受洗準
備用テキストにも最適。教会生活
の長い方にもおすすめ。

四六判 並製・120頁・1,296円

たちまち重版！

キリスト教本屋大賞2018ノミネート！



主日礼拝の祈り

越川弘英／吉岡光人 監修

小栗 献／小林よう子

勝田英嗣／丹治めぐみ 執筆

一年間の教会暦に即して主日礼拝
での祈りを提示する、信徒・牧会者
のための祈禱集。各主日と祝祭日
の「開式の祈り」や「行事の祈り」
「奉献の祈り」など計133編を収録。
B6判 上製・136頁・1,620円

日本キリスト教団出版局

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 ☎03-3204-0422 ㊚03-3204-0457
ホームページ <http://bp-uccj.jp> E-mail eigyou@bp.uccj.or.jp 【価格は8%税込】

ひふみんQuoカード

その場でもらえる!!

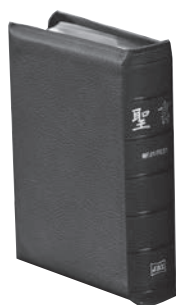
プレゼントキャンペーン

実施中!



聖書
新共同訳

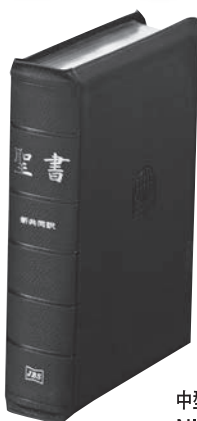
プレゼント
キャンペーン
対象聖書



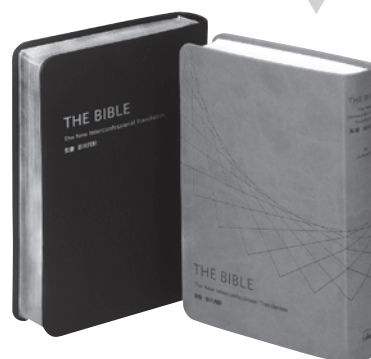
小型革装聖書
NI49S A6判
本体 9,800円+税



中型革装聖書
NI59S B6判
本体 14,000円+税



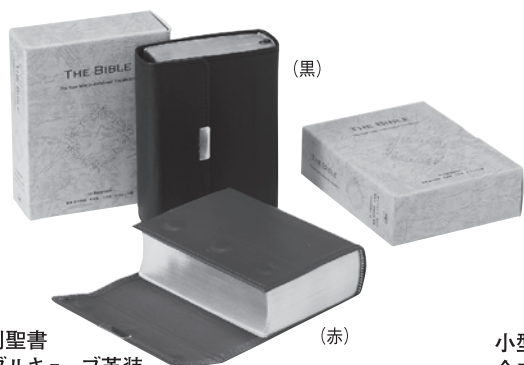
大型革装聖書
NI69S A5判
本体 18,000円+税



中型ハーフボリュームバイブル 革装
NI58HV B6判
本体 12,000円+税



中型ハーフボリュームバイブル
NI55HV B6判
本体 6,600円+税



ミニ判聖書
バイブルキューブ革装
NI38-MG (黒)(赤) B7判
本体 10,000円+税



小型聖書
合成皮革装
NI45(白) A6判
本体 5,800円+税



みんなの聖書・
マンガシリーズ A5判
5巻セット化粧箱入り
本体 5,000円+税

お買い上げ一冊につき★Quoカードをプレゼントいたします。

該当する聖書及び特典品がなくなり次第、終了します! お早目にお買求め下さい。※キャンペーン参加書店のみでの特典となります。

★マンガシリーズ5巻セットは1セットにつき

お求めは北海道キリスト教書店で

詳しくは、書店スタッフにお尋ねください。

JBS 日本聖書協会

BACH'S BIBLE

蔵書中、唯一現存する！

『バッハ愛用 カロフ聖書』

復刻版・全3巻（解説書付）

- ◇4300ページ余りに及ぶ「バッハ愛用カロフ聖書」全3巻が、熟練した職人の手によって細部まで原本のニュアンスを再現した皮装丁本で復刻。
- ◇コンコーディア神学校（セントルイス）との長年にわたる交渉の結果刊行。出版元はガーデンベルク聖書、ベリー公の美しき時禱書などのファクシミリ版で実績のあるファン・ヴェイネン出版（オランダ）です。
- ◇お店に在庫がございます。支払方法などどうぞお問い合わせ下さい。

特別価格 ¥790,000（税込）

キリスト教書はもちろん 一般書のご注文もOK

5,000円以上お買い上げは道内送料サービス！ 店内のみクレジットカード・図書カード使えます！
御注文はファックスかメールを御利用下さい。 kameoka@jb-shop.com (hp <http://www.jb-shop.com>)



北海道キリスト教書店

〒060-0807 札幌市北区北7条西6丁目 北海道クリスチャンセンター内
電話 011-737-1721 FAX011-747-5979 営業時間 午前9時～午後7時(月～土) 日・祝は休業

特別付録

1. 「北海教区の皆様へ」北海教区総会議長ペンテコステ書簡

2. 第 78 回北海教区定期総会における主な決議事項
 - 第四次長期宣教計画に基づく 2018 年度活動計画に関する件（議案第 8 号）
 - 北海教区と兵庫教区との宣教協約締結に関する件（議案第 15 号）
 - 天皇の代替わりにもなう即位儀式に際し、憲法の国民主権を徹底し、政教分離に違反する大嘗祭などを国事行為とせず、国費を用いて行わないことを要請する決議に関する件（議案第 16 号）
 - 安倍政権が 2020 年までの実施を目指している「憲法 9 条に自衛隊を明記する」などの憲法改正に反対し、阻止するための行動を推進する決議に関する件
(議案第 17 号)
 - アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件（議案第 18 号）

3. アエカップ（アイヌ語で「消息」の意）：2017 年度教会活動報告

北海教区にある諸教会のみなさまへ

2018年 聖霊降臨日
北海教区総会議長 久世そらち

主の御名を讃美いたします。

聖霊によって主の教会が建てられたペンテコステの日のできごとを思い起こしつつ、北海教区にあって主の福音の宣教のみわざにあずかり共に労する諸教会・伝道所、関係学校、幼児施設、諸団体に連なるすべての方々に、ごあいさつを申し上げます。

4月30日～5月1日、札幌北光教会礼拝堂において第78回北海教区総会が行われました。

この総会をもって、2期8年にわたって任にあたられた日向恭司教区幹事が退任され、名寄教会に牧師として赴任されました。これまでのご労苦を主がねぎらい、新たな道を祝してくださいますよう、心より祈るものです。

かわって総会は新たに小西陽祐さんを新たな教区幹事に選任することを決議し、総会開会礼拝で幹事就任式が行われました。小西牧師を送り出してくださった余市教会に感謝するとともに、新幹事を迎えた教区の働きが新たに導かれることを期待します。

総会開会礼拝においては、岸敬雄（札幌中央）・阪根啓子（遺愛学院女子中高）のお二人の准允式、また石橋香代子さん（利別）の按手式が行われました。それぞれのこれからの働きに主の祝福を共に祈りました。

この春、上記のほかにも教区内には例年になくおおぜいの教師が着任されています。後藤正敏（旭川六条）、西間木公孝（新得）、坐間豊（十二使徒）、石田歩（厚別）、上森俊明（麻生）、額田浩（小樽聖十字）、西岡知洋（余市）といった方々との新たな出会いを喜びました。なお、稚内教会、士別教会、和寒伝道所、置戸教会、中標津伝道所、真駒内教会、琴似中央通教会、手宮教会、江差伝道所、渡島福島教会では主任担任教師が不在です。これらの教会にあっても、信徒や代務者などの関係教職、さらには各地区の協力によって礼拝が継続して守られています。昨年の教区総会での決議に基づく教区の支援策も有効に用いられています。北海道の各地で礼拝に集う群れを互いに祈りに覚え、連帯する交わりを深めていきましょう。

今総会で、春採教会と釧路教会の合併が可決されました。これまでの両教会の信仰と歴史を受け継いで、新しく「釧路教会」の名のもとに歩みを踏み出します。決議とともに主の祝福と導きを祈りました。

総会には教団間安使として石橋秀雄教団総会議長が出席され、教団議長挨拶とともに「教団機構改定案 骨子」を示されました。これは「地域に立てられ、その地域に仕え伝道を推

し進める教会・伝道所が伝道の拠点であり、それらを支えることが日本伝道の発展をもたらす」と掲げ、負担軽減のための教団機構改革案を示したものです。具体的には教団総会や常議員会の規模の縮小や新たな献金運動を提案しています。これらをめぐって議長への質疑や意見が出されましたが、今後教団でさらに議論されていくこととなります。なお、今秋に開催される教団総会にむけて教団総会議員選挙が行われ、教職・信徒それぞれ7名ずつの議員が選出されました。

兵庫教区の大仁田拓朗議長を迎えた中で「兵庫教区と北海教区の宣教協約」が可決されました。5月20～21日に行われる兵庫教区総会でも可決されれば正式に協約が締結されることとなります。大仁田議長は「北海教区の連帯に学びたい」と挨拶されました。すでに兵庫教区はこれまで長年にわたって北海教区アイヌ民族情報センターや洞爺湖教会を支援してきてくださっています。両教区の交わりから新たな恵みがもたらされることを願います。

総会二日目の朝、アイヌ民族情報センターからの報告が行われ、アイヌ民族の清水裕二さんが講壇に立って「北海道150年」の中でアイヌ民族のたどってきた歴史や遺骨返還運動について熱をこめて語ってくださいました。この地に生きる者として担っていかねばならない重い歴史と課題を示され、北海教区総会がいっそう意義深い場とされました。

2018年度から北海教区第四次長期宣教計画（2014～2023）の第2期に入ります。第1期の総括を踏まえ、第2期はとくに宣教部委員会の働きを強化していく方針です。長期宣教計画に基づいて2018年度の教区活動計画が可決され、それと共に「天皇の代替わりにともなう即位儀式に際し、憲法の国民主権を徹底し、政教分離に違反する大嘗祭などを国事行為とせず、国費を用いて行わないことを要請する決議」「安倍政権が2020年までの実施を目指している『憲法9条に自衛隊を明記する』との憲法改正に反対し、阻止するための行動を推進する決議」および例年重ねてきている「アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議」が可決されました。

教区三役は任期の途中のため選挙はありませんが、常置委員選挙（半数改選 任期2年）が行われました。任期途中で辞任された常置委員の補充もあわせて行われ、信徒は佐久間光昭（置戸）・島田久美子（月寒）・板谷良彦（札幌北部 任期1年）の3名、教師は柴田もゆる（函館千歳）・ト部康之（千歳栄光）の2名が新たな常置委員に選出されました。

教会をとりまく状況はますます厳しく、これからいっそうの困難を覚悟しなければなりません。しかし、時代の風が厳しく吹きつづけていても、それにまさる聖霊の風が力強くわたしたちをこの地での福音宣教の働きへと力強く押し出してくださいませ。聖霊による交わりを喜び信じ、またその助けを信じ、新たな歩みへとともに踏み出していきましょう。

第四次長期宣教計画に基づく 2018 年度活動計画（議案第 8 号）

「わたしたちは礼拝によって常に新たににされ、社会へと送り出されていく。そして現実の社会の中で神と共に歩み、そこで経験したことを持ち寄って再び礼拝に集められ、互いに神から与えられた恵みを分かち合いながら豊かな交わりを形成していく」。この循環の中で第四次長期宣教計画の第 1 期をわたしたちは歩んできました。そして、第 2 期を歩み始めます。第 2 期は第 1 期で取り組んだ課題をさらに前に進め、残された課題とより向き合い、分かち合い、行動し、北海教区の宣教の歩みを豊かにしていきたいものです。その最初の年である 2018 年度の歩みを北海教区に連なる皆さんとつくっていきましょう。

I. 期間：10 年

第 1 期	★ 第 2 期	第 3 期
2014-----2017	2018-----2020	2021-----2023

II. わたしたちのミッション

「礼拝の喜びに生きる神の民」～革新・連帯・平和～

III. 宣教のビジョン

革新

1. 礼拝を通して新たにされるために

- (1) 教会の礼拝の充実に取り組む
 - ・多様な礼拝のあり方や取り組みへの理解や学びを深め、支え合う。
- (2) 信徒の働きによって宣教を豊かにする
 - ・教職主導の教会形成を問い直し、信徒の活動の新しい形を探る。
- (3) 献身としての献金の意義を確認し、互いのことを覚えて支え合う教会を目指す
 - ・献金の意義と各教会の工夫を学び、教会財政の充実をめざして取り組む。

連帯

2. 互いの礼拝を守り続けるために

- (1) 地区活動のいっそうの可能性を模索し、充実させて協力関係を強化する
 - ・各地区の状況を互いに知り合い、地区内・地区間の宣教協力体制を強くする。
- (2) 地区を越えた多様な協力関係を模索し、実現する
 - ・地区間の交流と協力を進め、互いの理解を深める。
 - ・他教区や世界の教会との交流と協力を強める。
- (3) 厳しい状況におかれている教会の礼拝を、豊かで力あるものとするための具体的な支援を実施する
 - ・無牧師教会の支援、謝儀保障の堅持、会堂・牧師館建築などにおいて互いに支え合う。

平和

3. 礼拝から社会へ、社会から礼拝へ

- (1) 民主主義を守り、国家に人々の自由を侵害させない働きを担う
 - ・平和憲法を護り、信教の自由・政教分離の徹底を目指す取り組みをする。
- (2) 戦争に向かうあらゆる動きに反対し、平和を作り出す働きを担う
 - ・沖縄に象徴される日米の軍事一体化に反対し、安保関連法の廃止を求め、平和を作り出していくための行動と学習をする。
 - ・「原子力」「放射能被曝」の問題性を認識し、反核・原発廃止のための活動に持続的に取り組む。
- (3) 基本的人権や被差別少数者の人権を守り、その権利回復の働きを担う
 - ・先住民族の権利回復と外国人住民・障がい者・性的少数者の人権問題に取り組む
 - ・部落差別問題・性差別問題・ハラスメントの被害防止の課題に取り組む。

提案説明

「第四次長期宣教計画に基づく2018年度活動計画案」は、昨年度のものを基本的に踏襲した形での提案となる。2015年度から簡潔な活動事項を掲げる形で表現しているが、以前の何十項目にわたる、北海教区の宣教に必要な事柄を疎かにしているわけでは決してない。「革新」・「連帯」・「平和」の各部門委員会では、毎年積み重ねの中でそれらを確認しつつ、活動している。ただし、その中でも今現在、北海教区が直面し、考えなければならない重要な項目を文言化して提案するという形になっている。

その重要な項目に則して鋭意に活動した、2017年度の3部門の歩みをまずは記したい。

【革新部門】

2017年度の革新部門は2年連続で開催してきた「信徒のための宣教講座」の今年度開催を延期した。それはこの講座への教区内の期待と革新部門での狙いを一致させるべく、十分な討議と備えをもって行うことにしたからである。説教者養成なのか、宣教を広く行うことを目的とするのか、あるいは教職者養成へとシフトするのかを考えた期間であった。

7月に小樽公園通教会を会場として「みんなの教会～教会の今、そしてこれから～」を開催した。数年前から要望として語られている、高齢化の課題について広く分かち合う良き機会ともなった。今後は高齢化をテーマに教区が取り組む課題を探りたい。

礼拝の充実に取り組む意味において、教会音楽研修会開催の意味は大きかったと言える。今年度は奏楽者がいない教会でも歌える讃美歌や音楽の可能性について考える、あるいは北海教区独自の讃美歌などを考える機会としても大いに意義があったと考える。

ここ数年、若者と共に行う活動が活発化してきた。定例行事として、全道青少年夏期キャンプと全道中高生春の集いがあるが、それに加えて全道教会青年の集いや、札幌青年協議会などの活動がなされ、それぞれが繋がりをもって活動できていることは嬉しいことである。

以上のように、2017年度当初に提案した3つの活動計画を具体的に行った。

なお、それ以外の手話さんびの講習会、朗読講習会、献金の学びなどの活動については革新部門の報告をご参照頂きたい。

【連帯部門】

2017年度の連帯部門は、教区内諸教会伝道所、各地区、関係センター・団体・学校との連携を大切に考え行動した。このほかに、北日本三教区（北海・奥羽・東北）としての連携や西東京教区との宣教協力、兵庫教区との協力・交流、カナダ合同教会や台湾基督長老教会との連帯への歩みも積み重ねられている。

収穫感謝の集い、地区委員長会議や教職講座の企画・運営、隔年開催の小規模教会協議会、委員長と委員1名が関わる洞爺湖教会宣教協力協議会など、その活動は多岐にわたっており、1つ1つの詳細の報告は連帯部門の報告をご参照頂きたい。

2017年度の北海教区総会で可決された「主任担任教師不在教会への礼拝支援」については、始まったばかりの事柄で検討課題や軌道修正することもあり、連帯部門でも課題の共有を行っている。

【平和部門】

2017年度の平和部門では、昨年度から力を入れている「出前講座」に取り組んだ。また、天皇の代替わり、秋季例大祭などに対する要望書や抗議文、共謀罪に対する声明などの教区内外への発信、靖国キャラバンと連絡会議、宗教者懇談会、アイヌ民族情報センターとの協働などを行った。

多くが継続して問題・課題を担っているが、2017年度には年頭修養会のナイトプログラムにおいて「安倍政権を許さない」をテーマに情報や問題を共有するプログラムを行った。また、1月後半には「沖縄の課題」に触れて自らの課題とすべく、沖縄ツアーも開催した。主催ではないが、今回、北海道開催となった第13回部落解放全国会議に協力し、参加者と共に関心する課題の共有に向けた取り組みを行った。そして、北海教区日本軍「慰安婦」問題の解決を目指すプロジェクトチームに委員を選出し、性差別問題担当委員会の選出委員と協働して課題に取り組んでいる。

平和部門は「礼拝から社会へ、社会から礼拝へ」を大事にし、そして社会にかかわる活動に担当ごとに課題を持ち、祈りをもって2017年度も取り組んできた。それらの詳細については、平和部門の報告をご参照頂きたい。

2018年度はこれらの部門が情熱を注いで行ってきたこと、行いつつあること、行おうと計画しているものをさらに具体化する歩みをなしていきたい。出来ているところは更に深め、出来ていない部分は今以上に時間を割きつつ、活動していきたい。以上のような思いをもって、2018年度の活動計画を提案させて頂く。2018年度はさらに協力・理解を得て、わたし達一人一人が「礼拝の喜びに生きる神の民」として歩む第2期に入ることを心にとめ、第1期の課題、評価を共有し合いながら、更に連帯し、自らを革新し、平和を祈り求める歩みを共にしていきたいと願って、提案説明としたい。

別に掲げた活動予定は、2017年度と同様に、北海教区の1年間の動きを皆さんに把握していただくものとして、あるいは献金の意義を理解していただけるものとして参考資料として添付している。各教会・伝道所、関連団体・学校などで北海教区の歩みを理解する一助となれば大変有り難い。

参考資料 主な活動予定 (2018年度の活動)

この活動予定表は、それぞれの部門委員会や諸委員会、地区・教会などで、諸活動を具体化していくためのものです。★印の番号は、関連するプログラム・取り組みが、どの献金活動(袋献金)によって支えられているかを明らかにするためのものです。

月	プログラム/取り組み	献金活動
5月	教区定期総会	アイヌ民族権利回復活動献金 ★1
6月	政教分離を守る北海道集会(旭川) ★10	芦別祈りの家維持献金 ★2
7月	教会の手話研修会 ★5 7.7平和集会	センター・ホレンコデー献金 ★3
8月	全道教会青少年夏期キャンプ 朗読講習会 ★5 炭鉱講座 ★2 親子短期保養プログラム ★12 朗読講習会 ★5	日韓宣教協力献金 ★4
9月		共に生きる教会形成推進献金 ★5
10月	地区委員長会議 教職講座 部落差別問題学習会 ★7	性差別問題活動献金 ★6
11月	生と性の豊かさセミナー ★6	部落差別をなくす運動推進献金 ★7
12月	靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議 ★10 芦別祈りの家クリスマス礼拝 ★2	謝恩日献金 ★8
1月	年頭修養会 教区宣教協議会 牧会者研修会	年頭初穂献金 ★9
2月	2・11集会	靖国神社問題活動献金 ★10
3月	北海道宗教者懇談会 ★10 全道教会中学高校生春の集い	
通年	教区通信発行・朗読奉仕 手話賛美の会 ★5 共に生きる教会形成(キャラバン) ★5 教会音楽の学び ハラズメント防止電話相談 ★6 靖国・天皇制問題 ★10 歴史認識・教科書問題 ★10 護憲運動・憲法改悪問題 安保・基地問題 環境の保全・原発問題 統一協会等カルト問題 北日本三教区核と基地ネットワーク	洞爺湖教会宣教協力献金 ★11 東日本大震災支援活動献金 ★12 隠退教師を支える運動献金(百円献金) ★13 障がい者差別問題 農業問題 生存・生活権問題 在日韓国・朝鮮人の人権問題 ★4 部落差別問題 ★7 冤罪・死刑制度等司法問題 アイヌ民族の権利回復と差別問題 ★1

備考 ★3 センター・ホレンコ献金 北海教区の関係センターである「道北クリスチャンセンター」(名寄)、「北海道クリスチャンセンター」(札幌)、「三愛畜産センター」(瀬棚)と「北海道マスコミ伝道センター(ホレンコ)」(札幌)の活動を支えるための献金。

★8 謝恩日献金 教団隠退教師や遺族の年金充実のための献金。

★9 年頭初穂献金 新規開拓伝道、教会伝道所の会堂建築や土地購入などの貸し付け・給付金に用いられる「教区開拓伝道資金」の充実のための献金。

★11 有珠山噴火被災地にある洞爺湖教会の宣教協力のための献金。

★13 無年金だった教団隠退教師と遺族を支える献金として、北海教区から始められた運動献金。近年は隠退教師年金の支援のためにささげられている。

北海教区と兵庫教区との宣教協約締結に関する件（議案第 15 号）

議案 北海教区は、兵庫教区との間に下記の宣教協約を締結する。

北海教区と兵庫教区との宣教協約

北海教区と兵庫教区は、阪神淡路大震災を契機に有珠山噴火災害を経て連帯と交流を積み重ねてきた。それをより確かなものとし、互いの抱える重荷や痛み・喜びを担い合える関係の豊かさを共に生きることを願い、以下の内容の協約を取り交わす。

1. 両教区は、それぞれに開催する集会等に参加を呼びかけ合い、人的交流に努める。
2. 両教区は、様々な災害被災者支援において協力しあい、支援の輪を広げていく取り組みに努める。
3. 兵庫教区は、北海教区「アイヌ民族情報センター」および「洞爺湖教会宣教協力募金」への連帯と献金を継続して行う。
4. この宣教協約は、双方の教区総会における承認をもって発効し、両教区間の協議を以て五年ごとに継続および内容についての見直しを行う。

2018 年 月 日

日本基督教団北海教区総会
議長 久世そらち

日本基督教団兵庫教区総会
議長 古澤啓太

提案理由

兵庫教区第 70 回（「合同」後 47 回）定期総会において、議案第 19 号「北海教区との教区間宣教協約締結への取り組みを開始する件」が決議されました。それを受けて、北海教区は第 77 回定期総会において、議案第 19 号「兵庫教区との教区間宣教協約締結への取り組みを開始する件」を決議しました。

1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災（兵庫県南部大地震）を通して、それまでとは一線を画す深い交わりが北海教区と兵庫教区との間に生まれました。

兵庫教区は、1998年よりアイヌ民族情報センターへの献金および諸課題の共有を継続していただき、また2000年3月31日に発生した有珠山噴火災害の被害を受けた洞爺湖教会に対して北海教区が取り組む「洞爺湖教会宣教協力募金」への協力を継続してきていただきました。そのほか年頭修養会など毎年足を運んでいただき、また兵庫教区主催集会にお招きをいただいています。

北海教区は、人的交流を始め、地区の連帯による深い交わりや互助のあり方を一つのモデルとして発信できると考えます。さらには、この宣教協約を通じて課題をより広く深く共有し、二教区間にとどまらないネットワーク構築の基盤につながっていくのではないかと期待します。その一つに、様々な災害被災者支援を通じた協力、支援の輪を広げる取り組みが挙げられるでしょう。

すでに西東京教区との宣教協約は第 7 期を迎えています。教区を超えた宣教協約において大切にされてきた理念を確かめつつ、今新たに兵庫教区とも結ぼうとしています。それぞれの宣教協約にもたらされる実りを喜び、さらなる連環のもと宣教の課題を担い合いたいと思います。全体教会としての日本キリスト教団が持つ豊かさを証しする歩みを進めましょう。

<参考> 教区間宣教協約締結に至る経過（作成：兵庫教区）

現在の北海教区と兵庫教区との関係は、直接的には 1995 年 1 月 17 日の兵庫県南部大地震を契機とする。阪神・淡路大震災によって兵庫教区の、特に阪神地区および神戸地区の諸教会／伝道所は所属する会員も含め甚大な被害を被った。これに対し、国内外をはじめ教団ならびに諸教区からも多大な支援をいただいた。北海教区もまたその一つであったものの、そこには兵庫教区に対する大きな慰めと励ましメッセージが添えられていた。

1996年4月に開催された北海教区第56回定期総会は「議案第17号 阪神淡路大震災被災教会への給付金・貸付金制度に関する件」を可決し、その際それは単なる支援に留まらず「決して兵庫教区諸教会を『助ける』ということではなく、兵庫教区諸教会に連帯することにおいて、主の豊かさと共に与るためです。誰かが痛むときに、その痛みを共に担うのが、教会の『豊かな』姿だと思っております」との思いを込めて議案を承認した。

この、他者の痛みを担い合う豊かな教会形成を共になして行きたいとの北海教区からのメッセージへの応答として兵庫教区は、1997年5月の第51回定期総会において岩井健作氏(当時、神戸教会牧師)による基調講演「教会形成と震災～地域とのかかわり～(沖縄・アイヌの諸課題の底を流れるもの)」を行い、更に翌1998年5月の第52回定期総会では「アイヌ民族の権利回復と差別撤廃の運動に連帯し、アイヌ民族の先住権に基づく『アイヌ新法』の実現に取り組むとともに、北海教区『アイヌ民族情報センター』の発信提起する諸問題を共有し、その働きを支援するために、1998年度から10年間、毎年30万円を献金する。」との内容による「議案第15号『北海教区アイヌ民族情報センター』連帯献金に関する件」を可決承認した。また1999年5月の第53回兵庫教区定期総会では、宮島利光牧師(当時、滝川二の坂伝道所・北海教区アイヌ民族委員会委員長)を招いて『アイヌ・モシリ教会から～地震・沖縄・アイヌに通底するもの～』と題した主題講演が行われた。

2000年3月31日に発生した有珠山の大规模噴火災害に対し、兵庫教区は4月5日に教区クリスチャンセンターにて後宮敬爾北海教区議長(当時)から有珠山噴火災害の様子と北海教区の対応について伺い、その後、長田活動センター・被災者生活支援センター開設準備委員会、緊急拡大委員会を開催し対応を検討した結果、4月11～13日に柴田信也氏、市川哲氏の2名を現地に派遣した。同年5月の第54回兵庫教区定期総会で、「議案第14号“阪神淡路大震災被災教区の震災5年目の宣教にあたっての告白”に関する件」及び「議案第15号『兵庫教区被災者生活支援・長田センター』開設に関する件」の2議案を可決承認し、その後の被災教区としての歩みへの大きな決断を行った。

更に、2001年5月の兵庫教区第55回定期総会では後宮敬爾氏(当時、千歳栄光教会・前北海教区総会議長)を講師とする基調講演「宣教課題への取り組みを強めるために」、2007年5月の兵庫教区第61回/「合同」後38回定期総会では講師・西岡昌一郎氏(当時、北海教区総会議長、旭川六条教会)を講師とする基調講演「『福音宣教を共に担うために』～北海教区の宣教方針から～」を行った。

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震・津波・原子力発電所事故後は、2012年5月の兵庫教区第65回/「合同」後43回定期総会において「議案第26号 北海教区の宣教課題に連帯する件」を可決承認し、従来の北海教区アイヌ民族情報センターの宣教課題への連帯と協力に加え、洞爺湖教会宣教協力募金にも連帯と協力を行う事を可決承認した。またこの決議を受けて、2013年1月14～15日の第61回北海教区年頭修養会および2012年度宣教協議会には3名が兵庫教区から参加し、同月16日には洞爺湖教会を訪問。以後毎年、北海教区年頭修養会への兵庫教区からの参加者ならびにアイヌ民族情報センター協力献金および洞爺湖教会宣教協力募金への協力献金が続けられている。

こうした中、兵庫教区では両教区間の関係が更に強められることを願う気運が高まり、2016年5月の兵庫教区第70回/「合同」後47回定期総会総会においては、講師に招かれた久世そらち北海教区議長から北海教区の互助連帯の在り方について学んだ他、「議案第19号 北海教区との教区間宣教協約締結への取り組みを開始する件」の可決承認を以て北海教区に対し両教区間の宣教協約締結の打診がなされた。これを受けて、2017年5月の北海教区第77回定期総会において「議案第5号 兵庫教区との教区間宣教協約締結への取り組みを開始する件」が可決承認され、他方兵庫教区においては同年5月の第71回/「合同」後48回定期総会では更に「議案第10号 北海教区との教区間宣教協約締結に関する件」が可決承認され、双方の教区において教区間宣教協約が締結されることとなった。

天皇の代替わりにもなう即位儀式に際し、憲法の国民主権を徹底し、政教分離に違反する大嘗祭などを国事行為とせず、国費を用いて行わないことを要請する決議に関する件 (議案第16号)

議案

1. 日本政府への要請

第78回北海教区総会では下記のことを日本政府に要請する。

- ①天皇の地位は「日本国憲法」第1条の主権者たる国民の総意に基づくものである。これにかんがみ、新天皇の即位の礼をはじめ即位にかかる儀式は、国民主権に徹するものとし、これに反し内閣総理大臣などが臣従するような儀礼を排除する。
- ②即位に際し行われようとしている神道儀式を国事行為とせず、国費を使用しないこと。なかでも天皇の神格化をはかる大嘗祭などに国費を支出することは、憲法第20条3項の政教分離規定によって許されないものである。

2. 教区での取り組み

上記の通り日本政府に要請した問題について、教区諸教会・伝道所などにおいて理解を深めるために学習会などを実施する。

提案理由

来年 2019 年 4 月 30 日及び 5 月 1 日に、現天皇の退位と次期天皇の即位が予定されている。これの契機となった 2016 年 8 月 8 日の天皇による「退位表明」は、憲法に規定のない「公務」と称するものの多端を理由とし「象徴としての努め」を果たせないということであり、それ自体が天皇に「国事行為」のみを求める憲法から逸脱している。次期天皇の即位にあたっては、憲法の国民主権に則り、政教分離原則を遵守しなくてはならない。

現天皇の即位に際しては、旧皇室典範にもとづく登極令を踏襲した結果、天皇・皇后は、高御座(たかみくら)・御帳台(みちょうだい)に立ち、この足もとで内閣総理大臣は寿詞(よごと)を奏上して祝賀の意を表明した。これに対し次期天皇の即位に際しては憲法を遵守する即位法令を整備して臨むべきである。即位儀式は、旧帝国憲法の意識から脱却して、主権者である国民の目線と同じ高さに立ち、憲法を遵守することを国民に誓う行事としてなされるべきである。即位にあたって誓うべきは国民ではなく、天皇の方であることをあらためて確認する行事となる必要がある。

さらに即位にともなう諸行事のなかに天皇家の私的宗教行事を組み込み、これを国家の行事に転じてはならない。たとえば大嘗祭(だいじょうさい)、剣璽(けんじ)の承継などは皇室の私的な神道儀式であって、それを国事行為とすることはもちろん、「公的性格」を有するとして国費で行うことは、明確に憲法第 20 条 3 項の政教分離原則に違反する。ましてこれに総理大臣など公職にある者を参列させるようなことがあってはならない。

加えて、天皇代替わり行事に際し、民族差別、外国人排除及び不当な警備によって人権侵害が起こることのないようにする必要がある。

安倍政権が 2020 年までの実施を目指している「憲法 9 条に自衛隊を明記する」との憲法改正に反対し、阻止するための行動を推進する決議に関する件

(議案第 17 号)

議案

私たちは、安倍政権が目指す憲法改正に強く反対することを表明するとともに、教会内外の人々と連携してこれを阻止する運動を推進する。

提案理由

安倍首相は、2017 年 5 月 3 日、2020 年までに憲法を改正する、その中で現在の憲法 9 条を維持しつつ自衛隊を明記するとの意向を表明しました。

憲法 9 条 1 項は、戦争・武力行使の放棄を定め、2 項は、戦力・軍隊の不保持を定めています。これらの規定を残したまま、9 条 3 項(あるいは 9 条の 2)として、「日本を防衛するため自衛隊を設置することができる」との規定を加えよう、というものです。

このいわゆる 9 条「加憲」について、安倍首相は、「今現実に存在している自衛隊を憲法に書き込むだけであり、現状を変更するものではない。」と述べています。

しかし、「今ある自衛隊」は、集団的自衛権を行使し、米軍とともに世界中どこでも武力の行使を行う軍隊であり、そのことを憲法上も認めてしまうことになります。

また、憲法に「防衛」ということばが入ることで、「防衛のため」との名目で憲法で保障された人権を制限することが可能となります。徴兵制を容認する解釈も可能となる可能性もあります。

このように、「安倍 9 条加憲」は、戦争するための歯止めなき軍隊を憲法上規定するものにほかなりません。日本国憲法は、過去の戦争に対する深い後悔と反省に基づいて制定されたものであり、徹底した平和主義はこの憲法の根幹をなしています。もし「安倍 9 条加憲」が成立してしまえば、日本国憲法そのものの破壊に等しいとともに、この国はもはや平和国家でも、平和憲法を持つ国でもなくなってしまいます。

それだけではなく、先に述べたように、安倍首相は「現状と何も変わらない」と述べており、この憲法改正の内容を正確に国民に説明せず、十分な議論もさせないままに、憲法改正しようとしているのです。

このような憲法改正を許すことはできません。

そして、この憲法改正案は現在自民党内で急ピッチで検討が進められており、今年秋の臨時国会に憲法改正発議案が提出されるとの見通しも強くなっています。これを阻止する動きも、まさに今、実行していかなければなりません。

私たちは、これまで、キリスト者として世界中の人が戦争の危険にさらされたり、脅えたりすることのない社会を目指し、行動し続けてきました。今般の安倍政権の目指す憲法改正にも強く反対し、思いを同じくする市民の人たちとともに、平和を実現するための行動をとり続けていくことを、ここに決意するものです。

アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件（議案第18号）

議案 アイヌ民族の権利回復と差別撤廃の運動を推進するために、以下の事項に取り組む。

1. 学習・研修・交流・連帯活動

(1)アイヌ民族の権利回復と差別撤廃のため、関連する運動や学習会を支援し連帯する。

また、集会等に積極的に参加する。

- ・アイヌ遺骨返還等裁判協力、再埋葬儀式への協力
- ・関連イベントに参加

(2)アイヌ民族関連の諸資料を収集し、提供する。

- ・機関誌（ノヤ）、北海教区通信、ホームページ、Eメール、Facebook等を通しての広報。

(3)アイヌ民族の歴史と現状を学ぶ現地研修の企画・実施。原稿執筆等の協力。

- ・アイヌ民族フィールドワーク実施
- ・北海道命名150年をアイヌ民族の歴史の観点から捉え直す学習会実施

(4)講師派遣による学習活動支援

- ・教職講座へ講師派遣、関連会議、集会への派遣。

2. 台湾基督長老教会のディヴァン・スクルマン宣教師を支援し、世界の先住民族に関する課題を共有する。

(1)国家形成や植民地支配により、日本・台湾で行われてきた先住民族差別について、その歴史認識を深め、新たな関係作りを目指した学習・啓発活動の実施

(2)台湾基督長老教会の教会が培ってきた信仰や、先住民族宣教のあり方を学ぶ学習会等の開催。

- ・原住民族(ユエンツーミンツー)来道者との交流と学習会

提案理由

北海道と呼ばれているアイヌ・モシリ(人間の大地)は、もともとアイヌ民族が自然と共に生きてきた土地です。しかし、日本近代天皇制国家による侵略によって、アイヌ民族は土地も森も川も、自由に狩猟することも、さらに文化や言葉も奪われ、多くのいのちも奪われました。そしてその苦難の歴史は十分に省みられることなく、現在にいたってもアイヌ民族は厳しい差別にさらされています。そのアイヌ・モシリに宣教活動を行なったキリスト教会もまた、アイヌ民族の存在に無関心であるばかりか、アイヌ民族としてのアイデ

ンティティを尊重せず、明治政府の同化政策に協力さえしてしまいました。わたしたち日本基督教団北海教区は、教会が侵略者・抑圧者の側に身をおいて歩んできた歴史を反省し、1985年にアイヌ民族の権利回復の働きを共にする目的でアイヌ民族委員会を、1996年に「アイヌ民族の権利回復と差別撤廃を教会が宣教課題として取り組むことを目的」（センター規約3条）としてアイヌ民族情報センターを開設し、ささやかながら連帯の取り組みを進めてきました。

盗掘された先祖の遺骨の返還等を求めた裁判の和解と再埋葬が一昨年より続けられています。今年もすでに2件（新ひだか195体、埋蔵文化財36体）の提訴が行われ、北海道大学と札幌医科大学、さらに行政（新ひだか町、北海道）を相手取っての裁判が始まりました。この裁判の協力や再埋葬の儀式的協力を含めて今後も権利回復のための働きの手を休めることなく、アイヌ民族の皆さんに連なっていきたいと願います。

今年は北海道命名150年を迎え様々なイベントが行われますが、アイヌ民族の歴史からこの150年を捉え直し、その問題を明らかにする学習会を計画します。さらに、恒例の各地区へ出かけてのフィールドワークも行い、アイヌ民族の皆さんと出会い交流しつつ課題を共有して行くことを望みます。そのことによってセンターの活動報告も各地で共有頂けることを願います。

また台湾基督長老教会からお迎えした原住民の教師、ディヴァン・スクルマン宣教師は5期13年目の活動を始めます。アイヌ民族情報センタースタッフとして豊かな活動を続けて下さっています。特に台湾原住民のアイヌ民族研修に積極的な活動を展開しています。昨年同様、台湾原住民族の方達をお迎えして文化と信仰の交流を計画します。加えてカナダの先住民族を含む世界の先住民族の出会いと学び、交流をします。

以上の理由から、今年度もアイヌ民族の権利回復と差別撤廃、先住民族に関わる諸課題を教区・教会の宣教課題として、積極的に取り組むことを提案します。

アエカップ

(アイヌ語で「消息」の意)

【第78回北海教区定期総会教会報告】

<道北地区>

稚内教会

1. 2017年度の主な働き

2017年度の稚内教会の最も大きな働きとしては、新会堂の建築が決まった点です。最初に役員会から会堂建築についての提案がなされてから、1年にわたって教会の中で話し合いを続け、正式に会堂建築がなされることとなりました。そして、全国募金の呼び掛けをはじめとして、役員を筆頭に教会員一人一人が会堂建築に向けての働きに加わってくださったことは感謝です。この大きな決断が主に導かれますよう心から祈ります。

2. 当面する課題

会堂建築に向けて、全国募金を呼びかけ、また教会内でも一人一人が献金の努力をしていますが、財政的に厳しい状況が見込まれます。そのことを認識したうえで、今後さらなる工夫と努力が必要とされるでしょう。

3. 活動方針

代務体制に入って3年目が終わりました。新年度は新会堂の完成を祈りつつ、同時に主任牧師招聘に向けても話し合いを進めていかなければなりません。また、こうした状況の中にあつて、教会員が喜びと献身の思いを持って神から与えられた役割を果たしていく教会形成を目指していきます。

名寄教会

今年度、名寄教会では二つの嬉しいことがありました。一つは、名寄幼稚園が園舎を新築し「認定こども園名寄幼稚園」としてスタートしたことです。内装に木材がふんだんに使われた、心地よく広々とした園舎の中で、こどもたちは元気に過ごしています。

もう一つは2018年度5月より主任担任牧師として日向恭司牧師をお迎えすることが決定したことです。6年間の主任牧師不在の期間、多くの方々に礼拝を応援していただきました。特に今年度は9月より、旭川星光伝道所・美馬牛福音伝道所の齋藤麻美牧師と齋藤

開牧師や、札幌北光教会の指方信平牧師、指方愛子牧師、野田祥伝道師に定期的に応援いただきとても助けられました。北海教区や道北地区の連帯の中で支えられ、毎週の礼拝を守ることができたことを、心より感謝いたします。

高齢になられたことや、様々な事情から、礼拝に出席できない方が増えています。年に2回のミニ礼拝では、普段来られない方々と、顔を合わせ賛美し祈りを共にし、嬉しい時を過ごしました。また5色の甘納豆入りのお赤飯を作り、70歳以上の方々にお配りして喜ばれました。

3月末、40年以上名寄で宣教されたロバート・ウィットマー牧師とウィットマー圭子さんの送別会を行い、各地からたくさんの方が来られ、名残惜しみつつ、感謝を込めてお二人を東京へ送り出しました。新年度は日向恭司牧師と、力を合わせて、希望の福音を地域の皆さんに届けます。

興部伝道所

1. 2017年度の主な働き

2017年度の興部伝道所の大きな動きとして、7年ぶりに受洗者が与えられました。12月24日のクリスマス礼拝で洗礼を受けられたのは、教会員のお子さんで高校3年生の男の子です。教会員一同、感謝と喜びを持って洗礼式に臨みました。

2. 当面する課題

①教会員の働き

現在、教会員の多くの方が、ご病気になったり、家族の看護のためであったり、仕事の多忙さから、礼拝に出席するのが精いっぱい、教会での活動や地区・教区の働きに加わることができない状況にあります。たとえ、直接的な働きに加われなくても、祈りに覚えていただくことが課題です。

②財政状況

教会財政については、だんだんと厳しくなっています。少しでも収入を増やそうと年頭修養会などでのバザーの出店も検討したのですが、上述したように身動きの取れない人が多く、具体的な行動には至っていません。今後も大きな課題となります。

3. 活動方針

ここ数年、子どもたちを教会に招くことが大きな活動方針として掲げられています。現在も、毎週数名の子どもたちが礼拝に出席してくれていますが、こうした活動を今後も継続していくことを目標にしています。

士別教会

新体制に変わり、礼拝を月1度道北地区の皆さんと行うようになり、2年目を迎えました。今年も地区内の教会から平均15名ほどの皆さんが集まり、一緒に賛美していただき、教会員一同励まされました。行事の

ある月は、日曜日に礼拝を行い、中高生や子どもたちも参加して、にぎやかにお祝いすることができました。冬休みの道北地区ティーンズキャンプ、3月の卒業を祝う会にも子どもたちが集い、わら細工や皿回しに挑戦するなど、楽しい思い出を作りました。新年度は原則、第1日曜日と第3木曜日に礼拝を行い、平日出席できない子どもたちや教会員が参加しやすい形にしていきたいです。

今年の冬は雪が多く、除雪が大変でした。清掃や草取りなど4人の教会員を中心に行っていますが、なかなか手が回らないので、来年度は道北地区の信徒会「リングの会」に協力をお願いして、お手伝いしていただく予定です。

2019年度、士別教会は60周年を迎えます。その準備のために、教会の古い資料などの整理を少しずつ始めました。60周年事業の内容はこれから協議して決めますが、地区や教区の皆さんと共に喜ぶ機会を持てたらと考えています。

和寒伝道所

5月に1名の転入会者が与えられ、教会員は3名になった。このほか客員や町内からの出席者などが加えられ、合わせて和寒伝道所関係者7~8名が礼拝につながっている。これに加えて、名寄、士別、旭川星光、旭川六条、旭川豊岡、美馬牛福音の各教会伝道所と道北センターの教職・信徒たちが日常的に礼拝出席応援を続けていることは感謝である。この他に道北デー交換講壇や名寄伝道圏交換講壇によって留萌宮園、興部伝道所の教職に礼拝説教をしていただいたので、この一年も道北地区全体で和寒伝道所の礼拝が支えられたことになる。

2017年度は講壇床下の腐食部分の修理工事と床下換気扇取付け工事が行なわれた。工事費用は通常会計から支出、多くの方々による献金で必要が満たされたのは感謝である。

イースター礼拝にはディヴァン・スクルマン牧師(台湾基督長老教会宣教師)に説教をいただいた。8月の礼拝にはアリラン文化センター副理事長の宋富子姉による証を通して日韓の歴史事実に向き合うことの大切さを覚え、平和への祈りを深めることができた。クリスマス礼拝にはロバート・ウィットマー牧師(カナダ合同教会隠退宣教師)から説教があった。

2010年12月以来、和寒伝道所代務者であった西岡昌一郎牧師が千葉教会へ転任することになって、2018年3月、代務者の働きを退くことになった。後任代務者については道北地区での話し合いで決定され、今後も和寒伝道所が地区における共同牧会、協力支援体制の中で礼拝活動が継続されていくことを願っている。

旭川六条教会

「みことば・いのり・さんび」という年間標語の下、この三つの言葉に基づく信仰生活をめざして歩んだ。今年も、6月の特別伝道公同礼拝（講師ディヴァン・スクルマン宣教師）、8月の永眠者記念追悼公同礼拝、夏期伝道師活動（キム・セジン同志社大学大学院神学生）、9月の教会バザー、クリスマス諸行事、美馬牛福音・旭川星光・和寒・土別の各教会伝道所の礼拝協力を中心とした道北地区の諸活動に全力を挙げた一年であった。

同時に、この一年は牧師交代という課題に大きな力と祈りを注いだ。14年間、旭川六条教会の牧師としてお働きになった西岡昌一郎牧師が辞任されることになり、9月24日、臨時総会が開催されて可決された。西岡牧師は東京教区・千葉教会からの招聘を受けて、この4月に赴任された。このため後任牧師招聘委員会が組織され、後任牧師とその招聘条件の検討を開始した。2月18日の臨時総会は京都上賀茂教会の後藤正敏牧師の招聘を可決、新年度から新たな歩みを始めることになったのは感謝である。

これからも礼拝と祈祷会を柱に、各部委員会活動を進めると同時に、道北地区や北海教区の働きに連なって宣教活動を推し進めていきたい。

旭川豊岡教会

2017年度も引き続き、(1)「子ども」(2)「高齢の方々」(3)「道北地区」という三つの事柄を宣教課題として大切にしました。というのも、現在、旭川豊岡教会が直面する状況において、この三つの宣教課題こそが優先されるべきであると判断されるからです。

その上で、宣教主題は「真実に神を礼拝する」と決めました。また、「自分の体を神に喜ばれる聖なる生けるいけにえとして献げなさい。これこそ、あなたがたのなすべき礼拝です」（ローマの信徒への手紙12章1節）という聖書の言葉を信仰的な手がかりとして歩もうとしました。他者に奉仕したり、他者と何かを分かち合うにしても、まずは、自らと神との関係という土台がしっかりしていなければならない、と考えたからです。

教勢を振り返ると、2017年度は教会員の召天者はお一人でした。受洗者、転入会者はいらっしゃいませんでした。教会員の高齢化は進んでおり、体調を崩される方も増えています。神を見上げつつ、共に寄り添いながら歩んでいきたいと祈っています。教会会計の構造的な赤字体質は数年前から指摘されている通りですが、それでも例年以上に献金がささげられたことは感謝です。

すべてが十分であったとは言えませんが、それでも、思いと祈りを分かち合い、共に歩みたいと願ってきました。実際に、自らに与えられた賜物を他者のために

捧げ、分かち合おうとした方たちが確かにいらっしゃいました。そのことに感謝します。

2018年度も引き続き、三つの宣教課題を大切にします。ひまわり幼稚園「園舎増築」計画、旭川豊岡教会「牧師館移転」計画も予定されています。旭川豊岡教会はいろいろな働きや交わりがより合わさり立っています。これからも神様の御心を求めつつ共に歩んでいきたいと願っています。

旭川星光伝道所

2017年度は、齋藤麻実・開両牧師をお迎えし、新しい歩みをスタートさせることができました。特に6月には創立60周年記念礼拝と就任式を執り行うことができました。この準備のために教会員だけでなく、礼拝出席者みんなで話し合いを重ねました。話し合いに時間はかかりましたけれども、みんなで準備をする時間は恵みだったなと思っています。就任式にはたくさんの方々にお越し頂きました。就任式を通してこの教会が本当に多くの方々から祈られ、支えられているのだということを改めて感じさせられました。ありがとうございました。

今年度も和寒や土別の礼拝応援、リングの会に積極的に参加しました。また施設の入居中の会員の訪問も、牧師だけでなく教会員や求道者も同行しています。

10月からは名寄教会に説教応援という形で月に一回牧師を送り出しました。これまで支えてもらうことが多かったので、今度は支える側へという思いで送り出しています。

12月のクリスマスには1人の受洗者が与えられ、日向牧師司式のもと、洗礼式を執り行うことが出来ました。喜びいっぱいのクリスマスになりました。

1人1人、様々な背景がありますが、これからもみんなで話し合いながら宣教の業を担っていきたくて願っています。

美馬牛福音伝道所

2017年度は齋藤開牧師、齋藤麻実牧師を招聘。教会の新たな歩みが始まりました。

就任式は、毎年恒例の合同礼拝時期に合わせ8月27日におこないました。出席者は、98名となり、本当に多くの方にお祝いいただき心より感謝申し上げます。就任式後には会場を移し、ジンギスカンを食べながらの祝会となりました。温かいお祝いの言葉や素敵な歌声をありがとうございました。

前月の7月16日には2名の転入会がおこなわれみんなで喜びました。

クリスマスには立候補した教会員と子ども達でトーンチャイム演奏に挑戦。数ヶ月前から礼拝後に練習を重ねました。祝会の際は、ギターやベースに合わせ教会に歌声が響きました。

ポストカードセット販売、行事チラシの作成や配布、ホームページの開設など、教会を知っていただく取り組みにも力を入れました。

月一度の役員会では、教会員がみんなで話し合うことを大事にし意見を出し合っています。一人ひとりの信仰のあり方、考え方などを知る良い場となっています。その違いを豊かな賜物として地域の宣教に用いることができるよう祈り、行動することが今、教会の大切な課題だと思えます。

留萌宮園伝道所

宣教の拠点を残萌に置いて32年目を迎えます。

今年度も毎礼拝の中で“主の招きの食事”を行い、隔月にわかちあい礼拝を継続し、お互いの声を傾聴する時を持ちました。また、教団伝道部を通して4教会(旭川六条、勝田、松戸、松山番町)から「こころの友」150部を応援頂いて毎月戸別配布しました。過疎化が急速化している中ですが、宣教の手を休めることなく新年度もさらに50部増やして配布の輪を広げようと計画中です。

長年、通い続けていたこどもたちが中学の部活で礼拝に来られなくなりさみしく感じていましたが、小学3年生を中心に第2弾が始まり、毎日教会がにぎやかです。礼拝にもつながり、毎週の礼拝司会を担当してくれています。

教区アイヌ民族情報センターが当伝道所に移り14年を経ました。アイヌ民族の権利回復の働きと主事の働きを覚え祈っています。

創立30周年記念事業として教会外壁補修と教会墓地建築、そして、車椅子用トイレ改修を行いました。教会員が激減する中での大事業でしたが、皆様のお祈りとご支援を頂いて完成しました。感謝いたします。

10月29日の午後、道北地区旭川伝道圏の皆さん52名が留萌をお訪ね下さり、感謝礼拝と交わりを持ちました。教会員一同、連帯の力強さを実感し感謝いたしました。

会計運営もたいへん厳しいですが、教会員一同、祈りと努力を重ねています。どうぞ覚えてお祈りとお支えをお願いします。

<道東地区>

北見望ヶ丘教会

北見望ヶ丘教会は、宣教標語として「礼拝の喜びに生きる神の民」を主題に歩みました。

年間を通して主日礼拝を重んじ、聖書に立ち帰る信仰的歩みを確かなものとしてきました。説教は昨年度同様ヨハネによる福音書の講解説教でした。主日礼拝の出席者が定着している中で、それぞれの霊的養いと導かれたことと思えます。

昨年度(2016年度)は夏に台風の大雨による礼拝堂の被害を受けました。今年度に入り、雪解けを待ちながら業者による補修工事を行うことができ、水漏れを解消することが出来ました。そのために教区内の諸教会からお見舞いの献金をいただき、連帯のきずなを覚える年度となりました。感謝です。

牧師は今年度も週のほとんどの時間をのぞみ幼稚園園長に費やさなければなりません。そのため多くの迷惑をおかけしてしまっている点をお許しください。さらに抱える疾病の合併症を進めてしまい、検査・手術が重なりました。そこでは教会員が祈りをもって支えてくださいました。多角的に厳しい状況にある園を何とか良くしようとする牧師園長の姿勢を皆で祈りあっています。

教会財政は慢性的に続いていた赤字体質を「緊急教会支援献金」を募り、何とか達成できました。ただし今後教師謝儀をはじめ支出の検討が必要に迫られます。財政の厳しさを嘆くのではなく、信仰によって支えられていく豊さを共有していきたいと願っています。

置戸教会

北見望ヶ丘教会の安部一徳牧師に引き続き代務をお願いし、隔月の礼拝と毎月の役員会のご奉仕をいただきました。札幌北光、琴似中央通、北見望ヶ丘教会との4度の宣教協力礼拝には、説教者のみならず、奏楽者や信徒の方々にもいらしていただいて豊かな礼拝を捧げることができました。

「互いの礼拝を守り続ける」という教区の宣教ビジョンの実現のために働かれる方々の存在に感謝が絶えません。

秋のコンサートでは、北光教会からオルガニスト、琴似中央通教会からヴァイオリニストを迎え、初めて聴くオルガンとヴァイオリンとの合奏に皆すっかり魅了されました。北見望ヶ丘教会との交流礼拝の折は、葬儀に関する勉強会にも参加させていただきました。道東地区の交換講壇では釧路教会の青砥好夫牧師が久しぶりに来会くださり、宣教主事は帯広教会に温かく迎えていただき、どちらも感謝・感激でした。

通常の礼拝に関して言えば、めったに来会できない92歳と91歳の姉妹が、家族のサポートを得て同じ日に来会できたのが昨年度のハイライトです。財政的にはひときわ厳しく、教会報「なきうさぎ」に応じた献金の一件一件を有難く拝受しました。主事は引き続き補教師試験を受験中です。

釧路教会

釧路教会にとって新年度は、歴史的な年になります。春採教会と合同して、釧路教会で活動を継続することになりました。あとは、教区・教団への認可手続きをすることになりました。この事は、共同墓地を持つこ

とになった時、両教会で宣教契約を結び、交流を深め、共に歩んできたことから来る結果でした。幼稚園も設置者変更をして、釧路めぐみ幼稚園と湖畔幼稚園が、釧路キリスト教学園として共に歩むことを長い間祈ってきました。最近ようやく学園の理事長が代わり、話し合いが進み始めました。

春採教会が合同することにより、中標津伝道所の親教会も釧路教会に変更となります。従って、新年度からは、釧路教会の指導の下に、中標津伝道所、釧路めぐみ幼稚園、湖畔幼稚園とが共に歩みを始める事となりました。

春採教会との合同礼拝は、3月25日より始まりました。形としては、春採教会が釧路教会へ合併したように見えますが、内実は必ずしもそうではありません。教会合同の内実は、見える形で計ることは出来ません。

このような形で合同することを受け入れた春採教会の信仰の広さと決断の強さが合同を実現したものと思います。神の教会としての確かさがある時、時代の流れに沿って変革して行く力を持つと思います。神様が備えて下さった祝福の道であることを信じて前に進みます。

春採教会

2017年度は、教会として61年目を迎える歩みであった。年間の伝道活動としては、クリスマス、イースターに近隣の方々と幼稚園保護者に案内をお配りし、新たに教会を訪れた方が与えられたことは教会として大きな喜びであった。

クリスマスに一人の姉妹が信仰告白をされた。教会員の弟妹として教会と出会い、教会学校でのつながりの中で信仰が育まれたこと、また、新たな生活の中で信仰と向き合ったことによってなされた信仰告白であり、改めて教会学校の働きの大切さが思い知らされた出来事であり教会にとって大きな喜びであった。

特筆すべきことは一昨年度に合同記念礼拝を三教会で行ったことから新たな教会の可能性を見出し、宣教会議、教会懇談会などを経て、年度内に釧路教会との合同を決議したことである。今後の釧路における宣教を見据え、後任牧師の招聘、などを考えて進められた大きな決断であった。今後、合同した釧路教会として、様々な課題も起こることであると思われるが、共に神を見上げ共に礼拝する友としての歩みを志していくことが求められる。

春採教会という名称はなくなるが今後、この教会で培われた信仰が引き継がれていくことを心から願い祈っていききたい。

中標津伝道所

2017年度は無牧師3年目を迎え、引き続き代務牧師に衛藤満彦牧師（春採教会）に担って頂き、2ヶ月に

一回の説教奉仕・聖餐式・愛餐会・役員会と進めてきました。その他は、衛藤満彦牧師の説教テープ・教会員の証し、そして釧路教会（青砥好夫牧師）の説教応援をはじめ、道内の支援下さった先生方には本当に感謝でした。

主任担任教師不在教会の礼拝支援制度は、当伝道所にとって今まで以上に北海教区とのつながりが身近に感じられ、感謝でいっぱいでした。毎年行っている3教会交流会（釧路・春採・中標津）、10月に行った札幌地区教会青年協議会との交わりも恵みでした。

一年を通し、現住陪餐会員12名の中、礼拝出席平均12名で、クリスマス礼拝には大人・子ども合わせて52名の出席で、教会があふれんばかりの人数に神様の導きに感謝でした。一人一人が喜びに溢れる礼拝を捧げ、礼拝後の交わりにも心満たされる時間を過ごすことができました。

小さな教会なので皆で役割奉仕の恵みにあずかり、今年度の目標聖句「心を騒がせるな。神を信じなさい。そして、わたしをも信じなさい。」（ヨハネによる福音書14章1節）。主に委ねた一年でした。

今年度も全国の皆さんに覚え、お支え頂き、中標津ゴーダチーズ販売を通して多くの皆さんとのつながりも大きな恵みでした。感謝です。

2018年度は、代務牧師に秋山千四郎牧師を迎え、教会誌完成に向けて準備を進めていく事と、祈り求めてきました牧師招聘におきましても、2019年度4月より牧会者が与えられる事となり、祈って下さった多くの方々や何度も足を運んで頂いた日向恭司教区幹事には本当に感謝いたします。

この地にある教会として、教会員みんなで心一つにして歩んでいきたいと願っています。

帯広教会

① 2017年度の主な動き

2017年度は井田博康牧師が当教会に着任されたことが最も大きな動きでした。そして教会運営を円滑にするため、役員間の役割の一部細分化を試み、取り組んでいます。また、1月に行われた年頭修養会を踏まえて、「礼拝を共につくる」ことを少しずつ実践しています。その一つは、2月には台湾からはるばる来られた「新郷国小合唱団」の皆さんを迎え、言葉の違いを超え「共に守る礼拝」を守ることができました。また、3月25日の受難週礼拝では「あなたもそこにいたのか」という題のもと、新しい形の礼拝を行いました。

② 当面する大きな課題

新たな教師を迎え、これから共に牧会を作り上げるために模索していくことが大きな課題であると思います。また、礼拝出席において子どもたちがほほいさない状況を受けて、主に子どもたちを教会に招くためにはどうしたらよいか、その方向性を探求しています。

③ 活動方針

「開かれた教会」を目指して教会形成を行いたいと願います。この「開かれた」とはいったい何を意味するのか、そうした本質的な問題から考え、徐々に「開かれた教会」の実現に向けて邁進してまいりたいと思います。特に子どもたち、地域とのつながりをどのように構築するべきかが当面の課題です。また「共につくる礼拝」をはじめ、教会活動における教会員の皆さんの積極的な参加がさらに進んでいくことを願っています。

新得教会

2年間の無牧師期間を教会として選択し、引き続き代務者をお引き受けくださった杉岡ひとみ牧師のご指導と導きのもとこの1年間も歩んできました。年度聖句として第一ペトロ4:10を掲げましたが、この間数少ない教会員一人一人が授かったさまざまな「賜物」が生かされ豊かに用いられてきました。

無牧師期間を守る中で、月1回の杉岡牧師が説教を担当される主日礼拝を中心に、その他の主日礼拝は、信徒の証しや聖書朗読と讃美を中心とした「讃美礼拝」などを継続して行っていくことが出来ました。また水曜日の祈祷会(聖書に親しむ会)も信徒で守り、学びを深めていくことができました。そうした経験を積み重ねる中で、礼拝をはじめとして教会形成における信徒の参加の重要性を少しずつ学んでいくことが出来たことは大変大きな恵みでした。

老朽化し歴代牧師にはご不便をお掛けしていた牧師館の改築も今年度の大きな課題でした。しかし地区・教区を始め全国の諸教会の皆様のお祈りに覚えていただき、無事年度内に完成を見ることが出来ました。この大事業を通して、改めて信仰を共にする兄弟姉妹の連帯の強さを覚えることが出来、感謝いたします。

この4月からは、新しく赴任される西間木公孝牧師と共に、新たな宣教の歩みが始まります。

<石狩空知地区>

芦別教会

滝川二の坂伝道所

教会員の高齢化に伴い、体調不良等で礼拝に出席出来ない人も多くなり、以前にもまして礼拝出席数が減ってきている。おのずと実質的に教会の役割を担える人も減少し、教会運営そのものが難しくなっている。そんな現状を抱えながらも弱さの中でこそ働かれる神の御業を信じ、互いに出来ないことを補い、弱い部分をかばい、温かい心で見守り合いながらゆっくりと歩みを進めている。

他方、地域の人たちとのつながりは更に拡がり、様々

な会合で出会った人たちが教会主催の講演会や行事等に積極的に参加してくれるようになった。そのような状況の中、これまでのやり方に拘わらずに教会外の人たちの力を借りて従来通り講演会等の活動を継続している。

前年度、教会を準備会場として貸していた「障がい者サポートセンター・アウンクル」は今年度9月「工房江部乙」(就労支援B型事業所)としてスタートした。どういう形で交流できるか検討していたが、教会が担いきれなくなっている雪囲い等の冬支度、滝川通信「ソーラップチ」の発送作業などを委託し、障がいのある人たちと一緒に働くことによって交流を深めることが出来た。

今後どのような支援が出来るか考慮中である。今年度も地区、教区、全国の多くの人たちに温かく見守られ、支えられたことに心から感謝したい。

美唄教会

幼稚園教諭や在卒園児家族、他教会籍で近隣在住の方や仕事の関係の方と共に礼拝した一年であった。11月には牧師家族に女兒が誕生し、子どもに刺激を与えられながら礼拝を守ることができた。

夏の研修旅行では「旭川周辺の教会を訪ねる旅」として、旧芦別教会(芦別祈りの家)、旭川豊岡教会、旭川星光伝道所を訪問、美馬牛福音伝道所に宿泊した。旭川六条教会では西岡昌一郎牧師より「六条教会が美馬牛・士別・和寒になぜかわるのか」をお話いただいた。各教会員の方が交わりの時を準備くださったことに感謝する。

9月2日(土)台湾基督長老教会中布中会の皆さんがディヴァン・スクルマン宣教師、日向恭司教区幹事と来訪、歓迎の昼食をいただいた。素晴らしく力強い賛美に耳を傾け、思いがけない出会いを持つことができた。10月15日(日)留萌宮園教会・アイヌ民族情報センター主事の三浦忠雄牧師を招いて説教、愛餐会、学習会を行った。学習会では特に遺骨返還の取り組みについて伺った。

新たな取り組みとして、ヒソプの会(女性の会)と教会学校で「手話の学び」を毎月開催し、クリスマス愛餐会に「きよしこのよる」を手話で披露した。耳が聞こえない感覚やコミュニケーションには多様な形があることを子どもと分かち合うことができた。

逝去された他住会員の遺族から教会墓地への埋骨依頼や、過去教会に繋がっていた方の埋骨の依頼があり、記念会や埋骨式、永眠者記念礼拝への出席を含め、交わりを深めることができた。

岩見沢教会

○教会堂改修工事は、施工業者の都合により、ごく一部の施工に留まり、大部分は2018年度に実施する

ことになりました。

○活動の例として、市民や近隣の方達と接点を持つ企画のうち、おもなもののみを次に記します。

◇複数の市民団体と共催で、「10・21 国際平和南空知集会」[講演「液状化する『永田町』～どうなる憲法、北朝鮮問題、経済 etc」 講師：北村肇さん(「週刊金曜日」発行人)] (10月)、「3.11 さようなら原発・戦争をさせない空知集会」[講演「放射線の健康被害を正しく知る」 講師：西尾正道さん(北海道がんセンター名誉院長)] (3月)を、それぞれ開催しました。

◇「教会バザー」には、今年度も、栗山教会と岩家連の「と・わーく」が出店すると同時に、「と・わーく」のメンバーがバザー全体の販売も手伝ってくれました(10月)。

◇石狩空知地区との共催で、講演会[講演題「闘いの歴史は語る～民衆を黙らせる手段としての共謀罪と抵抗～」 講師：清末愛砂さん(室蘭工業大学准教授・北海道平和運動フォーラム共同代表)]を開催しました(11月 出席：岩見沢教会17名、地区諸教会9名、市民28名、講師1名、記者1名、計56名)。

栗山教会

主な行事：

①6月11日(日)午後2時より開かれた「栗山デー」は 本当に祝福された礼拝になりました。石狩空知地区の教会の方々が午前の礼拝後に栗山での礼拝を共に持つという試みでした。 総勢58名の出席者でした。いつも少人数での礼拝になられた私たちにはこんなに祈りと関心を寄せて集まって下さり、共に讃美・礼拝の出来たことは喜びでした。

②8月13日(日) 召天者記念礼拝を11月でなく8月に行うことによって、より出席しやすくなったかと思われます。③10月1日には岩見沢教会バザーに出店させていただき、よき交わりの時を持たせていただきました。

会堂建築返済金：2017年8月完済致しました。なんという感謝でしょう。北海道のみならず全国の祈りの友による支えの素晴らしさです。不可能を可能にしてくださいと神様に心から感謝です。

栗山通信：会堂建築の返済はおりましたが、今の教会の実情を発信し、宣教協力募金等の取り組みをご理解いただくことは、栗山での宣教を続けるために不可欠です。限られた少数での取り組みですが、全員が取り組み、また少人数ながらもよきスタッフにめぐまれ、発行することができました。諸教会・個人の方々の深いご理解をいただき、こうして今の栗山教会のある事は心より感謝です。なお教会の必要を満たすための取り組みとして、引き続き玄米酢の販売事業を進め

てまいります。

江別教会

2017 度イエス様に与えられた教会形成目標は、「キリストの愛によって仕える教会」であり、聖句は「神の栄光によってキリストがあなたがたを受け入れて下さったように、あなたがたも互いに相手を受け入れなさい」(ローマ15:7)でした。

2017年江別教会は106周年を迎えました。本州から信仰の家族形成を求めて開拓に入った3家族(春日家、内山家、吉野家)を通して聖霊が教会をお建てになりました。そして信仰の家族が増え広がり、新たに救われる方々を群れに加えながらキリストの体なる教会が形作られてきましたが、現在は、信仰継承の難しさや教会員の高齢化そして召天などにより教会員が20数名程の小さな群れになりました。主日礼拝出席者が少ない日は20名を切るときも出ていきました。

しかし教会は十字架にかかり、死より復活されたキリストがいらっしゃる場所です。そのキリストがおられる限り、衰退することなく、豊かであり、命が脈打っているところであるはずで。つまりキリストの臨在が明らかになるところが教会です。使徒言行録にはどのように教会がキリストの命に満ちる場所となっていたかその具体的な信仰の姿が描かれています。聖霊の恵みにあずかったクリスチャンたちが、キリストにあっての心も思いも一つとなって、年間聖句にあるように、キリストを受け入れて下さったように、お互いに受け入れ合い、仕え合うことによってでした。

「キリストを受け入れて下さったように」。この御言葉のとおり、違いのある私たち一人一人が、いつもキリストが十字架によってこの私を受け入れて下さったとの信仰を聖霊の恵みにより与り続けること、それが何においても具体的な教会の土台であり指標でしょう。「キリストの愛によって仕える教会」、2018年度もこの事を大切に、主の御栄が現れる歩みへと導いていただきたく願っています。

野幌教会

2017年度は「福音の喜びを分かち合う」を年度標語とし、フィリピの信徒への手紙1章6節を主題聖句として出発し、特に2018年教会創立70周年を迎える準備をして来た1年でした。そのような中で、皆が何よりも定例の集いを大切にしてきました。主日礼拝を始め夕礼拝、そして聖書と祈りの会は福音の喜びを信徒の間で分かち合い、その喜びを周りの人々と分かち合うことを心に込めて来ました。その一環として、夕礼拝は信徒の証を増やし、いただいた恵みを分かち合うことが出来ました。これからも信徒の証の時間を大切に続ける予定です。

8月は平和を考える時として7月末から広島パネル

展、日本軍慰安婦問題を考える集い、特別伝道礼拝などを通して平和を祈りながら過ごしました。それと共に「老人福祉」に関する講演や礼拝後の簡単体操などの楽しい時間もありました。

しかし、一人の永眠者、そして長期礼拝欠席者が増えていることが現実です。が、求道者と新来者が与えられていることは感謝です。そして、韓国から様々なグループと個人の訪問が多くあり豊かな交わりがありました。

当面の課題は、長年続いている「若い人に対する宣教」、「信仰の継承」です。現在は、子どもたちや若い人の定期的集いはなくなっていますが、共同礼拝や不定期の集いは続ける予定です。今年度は聖霊降臨日、創立 70 周年記念日を迎え、今までの教会の歩みに感謝と共に新たな歩みを始めたいと考えています。

<札幌地区>

札幌教会

札幌北光教会

札幌北光教会は 2017 年度の年間聖句として、「キリストの体である教会のために、キリストの苦しみの欠けたところを身をもって満たす」(コロサイの信徒への手紙 1 章 24 節)を心に留め、「キリストの体としてのわたしたちであるために」を宣教方針として歩んで参りました。

また、2017 年度は野田祥伝道師の招聘に導かれ、教職 3 名の新体制で活動することができました。そして、教会創立 120 周年の一大事業として、1 階小礼拝堂の「レーンさんのオルガン(エスティオルガン)」修復を果たすことが出来たことは教会の証しの業となりました。神様の祝福のうちに終えられたことへの感謝の応答として、息を吹き返したこのオルガンの音色とともに平和を祈り歌う群れをこの地に現していきます。

当面している課題としては、会堂改修にあたっての教会債償還です。しかし、困難な財政状況においても祈る群れであることを心がけています。逃避でも祈願でもない、教会員全員が心を一つに祈りを合わせながら成し遂げなければならないと思っています。11 月から月始めの礼拝後、司式者によって礼拝参加者と心を合わせて祈る取り組みを始めています。そうしてすべては人間の業ではなく、神の業であったということを皆で仰ぎ見るその時を待ち望みつつ歩みを進めています。

札幌中央教会

1. 2017 年度の主な動き

現任の大坪章美牧師が、一身上の都合による 2017 年度末での辞意を、昨年 2 月に表明してから、教会は、

新たな教師を迎える為の準備を進めてきました。そのような中で、教会員一同の祈りに支えられて、この 1 年の間に、堅信礼を受けた者 1 名、受洗者 2 名、転入会者 2 名の、計 5 名の教会員が与えられたことは、大きな恵みでした。しかしながら、他方で、天に召された教会員 3 名、他教派への転出者 1 名と、計 4 名の減少がありました。このような中で、協力牧師の三枝禮三牧師により数回の礼拝説教を頂いたことは、心強く、大きな恵みでありました。

2. 当面する大きな課題

大坪章美牧師が、7 年間の牧会を終えて 3 月末に辞任し、新年度は、後任の岸敬雄伝道師を迎えてスタートします。岸伝道師を中心に、教会員一同が心をひとつにして、教会生活を始めることが当面の課題です。教会員の高齢化の問題はあるものの、堅信礼、或いは転入会により、若い力も加わりました。教会員の一人ひとりが持てる力を十分に発揮することにより、課題を乗り切る所存です。

3. 活動方針

2017 年度の成果をさらに充実させて、新来会者を温かく迎え、求道者を支えるなど、地道な活動を展開して参ります。

西札幌伝道所

主日礼拝は、当伝道所にとって教会員同士の心をつなぎ、信仰を培う大切な恵みのときとしての集会です。その他に、毎月第四主日礼拝後に行われる「聖書と祈りの集い」は、聖書に深くしたしみ、よき学びの時として持っております。その学びの流れは、当日の箇所を輪読した後、牧師が簡単に解説しますが、その後は参加者が互いに語り合います。それは、普段あまり行われない学びの時ですが、内容が難しいとの意見もあり、新年度からはその反省のもと改善しながら進めて行きたいと思っております。

なお、礼拝説教は月毎の 3 回は担任教師が、1 回は信徒による「わかちあい礼拝」として、また第 5 主日では、当教会の協力牧師に担当していただきました。

次年度へ向けての展望としては、今年度の課題であった 3 項目は、①「礼拝の充実」について共に学ぶ。②オルガン奏者による礼拝。③他教会との交流についても具体的に一步を踏み出す、などでしたが、②の奏楽については現在叶えられています。特に③については更に実現させて行きたいと願っております。みんなが前向きに歩みつつありますが、小さな西札幌伝道所のためにお祈りいただきたく願っております。

十二使徒教会

「2018 年度坐間豊牧師招聘への道をともに歩んできた喜びと感謝」

2009 年 2 月(公式には 3 月)より 2018 年 3 月 31 日

まで、川野真司主任担任牧師と共に、ただただ、主の恵みによって、9年間共に歩むことができたことは喜びです。主と共に、歩んでくださった、主がともに、荷を負ってくださった、主がともに、痛みを担ってくださったという、主にある喜びです。

何よりも、借入金の完済(2017年度)までの財政危機回避対応と維持のため様々な工夫をしながら、最初の川野牧師との本契約の謝儀改定(2011年2分の1、2014年4分の1、2017年8分の1、それ相当の不在期間の変更等を3回改定)をしつつ、状況に応じて、様々な工夫と、教会運営を牧師依存ではなく、役員会および信徒全体が担う、主体性と責任性、そして奉仕の分かち合い、相互の関係性と総合性を考えることが、キリストの体、一人一人が、その枝である神学的根拠を厳しい現実の中で経験させていただきました。

また、教会員の人数にとかく目を奪われてしまう自己増殖、宣教の自己目的化に陥りやすかった教会から、神が、すでに始めている宣教に、教会が参加するように招かれ、応答していく自己を越えた教会、社会に対する代替共同体、対抗共同体への方向へと主が、導いてくださいました。個人のパフォーマンス的な奉仕ではなく、奉仕のシステム化、チーム制化、実務業務のシンプル化、責任の負荷の軽減化と分担、一人一人への個人的な霊的サポート。奉仕への批判非難や人間関係の軋轢、摩擦の回避、健全な支援的人間関係の構築化、教区と地区の諸教会との宣教協力の強化という様々な恵みを得ました。

最後になりましたが、2017年度は、外壁の修繕、礼拝堂の音響整備、照明整備、礼拝堂の中の活用していなかった2つの部屋を多目的室(おもに母子室)と教会事務室へ変更されました。これはなによりも坐間豊牧師とともに新たな出発をする2018年度に備えたものです。

2006年度からの代務体制と、2009年度からの変則的牧会体制をささえてくださった札幌地区、教区、またなによりも礼拝説教を定期的なさえてくださった牧師の方々、とくに浅野純牧師、雨貝行麿牧師、柳幸三郎牧師、今城慰作牧師、岸本和世牧師、田中真希子牧師、高橋一牧師、ディヴァン・スクルマン宣教師、日向恭司牧師、藤巻朋子教育主事、高濱心吾牧師、高濱梨紗牧師、そして、月寒教会、札幌富丘教会、ホレンコの信徒の方々による奨励など、教会はキリストにあって一つであることを十二使徒教会は、12年間の困難な中において、多くの恵みをおして経験することができました。十二使徒教会は、今、主にある喜びにあずかる教会の一つであることを分かち合い、感謝をもって報告をさせていただきます。

月寒教会

昨年からは礼拝プログラムについて課題となっており、今年は礼拝プロジェクトを立ち上げ、教会員からも度々公開で意見を聞くときを持ち、皆で考えてきました。試行的なプログラムを1月から第一日曜日に行っています。また、建物についても新会堂検討委員会を立ち上げ、幼稚園とのことも含め考えています。全体懇談会を2回行いました。教会の課題をさまざまな年代の方に発題していただき、感謝の時でした。教会学校の現状を聞く機会も与えられ、教会全体としてどのように取り組むか深く考える時となりました。

行事などに追われて一年が過ぎていきがちですが、1月に牧会交流委員会主催の百人一首の会と札幌YWCAの協力で健康講座を行い良い交わりのときとなりました。2月には、幼稚園の園児の父母からの呼びかけで礼拝堂にて、金管五重奏とピアノのコンサートをを行い子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで笑顔になり音楽を楽しみました。

地域に開かれた教会ということをお願い祈り求めています。来年は創立70周年を迎えます。教会員一同心を一つにして祈り、感謝と賛美のうちに計画していきたいと思います。与えられた、課題にそこにいる一人一人と共に主の声を聞きつつ、歩んでいきたいと思えます。

厚別教会

2017年度は会堂完成を迎え、5月21日には献堂式を行い、教区の方々には大勢参列をしていただきました。感謝いたします。ひばりが丘明星幼稚園は、幼保連携型認定こども園としての歩みもスタートし、新たな地域との関わりと役割を果たすことが求められています。

しかし、大庭牧師の体調不良による辞任により、11月より無牧となり、教区議長の久世そらち牧師に代務教師の労苦と、札幌北部教会の方々に負担をお願いすることとなり、久世牧師と日向幹事との相談の中で次期教師の招聘も進めることとなりました。

大庭牧師の体調不良時期も含め、主日礼拝の説教には、雨貝行麿牧師(北海道クリスチャンセンター館長)をはじめ、日向恭司牧師(教区幹事)、日高嘉彦牧師・浅野純牧師・今城慰作牧師(北星学園)、榮忍牧師(酪農学園)、指方愛子牧師・指方信平牧師・野田祥伝道師(札幌北光教会)、高濱心吾牧師(札幌元町教会)に担っていただくことができました。

地区・教区様々な方々の祈りと支えの中で2017年度を終えることができました。感謝いたします。4月からは弓町本郷教会より石田歩牧師を迎えることとなりました。牧会と礼拝の充実はもちろんのこと、ひばりが丘明星幼稚園とともに、地域との関わりや地区・教区との連携を一層広げていきたいと考えています。

東札幌教会

東札幌教会は、2017年に創立60周年を迎えました。5月21日に記念礼拝、祝会を開き、これまで東札幌教会を支えてくださった多くの方々にお集まり頂き、教会員一同、心からお礼申し上げます。来年から又新しい希望の持てる教会として歩んで行けるように、教会員皆で助け合いながら豊かな教会生活を送ることが出来ますようにと祈っております。

①昨年からの課題でもある教会員の高齢化により、礼拝出席が困難になられた方々に、教会としてどのようなケアができるのかを考えて行かなければなりません。

②地域に開かれた教会を目指す。黒田牧師は東札幌教会へ来てまもなく、自分から町内会へ参加し、協力をしてきた努力によって、町内会の方々の教会に対する見方が変わってきたように思います。牧師の誠実さが伝わってきたのだと思います。又教会員も定期的に行なわれているひきこもり問題学習会、生徒達が手伝ってくれたバザー、北海道合唱団と共催でのうたごえ喫茶、庭でのバーベキューなどもあり、地域の交流につながることを行なっています。

礼拝後のあじさいランチは、毎週メニューを変えて、独り暮らし方にも楽しい時間を過ごせるようにと心がけています。

教会はいつもきびしい予算ではありますが、神様への祈りの中で豊かであることを信じ、感謝しています。

真駒内教会

2017年度の教会目標を「教会を建てる」と決めました。また年間聖句として、「今それをやり遂げなさい。進んで実行しようと思ったとおりに、自分が持っているものでやり遂げることです。進んで行く気持があれば、持たないものではなく、持っているものに応じて、神に受け入れられるのです」(Ⅱコリント 8:11)を掲げました。

真駒内教会は創立50周年記念事業として新会堂建築に着手し、2014年12月に献堂を実現させました。しかし、会堂建築の事業はいまだ道半ばです。目に見える部分は完成しましたが、目には見えない部分はまだまだ未完成です。目には見えない部分とは、第一に「聖徒の交わり」の部分、すなわち信仰共同体としての交わりを形成して行くことです。この課題にゴールはありません。私たちは生涯をかけて「聖徒の交わり」を形成し続け、教会を建て続けて行くこととなります。第二は借入金の返済という課題です。この課題と向き合い、共に支え合い、励まし合って、借入金返済のために全力を尽くすことが求められます。そして、この課題を果たし終えた時に、真駒内教会は名実ともに完成の時を迎えることでしょう。それゆえ、今後数年間は新会堂建築の第二ステージと言うことができます。それは極めて地味で、目立たない取り組みです。しか

し、私たちは喜びと希望と責任をもってその取り組みを続けて行きます。

札幌元町教会

2017年度、札幌元町教会は、2018年度に予定されている教会創立50周年のための備えの時を過ぎました。創立50周年記念事業は、札幌元町教会創立時の牧師である北垣俊一牧師(山形学院理事長・学校長)をお招きし、①記念礼拝②記念講演③感謝会を行います。日時は2018年6月10日(日)10:30~です。詳細のご案内は、教区総会に際し、各教会に配布しておりますので、そちらをご覧ください。ぜひ覚えてご出席いただければ幸いです。

また今年度も、札幌元町教会宣教協力募金に多くの方々からご支援をいただいたことに感謝いたします。今年度はそうしたお支えを計常会計に繰り入れるだけでなく、車いす用スロープの購入、HP作成経費などに用いさせていただきました。

HPアドレスは、

<http://www17.plala.or.jp/motomachi-ch>です。

礼拝出席は少しずつ増加しています。継続して礼拝に出席して下さる方々の中から、教会の委員会活動に協力して下さる方も出てきました。若者も教会に集い、毎週の日曜日を賑やかにしてくれています。また、創立50周年の節目を迎えるにあたって、将来展望の共有も丁寧に行っています。少しずつ、小さな変化かもしれませんが、神様の恵みを感じながら時を過ごすことの喜びに満たされて、2017年度も歩むことが出来ました。次年度も、皆さんと共に、祈り合い、支え合う歩みをなしていく事を願っています。

麻生教会

2017年度は年間テーマとして「祈り、伝道する教会」(使徒言行録18:9-10)― 恐れるな。語り続けよ。黙っているな。わたしがあなたと共にいる。―をテーマとして掲げました。主日礼拝では4月よりヨハネの黙示録を読み進め、イースターに1名、クリスマスに2名の方が洗礼を受けたことは教会にとって大きな喜びでした。

教会行事としては4月に「問安について考える会」を開き、共に祈り合うために全体祈祷会の場で具体的な課題も含めて共有されるとよいつの意見があり、主日礼拝後に3度の全体祈祷会が行われたことは有意義なことでした。また、また今年度新たに行った行事については6月に花の日・子どもの日合同礼拝のあと、子どもたちが消防署へ訪問に行きました。一人ずつ消防車に乗せていただくことができ、好評でした。10月の神学校日礼拝では高橋優美子神学生を招き、再会することができました。教会員の皆さんには今年度も神学生を支える献金を継続してお願いしています。ご協

力いただき感謝です。

また1月の成人祝福式には4名の参加者があり、卒園児に担任であった幼稚園教師と再会を共に喜びました。麻生教会で5年間牧会にあたった久保牧師の突然の辞任は教会にとっても幼稚園にとっても青天の霹靂でしたが、主の御心によって4月より上森牧師を迎えることができたことに感謝をもって進んでいます。

札幌北部教会

2017年度主題「共に生きるために」。

入院、手術、施設・老人ホーム入居、転勤、転居など教会員の生活に変化の多い1年でした。12月7日には大野一夫協力牧師が昇天されました。人々に愛され、笑顔を届けて下さったご生涯でした。クリスマス礼拝には、札幌を離れた人達が日本中から大集合し歓声が沸きました。地域の方々、「子どもの家」の方々、懐かしい人々と一緒に祝い喜びました。

「北部カフェ」は豊かな老後を過ごすため、今の介護事情を学び、介護に関わる困難を分かち合いました。回を重ね教会外の参加者が増え、必要とされている活動だと実感しました。

牧師の働きの振り返りと、信徒と教会の今後の歩みについて3回の懇談会を持ちました。経済的厳しさ、信徒・役員の役割、牧師との意思疎通など、話し合う中で認識を新たに深め、生々しい心情も吐露しつつ、新たな決意へ導かれました。経常会計を補うバザーでは、自発的に力を出し合いました。気付くと子ども、老人、その間の人のゆるい交流の時になっており、笑い声が響く楽しいひと時を楽しんでいました。その上、収益が新記録とは！

教区、地区の皆様には、牧師派遣を始め、バザーへの出店協力など日常にお支えいただき感謝です。諸教会の取り組みに学び、祈り歩んでいきます。今後もお祈り、交わりをお願いいたします。

琴似中央通教会

2017年度は1名の方が転入、2名の方が洗礼を受けられました。また、2名の兄弟が天に召され寂しい思いです。また、2名の姉妹が転出されました。今年度は2016年度に引き続き「新しい歌を主に向かって歌え」を標語に掲げ詩編96編1節を主題聖句に歩んでまいりました。特に新しい試みはいたしませんでしたが、一步一步神に託された宣教の業をなしてきたと思います。

7月23日には置戸教会との宣教協力の一環として礼拝交流が行われました。さらに10月21日に宣教協力を持っている4教会で置戸教会において第5回「癒しの調べ・リードオルガンとヴァイオリンコンサート」が開催されました。

このコンサートでは当教会員の山本恵さんがヴァ

イオリンの演奏をしてくださいました。9月24日に特別伝道集会を函館千歳教会の柴田もゆる牧師をお招きし、朝には説教、午後からはご講演をいただきました。12月10日にはアドベントコンサートが行われ、ヴァイオリン山本恵さん、ピアノ植田寛子さんと美しい音色を聞かせてくださいました。

2月18日には月寒教会との地区内礼拝交流が行われ石垣弘毅牧師に朝夕の説教をしていただきました。

12年間牧会された笠田牧師は2017年度を持って辞任され浦安教会へ赴任することになりました。いま、新しい牧師を招聘すべく祈りが重ねられています。4月から無牧師期間がありますが、東札幌教会の黒田靖牧師に代務をお願いし、準備を進めております。

2018年度も主にあつてふさわしい牧者が備えられることをお祈りしております。

札幌富丘伝道所

2017年度は手稲はこぶね教会との兼務牧会体制の6年目にあたります。兼牧5年目の総括を昨年度に行い、反省と評価を踏まえながら、新たな歩みを始めています。その新たな歩みの中で新たな話題が、「新教会設立」です。新しい場所に、二つの教会が、新しい会堂で、新しい宣教のスタイルをいつものメンバーで…という意識のもとに、その可能性を検討しました。

これについては、「やってみよう！」という声が多く、手稲はこぶね教会との交わりを深めつつ、2017年度中には正式な答えを出していくつもりです。そのために、2017年度の教会標語は「新しい歌を奏でよう」として、常に新しい目線、新しいアイデア、新しい宣教を考える1年でもありました。

とはいえ、教会の大事にしている今までの歩みを怠らず、礼拝、聖書研究祈禱会（手稲はこぶね教会と合同）、などの信仰の根幹をなすもの、バザーやクリスマス会などの信仰を表現し、新しい方々との出会いを求めるイベントも意欲的に開催しました。更にクリスマス礼拝では2名の受洗者が与えられ、教会の歩みにさらに喜びとはずみがつきました。

古きを大事にしつつ、新しきを望む。そんな気持ちで2018年度をあゆみます。どうぞお祈り下さい。

手稲はこぶね教会

2017年度は札幌富丘伝道所との兼務牧会体制の6年目にあたります。兼牧5年目の総括を昨年度に行い、反省と評価を踏まえながら、新たな歩みを始めています。その新たな歩みの中で新たな話題が、「新教会設立」です。新しい場所に、二つの教会が、新しい会堂で、新しい宣教のスタイルをいつものメンバーで…という意識のもとに、その可能性を検討しました。

これについては、お読み頂いている皆様は容易に想像できると思いますが、「今までの場所が良い」、「二つ

の教会が一つになるのは不安」、「そんなお金はない」、「面白そう」、「手稲地域への宣教をもっともっとしよう！」などの様々な意見があり、一筋縄ではいかない状況があります。けれども、その可否は2108年度中に札幌富丘伝道所と共に出す予定であり、どちらに決着がついても、互いの歴史にまた一ページ新たな出来事が記されそうです。

今年の手稲はこぶね教会の標語は「底抜けで隙のある教会」。理想の教会や潔白なクリスチャンをめざすのではなく、互いに弱さ、つらさ、喜び、嬉しさを分かち合い、共に分かち合おうとして歩んできました。なかなか、自分をさらけ出して、弱さを語ることは難しいのですが、それが出来てこそ、教会は魅力の一つ増やすことに繋がる、そんな思いで過ごしてきました。キャラメル作りや季節毎の祈り会、愛餐会などで交流を深めながら、また新たな歩みを行います。どうぞお祈り下さい。

新発寒教会

2017年度宣教標語

「愛によって教会をつくる」(エフェソ4:16)

喜びと感謝に始まり、終わった1年でした。献堂式には123名の方にお集りいただき感謝いたします。宣教の器である会堂(外側)は建ち上がりましたので、2017年度は器の中側を、愛によって教会をつくっていくことを課題といたしました。

地域の方々の申し出により、高齢者対象の食事会が始まりました。教会が地域とつながり、会堂が用いられていることを喜んでおります。こどもへの宣教も大切な課題です。「教会にこどもがいない」とよく言われますが、地域には子どもたちが大勢、生活しています。クリスマスとイースターに近所の3つの小学校にちらしを撒きましたら、多くの子どもたちが集いました。そのほかに講演会、コンサート、教会文化祭、春夏のバザーなど開催し、多くの来会者がありました。すぐには教会に繋がらないかもしれませんが、福音の種まきをいろいろな形で、たゆまず続けていきます。神様がどんな豊かな出合いを与えてくださるか楽しみです。

率直に言いますと、会堂建築返済の心配がありますが、多くのお支えと祈りのゆえに、わたしたちの教会は元気をいただいております。会堂建築を通して献金とは、主にあつてつながる恵みの賜物、連帯の具体的な証し、喜びの分かち合いであること等を学びました。わたしたちも自分のことだけでなく、祈り仕え連帯する教会として歩んでいきたいと願います。

そして、いよいよ軍事化する社会情勢に危機感を抱いております。社会の動きをしっかりと見ながら、主から委託された平和を造りだす働きを担っていきたく思います。

北広島教会

2017年は、「わたしはお前たちに新しい心を与える。お前たちの中に新しい霊を置く。」(エゼキエル36:26)との御言葉をいただき、聖霊がわたしたちの内に豊かに働いてくださることを信じ期待しながら、創立40周年に備える歩みを導かれました。

記念事業として、痛みの激しくなった外壁と屋根の補修・塗装工事を計画し、これに向かって祈りを合わせつつ、それぞれに賜物を献げることができました。また、「開拓伝道資金」を申請し、財政面でも教区からの力強いお支えをいただきましたこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

教会学校は2年ほど休校となっていました。4月より新しく「ジュニアチャーチ」として再開しました。教会全体の温かな受け止めと見守りの中で4名のメンバーが定着して活動することができ、クリスマス会に初めての参加者が与えられたり、新しいメンバーが仲間に加えられたりしながら、喜びの中で次年度を迎えようとしています。

2018年は「渴いている者には、命の水の泉から価なしに飲ませよう。」(ヨハネの黙示録21:6)の御言葉を与えられました。素晴らしい主の御業を経験し、喜びをもって隣人と地域に仕えることができますように。お祈りいただけましたら幸いです。

<後志地区>

小樽教会

2017年度の活動報告は、特にクリスマス前後に集中しており、その前後を中心に報告します。

12月24日は、主日朝のクリスマス礼拝、夕方のイブ礼拝は例年より早く午後5時より献げた。クリスマス礼拝は懐かしい方も来られ、その後愛餐会さらにイブ礼拝と一日たっぷり時間を使い、主のご降誕をお祝いすることができた。

イブ礼拝では、幼稚園のお母さんたちのゴスペルグループの参加もあり、楽しいひと時となった。そのようななかで、大西美千代姉妹が、12月19日ごろ突然天に召され、教会員はかなりのショックを受けている。

中央幼稚園は、満三歳児が6人になり、園児数60人となった。12月21日にクリスマス祝会を予定通りに献げることができた。日頃の練習ではなかなか力の出せなかったこどもも礼拝堂という特別の場所の持っている特別に聖なる空間の雰囲気を感じて驚くほどの実力を精一杯発揮できたことは感謝である。年長クラスのこどもたちも、卒園にむけて幼稚園生活の最後の締めくくりと思い出作りに励み3月16日無事卒園して行った。

小樽公園通教会

2017年度も「福音のためなら、わたしはどんなことでもします」(第1コリント9:19~23)というテーマを継続して3年目となりました。小樽の人口減少と教会員の「高齢化」により、礼拝出席者が低下しているのが現実ですが、教会としては「宣教」のアイデアを考えながらやっていくしか、教会存続の希望がありません。3名の兄弟姉妹を天に送りましたことは悲しい出来事となりました。「教会でカフェ」も継続しています。

7月に超教派主催の平和集会を行い、「沖縄の現実と課題」について学び、2月の後志地区信教の自由を守る集会は当教会を会場に、今橋直弁護士から「天皇代替わり問題、憲法問題」について考えました。また7月末には札幌北部教会の子どもたちが、キャンプに来て、楽しい時間を共に過ごすことができました。7月16日(日)は教会創立115周年記念礼拝と墓前礼拝。9月は地区交換講壇の実施。

12月のクリスマスは24日になったため、夜のイブ礼拝は行いませんでした。3月に1名の転入会式を行うことができ、教会全体の喜びとなり、また今年度は沖縄の現状と沖縄教区を覚えて募金を行い、このことは継続したいと願っています。小樽商科大学のゼミの学生が、クラウドファンディングとして、小樽の歴史的建造物保存募金活動を考え、当教会が候補となり、打合せを進めています。そして何よりも今年度は、後志地区担当の年頭修養会があり、事務局を担当し、年修中心の年になったと言えます。

小樽聖十字教会

- ① 1977年よりお働きくださった小栗昭夫主任担任教師の辞任に伴い、教団赤磐教会の額田浩牧師を兼務担任教師として招聘することを決定いたしました。
- ② 今年も北海教区からの長期貸出金返済が滞り、利子のみの返済となってしまいました。また返済計画変更についてもご理解とご協力をいただくことができました。さらに教区より全国募金のご指導をいただき実行。全国からの応援献金を与えられています。現在教会に与えられている次世代への信仰継承を真剣に取り組んでいます。
- ③ 今年度も大宣教命令への応答『一緒に天国へ向かう弟子を増やす』をビジョンとして歩みます。

手宮教会

一昨年より代務者として小西陽祐牧師が就任し、礼拝は大須賀豊稚牧師、塩見耕一牧師、榮忍牧師を中心にして、他教会の先生方の協力もあり、守られてきたことは感謝です。しかし、病や高齢化による長期の欠席、高齢者施設への転居、家族の介護などの理由から

礼拝出席者はこの1年で半減しました。司式者、当番奉仕を出来る方が限られる中、数名の方々の奉仕によって支え続けられてきました

また豊川町会堂を解体するには、最低540万の費用が必要となり、どのように進めるべきか会員一同、悩み、奮闘しました。そこで思いがけず、会堂の譲渡を希望される方が与えられ、教会全体で協議し、譲渡する事を決めました。わたしたちだけで問題の解決、決断をすることができなかつたものが、小西陽祐牧師の助言をいただき、解決に向けて進めることができました。全て主が支え、導き、備えてくださったことと深く感謝しています。

今後、豊川町会堂を譲渡した場合、宗教法人格を失うという重大な問題をも出てきます。新たな建物を取得し、宗教法人格を保つべきか、法人格を失って伝道所として歩むべきか、どちらかを選択しなければなりません。

わたしたちは、出来ることなら宗教法人格を保つために新たな建物を取得し、新しい牧師を迎えたいとの希望を持っています。小さな群れですが、礼拝を守り、新しい手宮教会としてスタートし、宣教の業がなされることへの希望を失う事なく祈りつつ、歩んでゆきたいと願っています。

余市教会

2017年度からは「地域を愛し、地域に愛される教会」との3カ年宣教方針をもって歩みはじめました。年度初めに小西陽祐牧師から辞任の申し出を受け、痛みを覚えながらも、共に歩んだ10年間を振り返りつつ、次年度からの歩みについて考える時を与えられました。

7名の新しいメンバーが増え、平均礼拝出席者数も30名を超え、教会に活力が生まれました。また、これまで積み重ねてきた北星余市高校との関係がさらに大きく変わった1年でした。7月には3年生2名が受洗し、礼拝には毎週4~5名の高校生と教職員も来てくださっています。「教会が自分の居場所になっている」との高校生たちの言葉に励ましと喜びを与えられ、共同体としての力を再確認させられました。また9月、11月には転入により3名が、3月には受洗により1名が群れの仲間に加わりました。

11月の創立132年記念日には神愛園の後藤学理事長をお迎えして、「高齢化社会の中で希望をもって生きよう」とのテーマで講演をしていただきました。この講演を通して、もっと老後について共に考えたいとの声生まれ、次年度早々に地域包括支援センターの方を招いて、懇談会の時を持ちたいとの具体的な動きにつながりました。

小西牧師が手宮教会代務者を兼任し、不在の時が多くある中、大須賀豊稚牧師、塩見耕一牧師の協力により、礼拝をささげる続けることができたことは何より

もの感謝です。

2018 度からは西岡知洋牧師を招聘します。連帯の中で新たな宣教へと踏み出していきたいと願います。

岩内教会

① 2017 年度の主な動き

- ・「出来ることはみんなでしょう！」をスローガンに歩んでいます。礼拝司式、会堂掃除、毎月開催される教会協議会は全員参加でおこなっています。
- ・高齢化による施設入所や長期入院する姉妹が多くなり、礼拝出席者数が減ってきています。またそのことが教会会計（礼拝献金・月定献金収入）を圧迫してきています。
- ・信徒修養会、茶話会の中で約 3 年間に渡って学んできた「キリスト教の歴史」が終了しました。

② 当面する大きな課題

- ・教会会計の今後の見通しとその対策

③ 活動方針

- ・新来会者への呼び掛けの促進（特に礼拝継続出席の促進）
- ・「イスラエル史」の学びのスタート（信徒修養会および茶話会において）
- ・教会会計に関する継続審議（教会協議会において）〈岩内幼稚園〉
- ・「危機管理マニュアル」の充実と教職員研修による共通理解の促進。
- ・施設型給付幼稚園移行に関する保護者への説明と理解の促進。
- ・温水設備の充実。

俱知安伝道所

2017 年度は、幼稚園の園舎新築工事があり多忙の内に過ぎました。工事としましては、牧師館解体→新園舎建築（今ここ）→旧園舎・会堂解体→園庭整備→会堂・牧師館建築となり、10 月末の完成を目指しています。

牧師と園長を兼務しながらの作業であり、両者の資金繰り、建設準備、行政との折衝、その他もろもろ作業と会議が続きました。教会としても地区信徒大会の主催、教区年頭修養会的主催と実に多彩な働き年となりました。

2017 年度も、外部の方々からの期節献金に支えられて感謝の内に決算できました。特に今年度は会堂建築献金の募金を重ねてお願いしたにもかかわらず、必要が満たされて決算を迎えることができました。心よりお礼を申し上げます。2018 年度も皆さんのお支えに感謝しながら過ごしてまいります。

2017 年度は、夏期の避暑客に、スキー客、が出席してくれました。また会堂建築を伴う会議の連続で礼拝出席が増えるという恵みも与えられました。私どものような小さな群れにとっては、大きな負担のようでも

神様が配慮してくださると嬉しい限りです。地区内でも、信徒大会、年頭修養会と用いられ感謝です。

幼稚園は、新築に伴い認定こども園幼稚園型になります。定員 90 名となり、80 名を超える園児が確定しています。教職員の不足は深刻で、現状の倍ぐらい採用できる環境にあります。

教会は新会堂が建つまで園舎での礼拝となります。将来に希望を持ちながら過ごしたいと願っています。

< 苦小牧地区 >

島松伝道所

1. 恵み

2017 年度も会堂再生・牧師館新築に地区・教区・全国から支援をいただき励まされた。全国募金は 3 月 20 日現在、目標額 1,300 万円の 89% に達した。苦小牧地区内献金は、2,273,500 円に達している。感謝である。教会内建築献金は、目標額 2,418 万円の 57% で、2025 年の返済完了を目指している。

会堂は休養、宿泊、ゴスペル、当事者研究、ひだまりミーティング、ブックトーク、島音祭、木の教会コンサート、講習会、スーパージャムセッション Live などに用いられ、礼拝や教会活動への参加者も与えられている。「そのままを互いに認め合う場所をつくるそれが”ひだまり”」という会堂再生のテーマが具体化し、さらに「ひだまりが集まって里山になる」が実現し始めた。

2. 苦労や課題

一方で、教会財政は個々健闘しているものの厳しい状態である。島松宣教協力募金で大きな支えをいただいているが、建築募金と並行して行なっているため分散されていると思われる。手立てとして年度末献金を募る等努力している。現在島松宣教協力募金の第 7 期（2017～2021 年度）にある。宣教協力への長年にわたる多くの恵みを頂いてきた教会として、その恵みに応え、証しする教会となっていきたい。そのために、与えられた器を用い、希望を先取りしながら取り組んでいきたい。また礼拝出席しにくい方を覚え、祈りあっていきたい。

千歳栄光教会

テーマ愛餐会において、教会創立 70 周年（2021 年 7 月）に向けての意見を集め始めています。教会創立 70 周年ということは、いまの会堂になって 20 年の時を刻むということになります。幼稚園の使用を初め、土日や休日での特に音楽関係者の会堂使用は継続的な利用が目立ち、教会が地域の方々に用いられていることを感じています。ただ、2017 年度には会堂屋根の塗装工事を行なったように、今後は会堂のメンテナンスを継続して考えていきます。

主日礼拝について、子ども祝福礼拝、卒園卒業祝福礼拝の記念日礼拝の日程の見直しを行ないました。多くの礼拝出席者に恵まれ、幼稚園の保護者の方々には受け入れられていると感じています。ただ、その一方で、その他の記念日礼拝に比べて、通常の主日礼拝の礼拝出席者は減少傾向にあります。また、受洗者がなかなか与えられない現状に対して、牧師の牧会訪問をさらに充実させることによって改善したいと考えています。

2016年4月より、千歳幼稚園が施設給付型幼稚園、千歳第2幼稚園が幼保連携型認定こども園となり、2年が経過しました。教職員の十分な配置とそれぞれの研修、設備の充実等の課題克服と共に、「共に生きる」キリスト教保育の大切さを教職員と共有していきたいと願っています。

苫小牧弥生教会

昨年度の地区信徒大会に向けて、教会の中で教会の夢を語り合いました。その夢の一つ目は、教会員の高齢化の中で、老いを豊かにする交わりを造り出すことです。具体的には、定期的な訪問や祈りをとおして、そのことをめざして行こうと考えています。

二つ目は、認定こども園と共にある教会として、いつも子どものことを覚えて、子どものために祈り働く教会でありたいということです。具体的には、認定こども園の子どもたち、教会学校の子どもたち、さらに昨年1月から教会で始めた子ども食堂に集まる子どもたち、のために祈り働きたいと思っています。

三つ目は、苫小牧で唯一で、道内でも有数規模のパイプオルガンのある教会として、その広い活用をめざしたいということです。具体的には、パイプオルガンの講習会や市民のためにコンサートを行ないたいと考えています。

四つ目は、教会が「開かれた教会」となり、色々な人たちとの出会いと交わりの場となることです。そのためにも、教会の施設が、多くの人たちに広く利用されるようにしたいと考えています。

これらの夢は、新年度の教会の活動目標となり、実現に向けて歩み出そうとしています。

幌泉教会

① 2017年度の主な動き

- ・ 家庭の事情により毎週の礼拝に来ることが困難な方もありますが、互いのことを祈りに覚えながら共に歩んでおります。
- ・ 教会学校は、日曜日の朝に行っている幼稚園の活動・礼拝から繋がっている子どもたちが中心を占めています。特に、幼稚園に在園中から発達、養育環境に苦勞を抱えた子ども、小学校に通う不安を持った子どもが新しい環境に安心できるまでの間とい

った居場所としての教会学校になっていることを感じます。

- ・ 行事等は、例年と変わらず大きな変化もなく推移しております。
- ② 当面する大きな課題
- ・ 教会運営、幼稚園運営ともども少数でやり繰りしております。ほかに頼るすべもなく、実勞を負える人材に限られているので大きな取り組みは望めません。しかし、その分、お互いの存在の大切さを感じることができる良さもあります。諸事情を許容し、配慮しあいながら歩みます。
 - ・ 教会・幼稚園園舎の維持のための積み立てを継続する必要があります。特に、幼稚園園舎耐震対策に向けて、2018年度は幼稚園管理部分と教会管理部分の区画調整など準備を図る必要に迫られています。
 - ・ 子どもの成長を大事にする教会、幼稚園の働きを進めるため、礼拝プログラム、礼拝時間などを検討する必要があります。2019年に向けて準備を進めます。

③ 活動方針

- ✧ 地域にキリストを証する教会と幼稚園
イエス様の言動を目標にした会員一人ひとりの生き方を通じた証しに心がける。
- ✧ 地域活動や地域づくりに寄与する教会と幼稚園
地域との関わりを大切にする。地元の行事への参加や地元の宗教者によるカフェデモンク in えりもの活動へ協力する。
- ✧ 子どもの成長とキリスト教教育を大切にする教会と幼稚園
- ✧ 少人数の子どもだからこそできる手をかけた取り組みを目指す。幼稚園と教会の活動の質的な連携のあり方を模索する。

浦河教会

「北拓伝」による浦河の開拓伝道が開始されてから60周年、浦河伝道所はさらなる宣教の展望を拓いていくことを願い教会設立を決意しました。

昨年、北海教区定期総会において第二種教会設立申請が承認され、6月教団総会議長の同意を得、7月16日(日)久世そらち北海教区総会議長司式のもとに「第二種教会設立式」を行いました。設立式は約90名が出席くださいました。式後会場を「カフェぶらぶら」に移して祝会。夜に入ったにもかかわらず81名が出席し、関係者が浦河伝道所の歴史にまつわる様々なエピソードを披露する楽しい集まりとなりました。教会員一同大きく励まされ、力づけられました。翌週7月23日主日礼拝において浦河教会誕生後最初の洗礼式を執行。大きな感謝と喜びにあふれました。

*昨年5月、伝道所最後の総会において信仰共同体としての教会の財産所有、宣教活動の自由を行使する

ため「宗教法人格」取得を決議、申請書類を整えて北海道知事宛「宗教法人設立申請書」を提出しました。

*現在、教会墓地の建設、べてるのグループホームとして提供している築60年の旧会堂の改築などが重い緊急の課題ですが、夢をふくらませています。

元浦河教会

教会創立100周年を記念して新築した会堂は30年(牧師館は20年)を経て屋根・外部板壁の腐食、塗装の劣化がすすみ、内部の汚れも目につくようになりました。次の世代に最良の状態で手渡しするために必要な改修工事をするを固め、昨年5月着工8月末に終了しました。

礼拝堂ベンチはキャスターを付け、誰でもスムーズに動かせるようになりました。天井、壁面、床下すべてに断熱材を入れ、天井にはファンを取り付け、暖かい会堂になりました。照明機器はすべてLEDに取り替え、会堂外壁は新築当時の色彩を復元しました。外部板壁は腐蝕部位を取り換え、塗装は6回を塗り重ねました。工事費は会堂建築工事残余金と教会員による献金で賄いました。内部改装終了をまってオルガンの調律・修理を完了しました。9月24日(日)、改修工事完了を感謝して「日高三教会合同礼拝」を実施しました。

昨夏以降、毎週土曜日「うらかわ放課後等デイサービスからし種」の礼拝に教会堂を提供し牧師がお話を続けています。毎主日礼拝後、持ち寄りのごちそうを頂戴しながら、みなさんの消息、よろこび、希望、愚痴を出しながら楽しく談笑しています。

室蘭知利別教会

2017年度(創立61周年)は、北海道キリスト教学園「室蘭めばえ幼稚園」の、2018年度「認定こども園(幼保連携型)」への移行実現のための準備の年でありました。

9月3日(日)に教会臨時総会を開催し、「室蘭めばえ幼稚園」を「認定こども園」とすることを可決しました。10月2日室蘭市議会にて補正予算が可決され、これにより正式に移行計画がスタートしました。10月26日(木)仮園舎と町内会館の利用を開始。11月3日(金)起工式。11月5日(日)より仮園舎にて礼拝開始という動きでした。

教会の働きでは、分かち合う礼拝を3回持ちました。これは礼拝の中で、5~6名のグループに分かれ、近況を話し合うものです。

教勢ではうれしいことに、9月、津田みきさん(87歳)が受洗、猿渡たか子さんが東京の頌栄教会より転入しました。一方、悲しみとして、10月22日に川嶋利治さん(享年66歳)が天に召されました。体にしようがいを抱えていましたが、その強い信仰生活は私達の大きな励み、指針ともなっていました。

2018年度は、4月1日のイースター礼拝より、新しい会堂での礼拝となります。「認定こども園 室蘭めばえ幼稚園」には、保育児、0歳児1名(5月より)、1歳児6名、2歳児6名の入所受付状況を市から提示され、これに幼稚園児が加わり、新体制での運営・活動が開始されます。教会の宣教の業、幼稚園の働きが、主に支えられ順調になされることを願っています。

洞爺湖教会

2017年度は、念願の主任牧師として、旭川星光教会・美馬牛福音伝道所より、佐藤待子牧師を招くことができました。佐藤菊雄牧師には、引き続き協力牧師として、必要に応じた奉仕をしていただくことになりました。教会活動としては、日曜礼拝の他に、毎週水曜日に、祈禱会を会堂にて開くことができるようになりました。牧師就任式には、総勢89名の方々が集って下さり、地区・教区の各方面からの多くの方々と喜びを分かち合う、大きな感謝のひとつきを持つことができました。

また、当教会では、今年も野外礼拝や三恵病院集会を行いました。野外礼拝や三恵病院集会を通して、普段礼拝になかなか出席できない方々との交わりを深めることができました。12月には、「こころの友」を地域の住宅に配布する活動をしました。洞爺湖教会の、外に向けての具体的な宣教活動として、貴重な第一歩となりました。1月21日には、教区洞爺湖教会宣教協力協議会が、当教会の会堂にて行われ、当教会が、有珠山噴火被災地域にある教会として、地区・教区、また、教区を越えての多くの連帯に支えられていることを、再確認しました。

来年度は、より豊かな礼拝のあり方を模索するなど、より自由な発想によって、教会の新たな土壌を耕す一年にしたいと、展望しています。

<道南地区>

八雲教会

年間聖句

「見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです。」(コリント二4:18)

2017年度の八雲教会は、6月にがんの宣告を受けて入院した大島衣子姉を中心とした歩みをしてきました。7月には教会員数名と共に車椅子で瀬棚訪問をし、この時は水戸から来た家族も同行しました。9月はなでしこの会で旧知の大竹陽子さんを札幌から迎え、教会で再会を果たしました。11月の召天者記念礼拝にも出席することができ、最後はクリスマス礼拝を共にして多くの人たちに勇気と励ましを与えてくれました。そしてやれることはすべてやって、2月1日安らかに天に召されました。89歳でした。地元の人たちみんなに

愛され、よき証し人としての生涯でした。

クリスマス礼拝の中で初めて幼稚園年長組園児たちの賛美歌が歌われました。礼拝後は年中行事となっている町内吹奏楽グループによるコンサートが行われ、これまでで最も多い86名がクリスマスを祝いました。『八雲教会百年の歩み—この地に生きた信徒たち—』は3年がかりで執筆を終え出版準備中です。八雲教会ならではの「教会史」にしたいと思い、この地に生きた信徒たちの人間像にスポットを当てて、それぞれの生の証言をできるだけ多く掲載することにしました。

利別教会

2017年度の聖句

「心を新たにしてお自分を変えていただき、何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、また完全なことであるかをわきまえるようになりなさい。」(ローマ12:2)

2017年度の教会目標

「心の一新をもって、神の御心を求めよう。」

教会員の高齢化の現実が差し迫って来ていることを実感しています。そこで、今まで以上に信徒だけでなく、信徒の家族とも顔が見える関係作りをしていかなければならないことを話題としてきました。

年間行事に加え、三愛畜産センターとの連携も大切にしてきました。教区主催「収穫感謝の集い」、センター主催「三愛塾」とロバート・ウィットマー宣教師ご夫妻にご奉仕いただき、良き交わりの時となりました。

新企画として秋の講演会を開催し、今金町まちづくり推進課より講師をお呼びして地域教会と開拓の歴史について客観的な学びができました。地域の観光にも、開拓者志方善の妻 荻野吟子(日本初女医)が継続的に取り上げられています。

もう一つは、チャペルコンサート(チャリティ)を開催し、地元のクリスチャンによるコーラス、ピアノ演奏、詩吟がなされ、地域の方々にも喜んでいただきました。継続を願っています。

例年のバザーでは、道外に農産物を送らせていただき、農村地区ならではの繋がりも進めています。

来年度の聖句「主を賛美するために民は創造された。」(詩編102:19)

124周年を迎え、地域に馴染んだ教会づくりがなされるよう願っています。

函館教会

今年度の召天者は現住陪餐会員だけで4名になった。残されたご家族やご親族の中から、礼拝に出席なさっている方々も増えており、御言葉による慰めと福音の真理が届くように切に祈らされている。

現住陪餐会員は他住会員への異動者も加えると6名の減少となり、総数の1割に近くに達した。高齢の教会員においては、毎週定期的に礼拝に出席することが体力的に困難になっている方も目立つようになって

いる。教会員が相互に御言葉を届け合い祈り合って、何とかして生き生きとした信仰を持ち続けて地上の旅路を全うできるように励みたい。

共に礼拝生活を送った高校生や青年たちの中から、それぞれの賜物をもって次の礼拝地に遣わされて行く者もある。それぞれが新しい場所で、また新たな主の召しを受け、それにお応えすることができるように、「共同の教会」に属する信仰に踏みとどまることができるように願う。

青年、中高生が定着し洗礼に至るために、伝道・教育・交わりのすべてが人間の業だけではなく、聖霊の御業によって為されることを祈り求めるものである。そのために、教務教師はもちろん、キリスト教学校、幼稚園の先生方とも共に祈ることを大切にしていきたい。

七飯教会

2017年度は、「真理を語り、キリストに向かって成長する教会」(エフェソ4:15より)を年題とし、み言葉の養いのもと、一步一步、歩んで参りました。そして、この「小さな群れ」に今年度も2名の入会者が与えられ、現住陪餐会員、18名となりました。主の恵みと、尽きない勇気を改めて頂いております。

今年度、教区開拓伝道資金の援助を受けて、懸案だった教会堂の雨漏り箇所の修理工事に入りました。大事になる前のぎりぎりの決断でした。秋に着工し、第一工程を終了しております。完全な雪解けを待つ最終段階に入ります。今冬は、七飯教会設立以来、初めて経験する雪の量にみまわれました。大雪対策、冬期間の建物の管理等に関して、教会全体が多くを学ばせていただきました。また、雪片付け作業を通して近隣の方々とは親しく接する機会が多くあり、色々なアドヴァイスや協力、見守りも頂き、大変に嬉しく、感謝でした。この地域に建てられた教会でありますことを、改めて深く心に刻ませていただきました。

次年度は、「福音を現し、福音に生きる」(使徒言行録2:42~47より)を年題とし、教会、信徒がキリストの証人である自覚にいいよ生かされ、礼拝生活と日常の在り方を通して、福音を生き生きと現していけますことを祈って歩んで参りたいと存じます。

函館千歳教会

1. 2017年度の主な動き

2017年度は「福音の喜びに生きる教会」(Iテサロニケ5:16~18)を教会標語として掲げ、「喜び」を原動力とした教会形成、宣教活動を目指した。

受洗者2名、転入会者5名、別帳等からの異動2名、召天者3名、不在へ異動2名と大きな変化があった。現住陪餐会員は4名増の79名となった。

教会機構改革初年度にあたり、総務部、宣教部、コイ

ノニアの三委員会を中心とした活動がなされた。従来の活動をどの委員会に割り振るかなど、若干課題残りではあるが、初年度としては、まずまずの歩みがなされたと思われる。各自の賜物が豊かに用いられて、より創造的なはたらきへとつながっていくことが期待されている。

営繕面で約 30 年後の大きな決断を想定した資金造成に取り組み始めた。初年度は、単年度目標を超える成果が得られた。長期の取り組みとなるので、祈りを合わせつつ継続していきたい。

2. 当面する大きな課題

会員の高齢化が進んでいる。礼拝出席が困難になっている方々や、施設入所を考慮しなければならぬ方々を祈りに覚え、配慮をなしつつ共に歩むことが大きな課題である。

3. 活動方針

2018 年度も同じ標語を継続して掲げ、実質を作り出していきたく願っている。

江差伝道所

【2017 年度主な動き】

教会の大黒柱とも言える姉妹を昨年 9 月に天におくりました。とても寂しいことですが、葬儀を通して地域に良き証しとなることができ感謝でした。

・4月30日(日) 10:30～イースター礼拝

相良展子牧師に説教をしていただき、地域の方に大変喜んでいただきました。全員で 22 名の出席でした。礼拝後、ごちそうをいただき和やかな祝会に感謝いたしました。

・6月13日、江差伝道協力委員会

江差伝道所にて行われ、教会員も参加し、現状や将来について語り合う時をもつことができました。小さな教会と共に歩んでくださる地区の姿勢に教会員一同で感謝しました。

・10/29(日) 初めての信徒による証し会をしました。

・12月23日(土・祝) 10:30～クリスマス礼拝

クリスマス前の土曜日にもかかわらず、地区の教会からも応援に来てくださり、全員で 30 名の出席者が与えられました。祝会では、持ち寄りでたくさんのごちそうが溢れ、ハンドベルや、各教会からの賛美のプレゼントが贈られました。

【活動方針】

5～6名の礼拝ですが、小さな灯を灯し続けられる喜びに満たされて、2018 年度も歩んでいきます。

渡島福島教会

2017 年度のみ言葉『わたしはお前たちに新しい心を与え、お前たちの中に新しい霊を置く』-エゼキエル書 36 章 26 節 - を励んでまいりました。

江藤政弘牧師は、3月31日付で辞任が決定。52年の長い年月を北海道最南端にあるこの教会、地域の宣教

に『苔の生える迄』と御自身のお言葉通り力を注いで下さった事を深く感謝いたします。入退院を繰り返していた喜代子夫人は、牧師を支え、教会と幼稚園に仕え 89 年の地上の生涯を終えられ、今年 1 月 7 日神さまのみ許へと召されました。長きにわたるご労苦を天の父が全てご存知です。永遠の住まいで憩われておられることを信じて感謝します。

ここ福島町は、かつては青函トンネル工事で賑わい、人口が一気に増えた時代を経て北海道新幹線が運行されるようになった現在、どんどん人口が減少している状況。桜の花が咲く頃には、松前町へ向かう観光バスの途中下車で福島町の施設横綱記念館やトンネル記念館に立ち寄る人があるだけで、一年間の内に訪ねる人は少なくなってきております。しかし、神さまの建てられた教会は、ほの暗き灯心を消すことなく人数は少なくとも、毎週礼拝が捧げられていることを心から感謝します。

また教区、地区の連帯のお働きの中で、皆さまの祈りに支えられている事を覚え感謝いたします。特に土地取得の為の負債を、教区から支給された開拓伝道資金と道南地区それぞれの教会より尊い献金が捧げられ、返済することができます。しかし、新たに牧師館の水道管亀裂による水漏れ工事で再び大きな負債を抱えるという問題に直面しました。

少ない教会員ではありますが、新年度主任担任教師代務者をお引き受け下さった柴田もゆる牧師をお迎えし、祈りつつ神さまの御声に聞き従い希望を持って歩んでまいりたいと願っております。